

清須市

高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画

(原案)

第1章

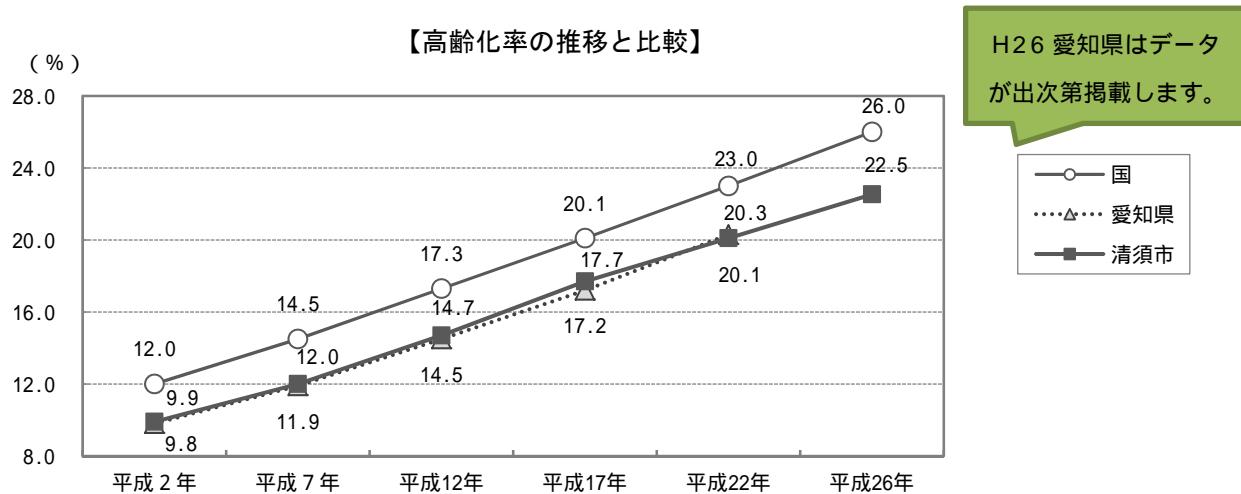
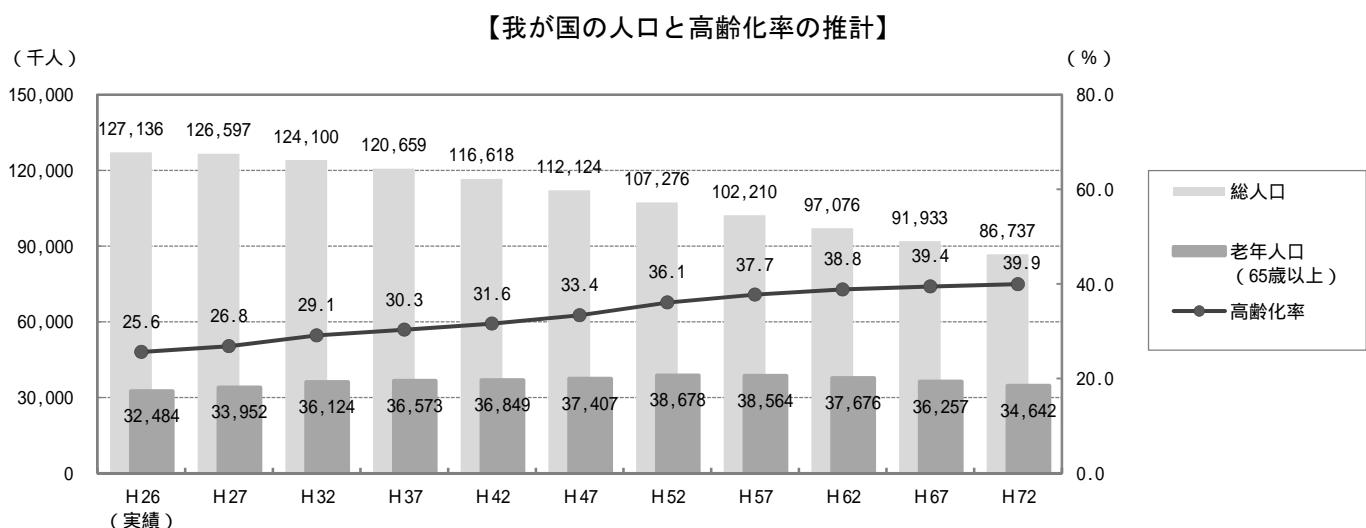
計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国では、平成27年までに団塊の世代が高齢者となり、高齢者数の急増が予想されています。一方で、出生率の低下による少子化の進行等により人口減少社会を迎えてます。このような状況に対応しながら、急増する高齢者が健やかに暮らせる安全で安心なまちを築いていくためには、予防重視型の施策をはじめ、様々な高齢者施策を効果的に展開していく必要があります。

今後、制度の持続可能性を維持しながら、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、地域の一員として社会参加をしながらいきいきと暮らし続けることができるような地域社会をめざして準備を進めていくために高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に扱う「清須市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」を策定します。



2 計画の位置づけ

この計画は、高齢者全体の保健・医療・福祉の施策全般を定める高齢者福祉計画と、介護保険事業についてそのサービス見込み量などを定める介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

高齢者福祉計画は、基本的な政策目標を設定するとともに、その実現のために取り組むべき施策全般を盛り込んでおり、これは、老人福祉法第20条の8の規定による老人福祉計画と位置づけられます。

介護保険事業計画は、要支援・要介護者の人数、介護保険の給付対象となるサービスの利用意向等を勘案し、介護保険の給付対象となるサービスの種類ごとの量の見込み等を定めるなど、介護保険事業運営の基礎となる事業計画です。介護保険事業計画は、介護保険法第117条に規定された計画で、今回が第6期となります。

3 他計画との関係

住まい、介護、予防、医療、生活支援の5つのサービスを一体的に提供していく「地域包括ケア」の考え方に基づくことが重要であるため、計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画とを一体のものとして作成され、また、清須市総合計画、愛知県高齢者健康福祉計画等、要介護者等の保護、医療または福祉に関する事項を定める各種計画と調和が保たれたものとしています。

4 計画の期間

本計画の期間は、法律に基づき平成27年度から平成29年度までの3年間とし、平成26年度に策定しました。

平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
高齢者福祉計画・ 第5期介護保険事業計画				高齢者福祉計画・ 第6期介護保険事業計画				
						高齢者福祉計画・ 第7期介護保険事業計画		

5 今期計画のポイント

今後益々介護が必要な高齢者の数が急増するとみられるため、これに備えるべく、国は介護保険法の改正に着手し、平成26年6月には「医療介護総合確保推進法」が成立しました。これにより持続可能な社会保障制度の確立を図るとともに、「地域包括ケアシステム」を構築することをめざしていくことが打ち出されました。具体的には介護保険は一部給付が縮小され、市区町村が行う地域支援事業の重要度が増すなど、大きな見直しが行われています。改正は多岐にわたりますが、特に重要な点について、そのポイントを以下にまとめました。

(1) 要支援者の訪問介護と通所介護が「新しい総合事業」へと移行する

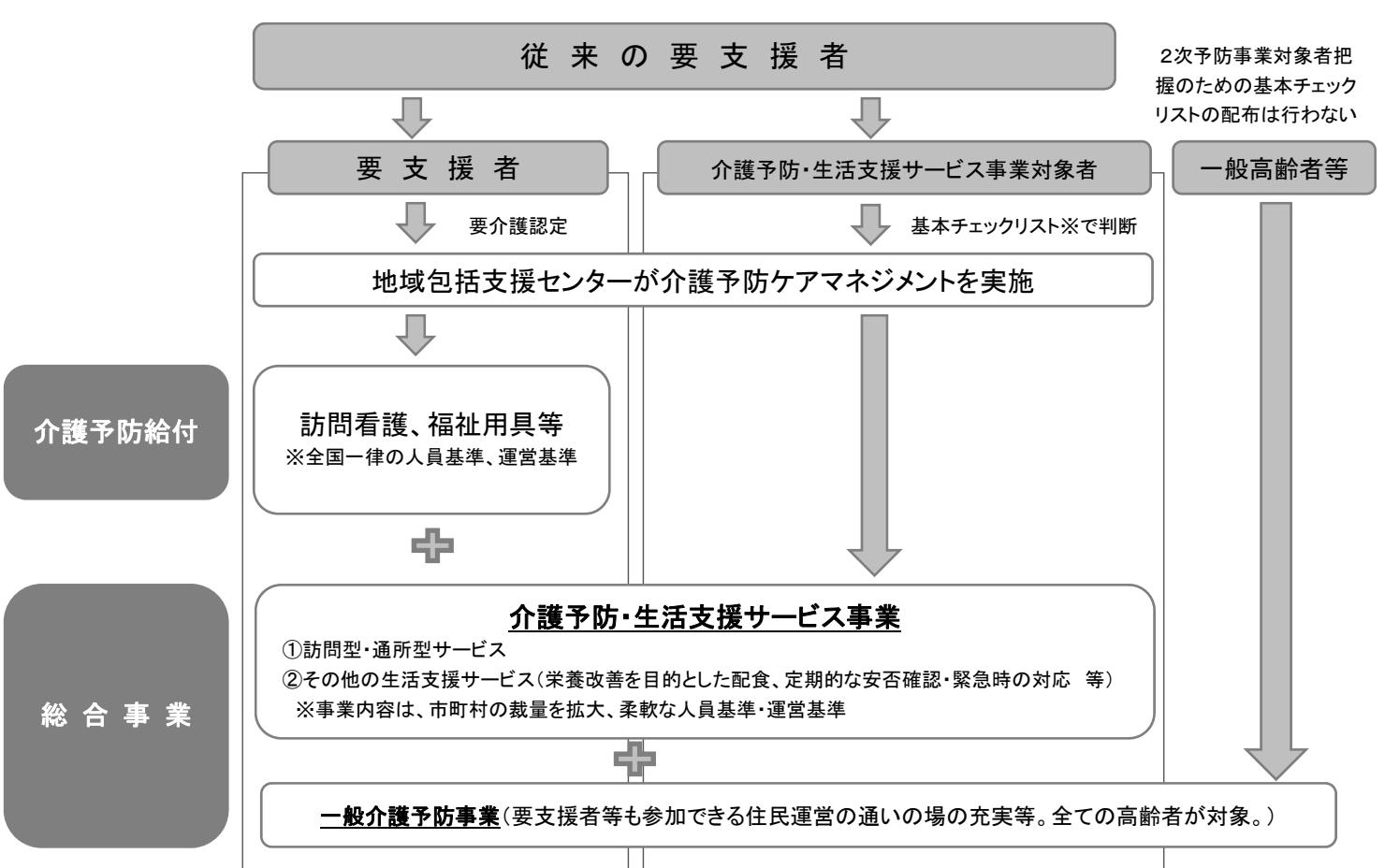
※平成30年3月末までに移行

現在「要支援1・2」の認定者は、全国一律の基準で所定の介護サービスを受けることができます。

この「要支援」を対象とする予防給付のうち、訪問介護と通所介護について、「市区町村が取り組む地域支援事業」に移行することになりました。これは市区町村に移行することで、市区町村がその地域にあった独自の展開を可能とすることを目的としています。サービスの実施に際しては「生活支援コーディネーター」や協議体を設置し、NPOやボランティアも取り込んだ、多様なサービスの提供実施を想定しています。

【総合事業の概要】

- 訪問介護・通所介護以外のサービス（訪問看護、福祉用具等）は、引き続き介護予防給付によるサービス提供を継続。
 - 地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、総合事業（介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業）のサービスと介護予防給付のサービス（要支援者のみ）を組み合わせる。
 - 介護予防・生活支援サービス事業によるサービスのみ利用する場合は、要介護認定等を省略して「介護予防・生活支援サービス事業対象者」とし、迅速なサービス利用を可能に（基本チェックリストで判断）。
- ※第2号被保険者は、基本チェックリストではなく、要介護認定等申請を行う。



(2) 低所得者の保険料負担を軽減

※平成 27 年 4 月施行

65 歳以上の高齢者が支払う介護保険料は市町村によって基準額が異なりますが、基準額からの軽減割合については国より定められ、所得が低い人は段階的に保険料が軽減される仕組みになっています。軽減の対象になる人は、世帯全員の市町村民税が非課税かつ本人が非課税であることが条件となっています。

	平成 27 年 3 月末までの保険料 (標準乗率)	平成 27 年 4 月以降の保険料 (保険料軽減乗率)
生活保護受給者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者等	基準額 × 50%	基準額 × %
世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下等	基準額 × 70%	基準額 × %
世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	基準額 × 75%	基準額 × %
世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 120 万円超等		

注) 軽減乗率は未定です

(3) 「特別養護老人ホーム」への入所は要介護3以上とする

※平成27年4月施行

介護保険の施設である「特別養護老人ホーム」は、有料の老人ホームなどに比べて利用料も安く、要介護度が重くなてもケアしてもらうことが可能ですが。このため高齢者に人気がある施設サービスですが、人気故に入所待ちする人が多く、深刻な施設不足に陥っているのが現状です。これを受け今回の制度改正では入所条件を厳格化し、原則、新規入所は要介護3以上の人人に限定されます。ただ、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の人は、要介護1・2であっても、そのまま住み続けることが可能です。この他、要介護度が1・2と低くても、所定の「やむを得ない事情」に該当する場合は、新規入所できることになっています。

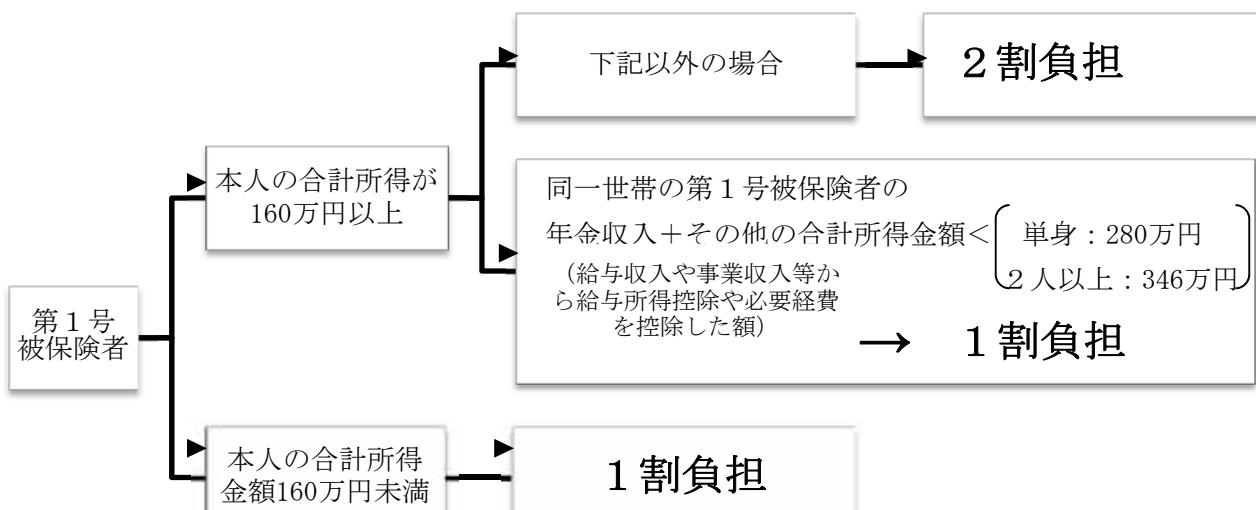
「やむを得ない事情」の例

- ・認知症高齢者であり、常時の見守りや介護が必要
- ・知的障害や精神障害なども伴って、地域で安定した生活を続けることが困難
- ・家族等による虐待が深刻であり、心身の安全・安心の確保が不可欠

(4) 所得が一定以上の場合、利用料の自己負担を2割とする

※平成27年8月施行

現在は介護保険サービスを利用するには、年収などにかかわらず1割を利用者が負担していますが、改正後は一部の「一定以上の所得がある」利用者について2割の負担が課されることになりました。国はこれにより「費用負担の公平化」を図るとしています。線引きは一人暮らし高齢者の場合、「年金収入280万円以上」とされ、被保険者の上位20%程度が該当すると想定されています。

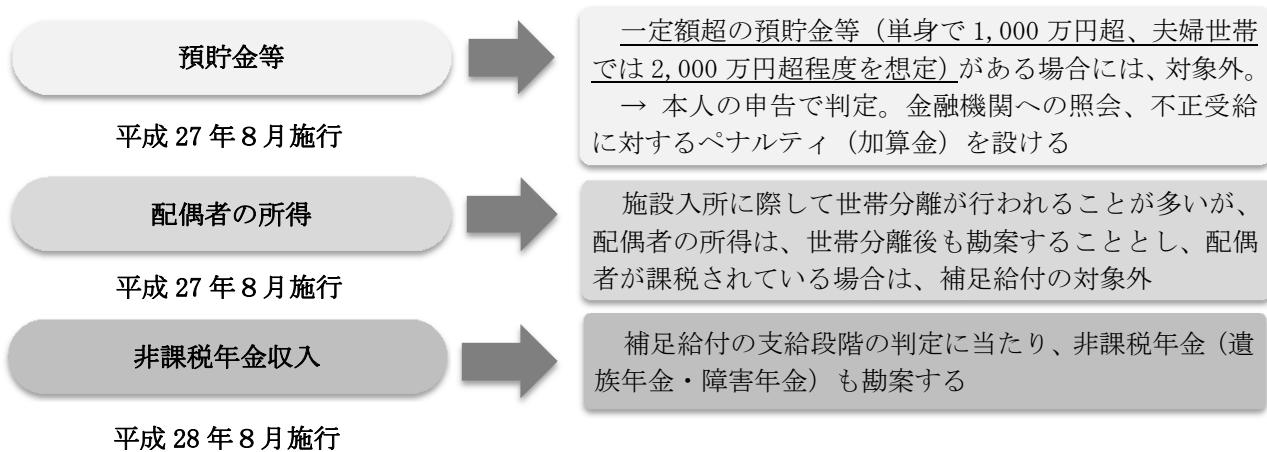


※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

(5) 施設サービスの補足給付の見直し

※平成 27 年 8 月施行 ※平成 28 年 8 月施行

施設サービスにおける居住費・食費、ショートステイの滞在費・食費は自己負担とされていますが、低所得の利用者には現在補足給付で支援する制度となっています。今度の改正において、補足給付の対象基準を厳格化し、「費用負担の公平化」を図るとしています。具体的には、利用者の預貯金・有価証券などの資産、世帯分離した配偶者の課税所得を勘案した上で、給付対象となるかどうかを判断するとされています。



(6) サービス付き高齢者住宅も住所地特例の対象とする

※平成 27 年 4 月施行

現在、サービス付き高齢者向け住宅は有料老人ホームに該当しても特例の対象外だが、所在市町村の負担を考慮し、その他の有料老人ホームとの均衡を踏まえ、**有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅についても、住所地特例の対象とする。**

従来の住所地特例では、対象者が住所地の市町村の指定した地域密着型サービス及び地域支援事業を使えないという課題があるが、住所地特例対象者に限り、住所地市町村の指定を受けた地域密着型サービスを使えるようにし、住所地市町村の地域支援事業を利用できることとする（地域支援事業の費用負担の調整方法は今後検討）



住所	A町
住民税	
行政サービス	
介護保険の保険者	
介護保険料	A町
保険給付	A町
B市	B市
B市	B市

<現在の対象施設等>

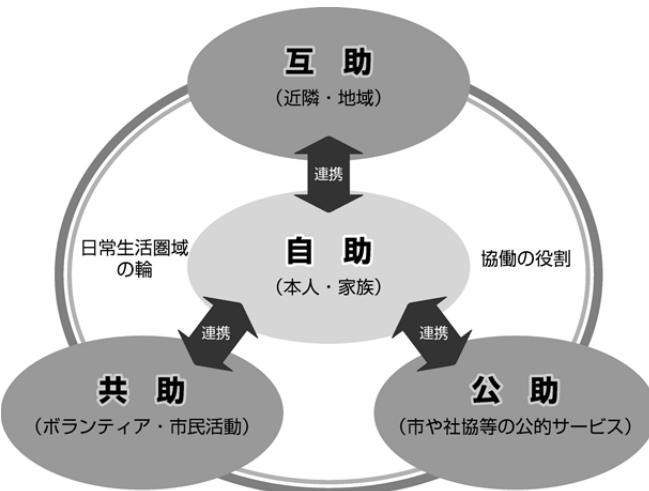
- (1) 介護保険 3 施設
- (2) 特定施設（地域密着型特定施設を除く。）
 - ・有料老人ホーム
 - ・※特定施設入居者生活介護の指定を受けていない賃貸
 - ・借方式のサービス付き高齢者向け住宅は対象外。
 - ・軽費老人ホーム
- (3) 養護老人ホーム

この除外規定を見直し、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象とする

6 計画の策定に向けた取り組み

計画の策定にあたっては、高齢者と要介護（要支援）者の現状把握が不可欠であることから、日常生活圏域ニーズ調査や要介護認定者へのニーズ調査等により、地域の課題等の把握に努めました。また、利用者や被保険者の意見を計画に適切に反映するとともに、住民に自らが深く関わる制度であるとの意識を持つてもらえるよう、学識経験者や保険医療関係者、福祉関係者及び住民代表等で構成する会議を開催しました。

また、ニーズに即したサービスを把握するため、地域団体や地域住民等が参加する「高齢者福祉を考える市民ワークショップ」を2回にわたり開催しました。第1回では、あいのち介護予防支援センター長の津下一代氏より「国の動向と現状」についての講話、高齢福祉に携わる関係者からの報告、第2回では、高齢者がこれからも住み慣れたまちでいきいきと暮らしていくために何が必要か、何ができるのかについて、自助・互助・共助・公助の観点からグループワークを実施し、市民の皆さまからの生の声を反映した計画書の作成をめざしました。



市民ワークショップでのグループワーク

どんなまちをめざしていくのか話し合いました

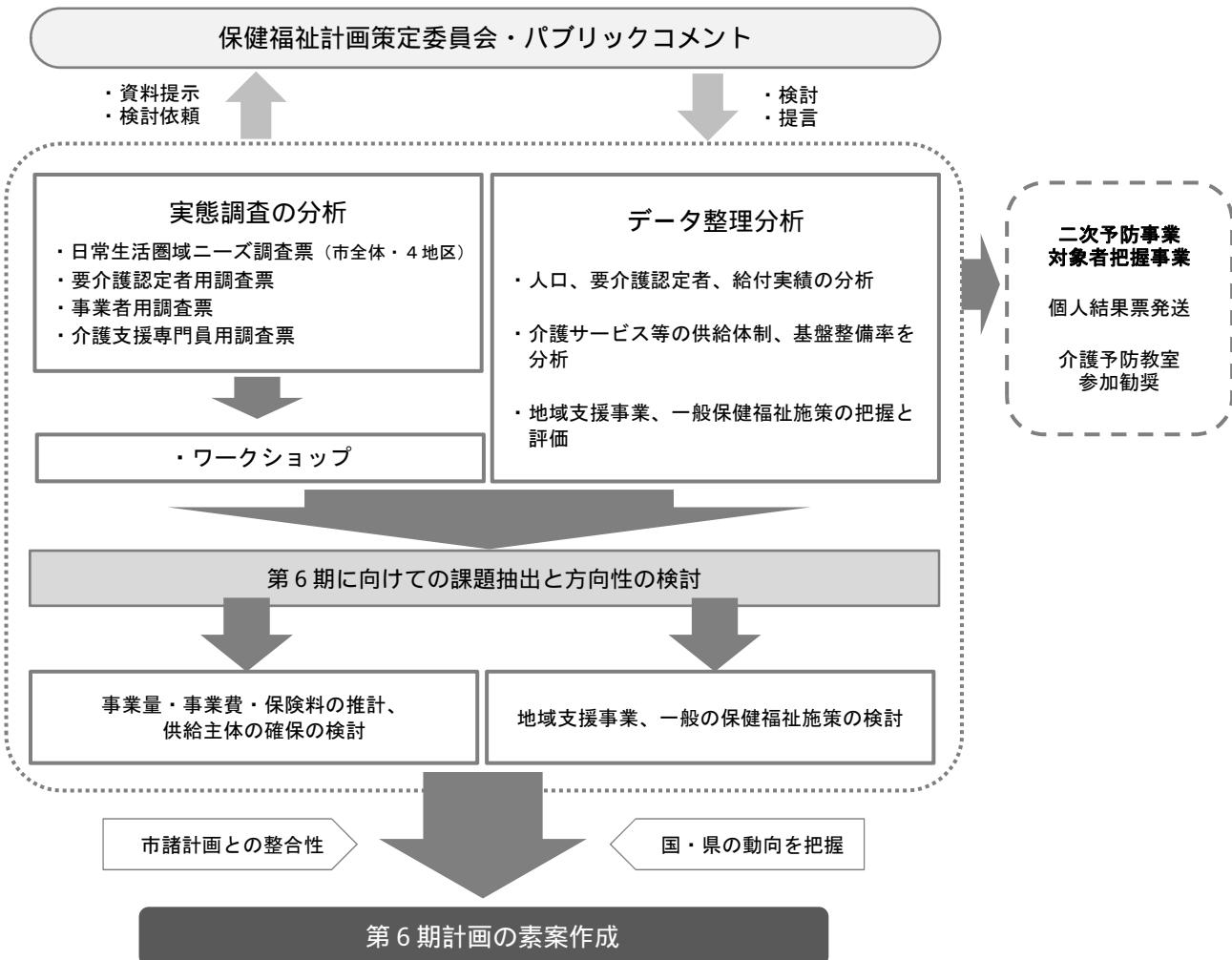


テーマ

高齢になっても安心して楽しく笑顔で住み続けられるまちづくり

※「市民ワークショップ」の詳細については巻末の資料編を参照してください。

【調査分析から計画策定までのフロー】



7 計画の推進にむけて

本計画の推進に関しては、計画に基づく各事業・サービスの実施状況の把握や評価・点検等を行い、施策のより効果的な展開を図ります。そのため、次の2点を重要な視点として、推進します。

(1) 地域包括ケアシステムの整備

高齢者の生活を住み慣れた地域で支えていくには、地域包括ケアシステムの整備が不可欠であるため、地域包括ケアの中核を担う地域包括支援センターが中心となり、各種関連会議や関係機関との連携強化に努めます。

(2) 計画の進行管理

計画を着実に進行するためには、進行管理体制を確立することが必要であり、次のように進行管理を行います。

- ①計画の進捗管理については、高齢者福祉、障害者、健康推進の施策に関する会議などで、計画の進捗状況の評価・点検を行います。
- ②サービス利用の状況や財政の状況などを定期的に確認し、進捗状況を把握できるようにします。
- ③住民・団体・事業者からの意見・要望などが反映できるように市民ワークショップの開催やアンケート等により地域の現状の把握に努めます。

第2章

高齢者をとりまく現状と課題

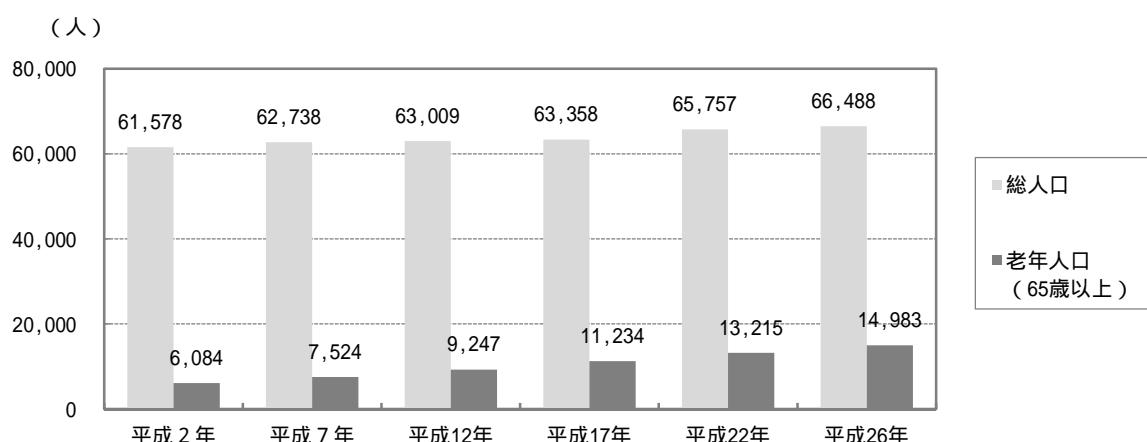
第2章 高齢者をとりまく現状と課題

1 高齢者の現状

(1) 高齢者人口と高齢化率

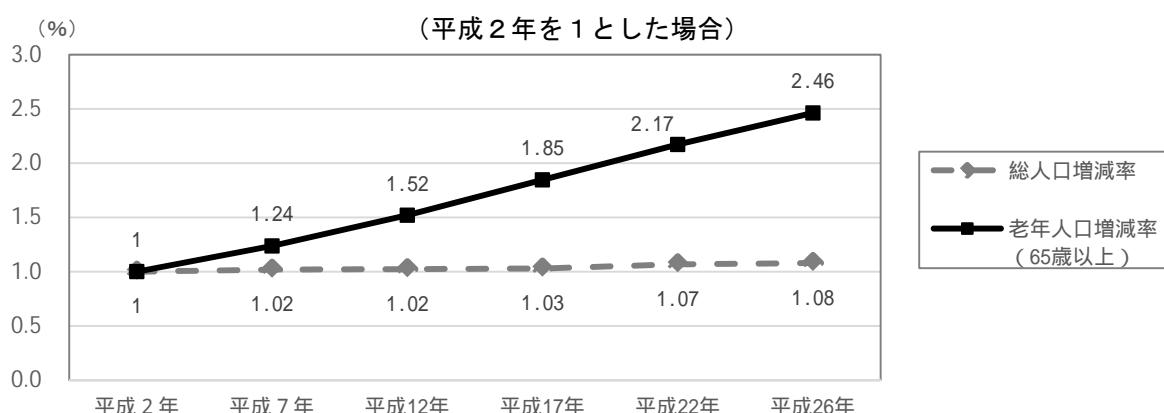
本市の総人口は増加傾向にあり、平成26年には66,488人となっています。また、老人人口（65歳以上）も増加しており、高齢化率でみると平成26年には22.5%となっています。高齢化率の比較をみると、本市は全国を下回って推移しており、愛知県と同様の数値となっていますが、いずれも増加傾向にあります。

【人口、高齢者人口の推移】



資料:国勢調査、清須市住民基本台帳(平成26年10月1日現在)

【総人口・老人人口の増減率推移】

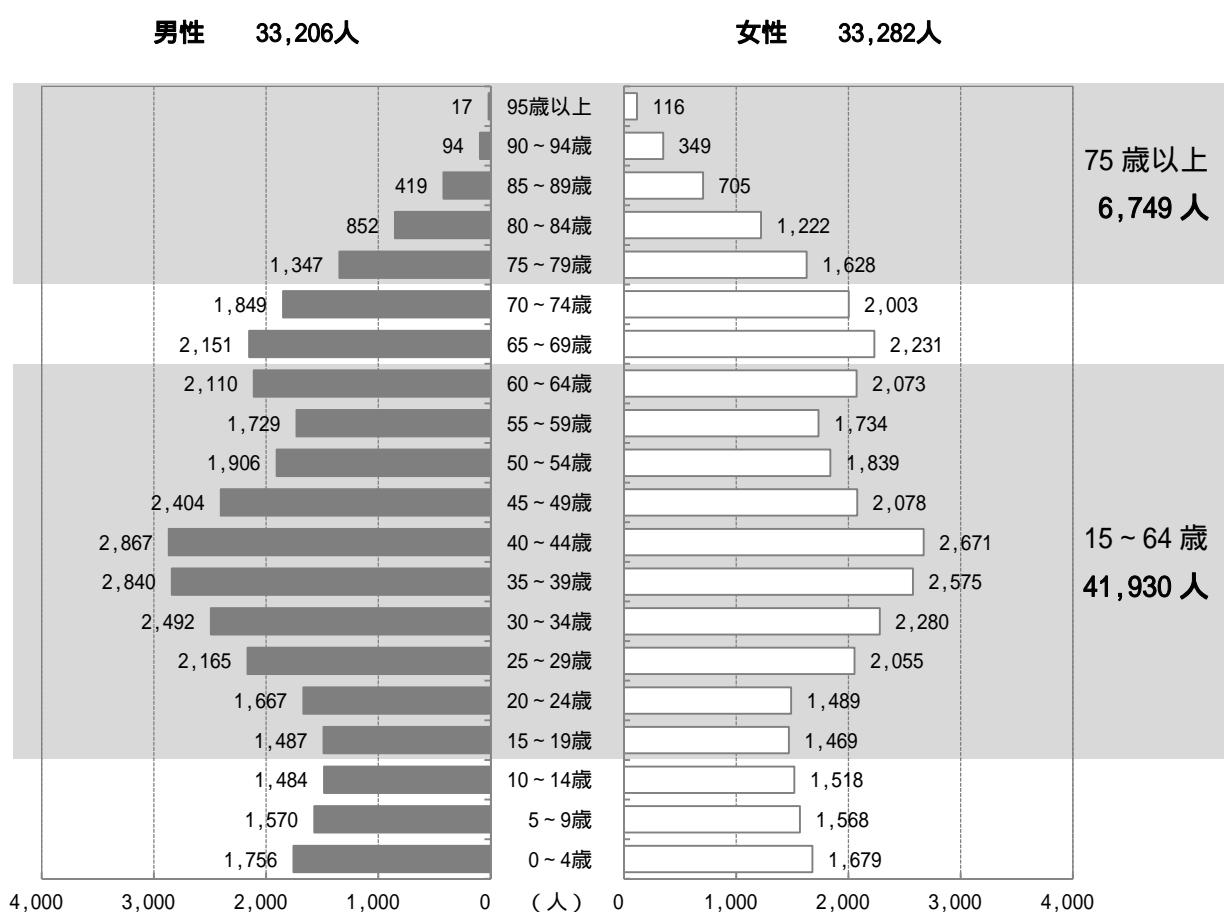


資料:国勢調査、清須市住民基本台帳(平成26年10月1日現在)

(2) 年齢別人口

本市の人口は、男性 33,206 人、女性 33,282 人となっており、女性が男性を若干上回っています。年齢階級別にみると、75歳以上の後期高齢者は、6,749 人おり高齢者の 45.0% を占めています。また、15～64 歳は女性より男性の方が多い傾向ですが、65 歳以上は男性より女性の方が多くなっています。

【人口ピラミッド】



資料:住民基本台帳(平成 26 年 10 月 1 日現在)

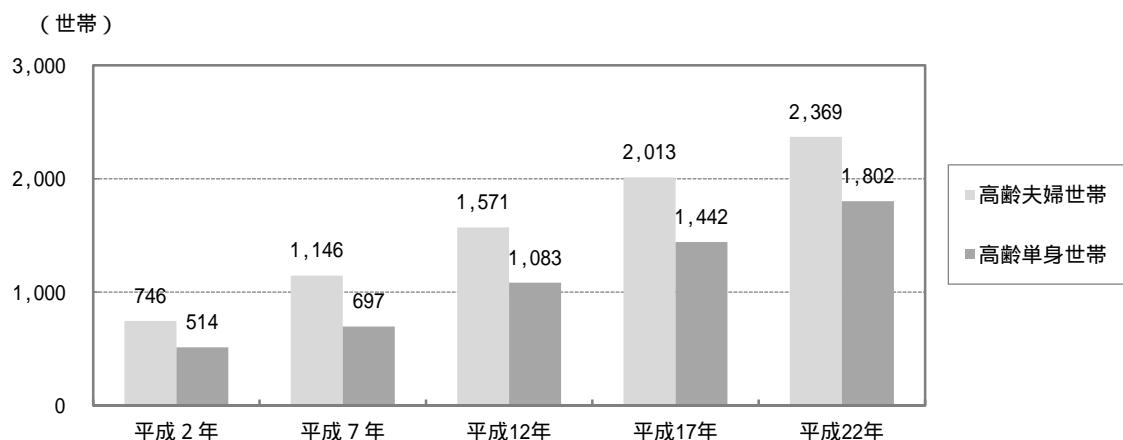
【高齢者の現状を示す各種指標 (平成 26 年 10 月 1 日現在)】

■ 高齢化率 (老人人口 ÷ 総人口 × 100)	22.5%
■ 老年人口指数 (老人人口 ÷ 15～64 歳人口 × 100)	35.7%
■ 平均年齢 (各年齢階級の中央値 × 各年齢階級人口 ÷ 総人口)	男性 42.6 歳 女性 44.7 歳
■ 家族介護指数 (40～59 歳の女子人口 ÷ 65～84 歳人口 × 100)	62.7%

(3) 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、一般世帯数に対する高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の割合は年々増加傾向にあります。

【各高齢者世帯数の推移】



資料：国勢調査

【各高齢者世帯数の推移と比較】

世帯類型	単位:世帯、%				
	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
一般世帯数	19,507	21,168	22,039	23,221	25,319
高齢夫婦世帯	746	1,146	1,571	2,013	2,369
	3.8	5.4	7.1	8.7	9.4
高齢単身世帯	514	697	1,083	1,442	1,802
	2.6	3.3	4.9	6.2	7.1

資料：国勢調査

※高齢夫婦世帯：夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯

高齢単身世帯：65 歳以上の 1 人のみの世帯

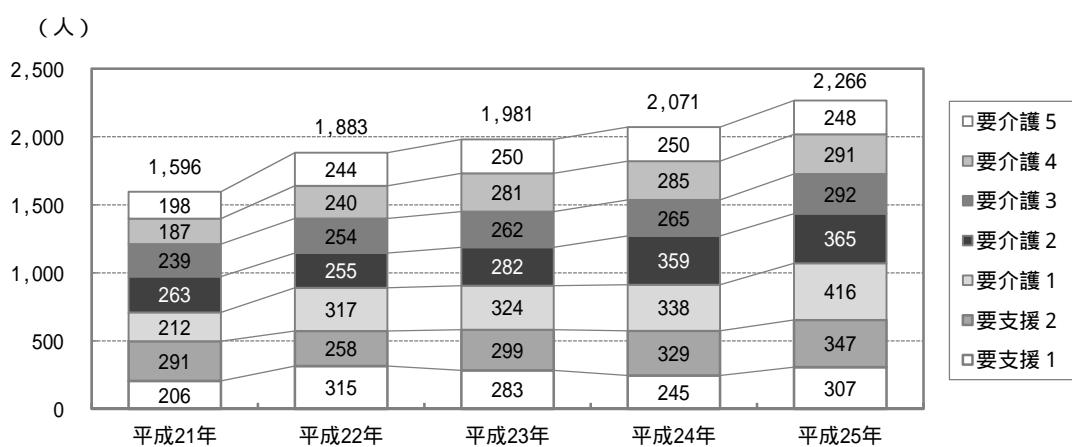
2 要介護（要支援）認定者の現状

（1）要介護（要支援）認定者数・割合の推移

要介護（要支援）認定者数は増加傾向にあり、平成21年から平成25年にかけて、要支援1では101人、要介護1では204人、要介護2では102人、要介護4では104人の増加となっています。

認定率をみると、本市は全国・愛知県を下回って推移していますが、増加傾向にあります。

【要介護（要支援）認定者数の推移】



資料：介護保険事業状況報告(各年9月末現在)

【要介護（要支援）認定者数（平成25年）】

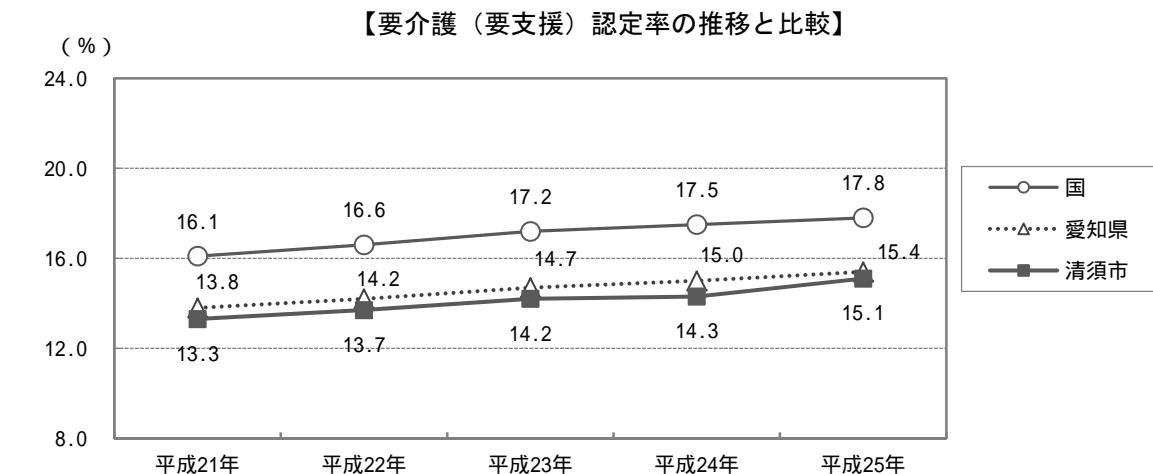
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(人)	307	347	416	365	292	291	248	2,266
第1号被保険者(人)	301	341	405	353	285	281	234	2,200
第2号被保険者(人)	6	6	11	12	7	10	14	66

資料：介護保険事業状況報告(平成25年9月末現在)

【要介護（要支援）認定者数の推移】

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
要介護認定者数(人)	1,596	1,883	1,981	2,071	2,266
第1号被保険者(人)	1,525	1,816	1,902	1,996	2,200
第2号被保険者(人)	71	67	79	75	66

資料：介護保険事業状況報告(各年9月末現在)



資料:介護保険事業状況報告(各年9月末現在)

※認定率は、第1号被保険者の認定者数÷第1号被保険者数で算出しています。

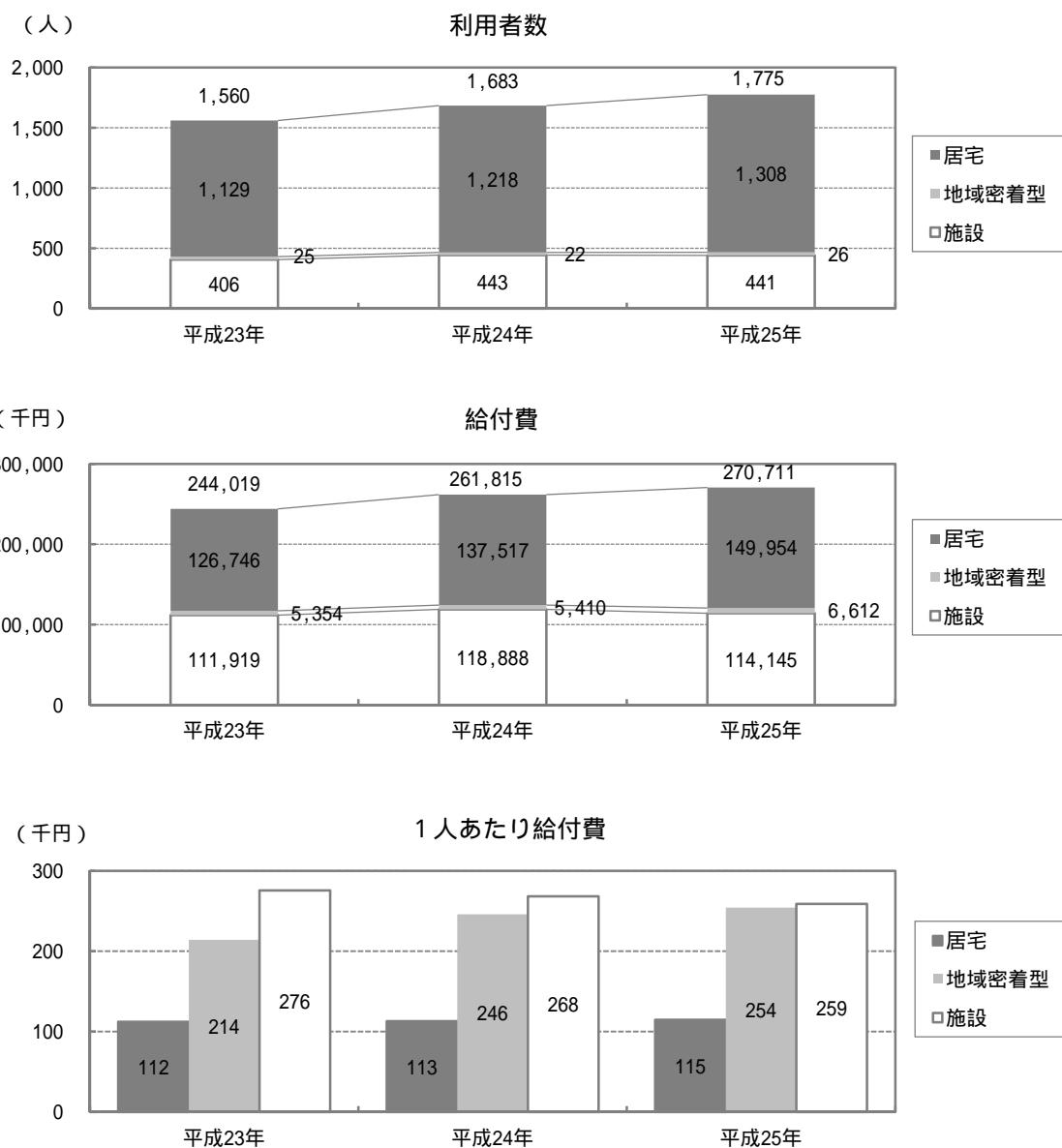
3 介護保険事業の現状

(1) サービス分類別比較

各サービスの利用者数をみると、居宅サービスは年々増加傾向にあります。

給付費をみると、居宅サービスの1人あたり給付費は月に約12万円で、施設サービスの1人あたり給付費は月に約26万円となっています。

【サービス分類別利用者数・給付費・1人あたり給付費の推移】



資料:介護保険事業状況報告(各年10月分)

(2) 介護保険事業費と予防事業費の実績

① 介護保険事業費（居宅・地域密着型・施設サービス）実績

サービス	平成 23 年度			平成 24 年度			単位:千円、%
	計画値	実績	計画対比 (執行率)	計画値	実績	計画対比 (執行率)	
(1) 居宅サービス							
訪問介護	188,268	183,757	97.6	192,665	177,743	92.3	
訪問入浴介護	41,800	25,934	62.0	31,831	22,107	69.5	
訪問看護	48,316	47,090	97.5	60,553	45,956	75.9	
訪問リハビリテーション	3,879	8,373	215.9	9,472	7,891	83.3	
居宅療養管理指導	9,607	13,489	140.4	4,347	15,529	357.2	
通所介護	360,317	454,097	126.0	473,269	499,001	105.4	
通所リハビリテーション	88,770	71,584	80.6	71,433	77,596	108.6	
短期入所生活介護	150,643	176,525	117.2	176,538	198,114	112.2	
短期入所療養介護	4,200	5,215	124.2	6,371	736	11.6	
特定施設入居者生活介護	61,648	104,355	169.3	100,586	126,881	126.1	
福祉用具貸与	82,194	70,717	86.0	68,635	72,274	105.3	
特定福祉用具販売	4,240	3,909	92.2	3,554	4,750	133.7	
(2) 地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護	-	-	-	0	2,844	-	
夜間対応型訪問介護	0	0	-	0	0	-	
認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-	
小規模多機能型居宅介護	0	0	-	25,279	0	-	
認知症対応型共同生活介護	132,463	66,094	49.9	131,714	58,988	44.8	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	-	0	0	-	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	-	0	0	-	
(3) 住宅改修	10,704	11,252	105.1	19,848	14,648	73.8	
(4) 居宅介護支援	107,692	123,960	115.1	124,687	134,319	107.7	
(5) 介護保険施設サービス							
介護老人福祉施設	536,712	710,461	132.4	926,299	815,678	88.1	
介護老人保健施設	260,714	311,765	119.6	316,412	314,748	99.5	
介護療養型医療施設	291,276	289,963	99.5	281,890	224,445	79.6	
介護給付費計()	2,383,443	2,678,540	112.4	3,025,382	2,814,247	93.0	

資料:介護保険事業状況報告

※見込み量・実績の数値は、端数の調整がされています。

単位:千円、%

サービス	平成 25 年度			平成 26 年度		
	計画値	実績	計画対比 (執行率)	計画値	見込み	計画対比 (執行率)
(1) 居宅サービス						
訪問介護	204,979	211,148	103.0	217,293	232,353	106.9
訪問入浴介護	33,260	21,793	65.5	34,689	21,658	62.4
訪問看護	64,755	56,812	87.7	68,958	73,499	106.6
訪問リハビリテーション	10,208	8,176	80.1	10,943	10,464	95.6
居宅療養管理指導	4,601	19,686	427.9	4,855	23,281	479.5
通所介護	508,529	555,018	109.1	543,788	574,865	105.7
通所リハビリテーション	74,853	81,208	108.5	78,273	93,804	119.8
短期入所生活介護	187,155	220,303	117.7	197,773	238,544	120.6
短期入所療養介護	7,154	578	8.1	7,937	0	-
特定施設入居者生活介護	108,714	135,757	124.9	116,678	152,353	130.6
福祉用具貸与	72,875	78,066	107.1	77,116	82,820	107.4
特定福祉用具販売	4,005	4,697	117.3	4,456	4,735	106.3
(2) 地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護	0	3,750	-	0	381	-
夜間対応型訪問介護	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-
小規模多機能型居宅介護	50,558	0	-	75,838	18,388	24.2
認知症対応型共同生活介護	131,714	72,440	55.0	131,714	109,041	82.8
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	-	0	0	-
(3) 住宅改修	21,344	13,231	62.0	22,840	13,513	59.2
(4) 居宅介護支援	131,327	145,067	110.5	137,968	150,197	108.9
(5) 介護保険施設サービス						
介護老人福祉施設	926,299	835,814	90.2	926,299	881,352	95.1
介護老人保健施設	316,412	356,823	112.8	316,412	420,345	132.8
介護療養型医療施設	281,890	164,322	58.3	281,890	160,967	57.1
介護給付費計()	3,140,633	2,984,689	95.0	3,255,719	3,262,562	100.2

資料:介護保険事業状況報告

※見込み量・実績の数値は、端数の調整がされています。

② 介護予防事業費（居宅・地域密着型・施設サービス）実績

サービス	平成23年度			平成24年度		
	計画値	実績	計画対比 (執行率)	計画値	実績	計画対比 (執行率)
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問介護	52,802	28,241	53.5	31,862	31,210	98.0
介護予防訪問入浴介護	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問看護	3,490	3,470	99.4	3,426	3,074	89.7
介護予防訪問 リハビリテーション	0	112	-	0	217	-
介護予防居宅療養管理 指導	783	1,223	156.2	381	1,625	426.5
介護予防通所介護	95,151	71,752	75.4	80,380	79,785	99.3
介護予防通所 リハビリテーション	20,226	7,596	37.6	9,253	6,946	75.1
介護予防短期入所生活 介護	2,965	1,804	60.8	1,401	3,101	221.3
介護予防短期入所療養介 護（介護老人保健施設）	0	168	-	0	210	-
介護予防特定施設入居者 生活介護	4,699	8,815	187.6	7,472	10,475	140.2
介護予防福祉用具貸与	5,582	6,327	113.3	6,518	6,260	96.0
特定介護予防福祉用具 販売	1,590	1,372	86.3	534	1,379	258.2
(2) 地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型 通所介護	0	0	-	0	0	-
介護予防小規模多機能型 居宅介護	0	0	-	313	0	-
介護予防認知症対応型 共同生活介護	0	0	-	0	1,780	-
(3) 住宅改修	8,126	7,787	95.8	2,333	8,031	344.2
(4) 介護予防支援	23,278	16,519	71.0	18,302	17,663	96.5
予防給付費計()	218,693	155,188	71.0	162,176	171,756	105.9
総給付費(+)	2,602,136	2,833,728	108.9	3,187,558	2,986,003	93.7

資料:介護保険事業状況報告

※見込み量・実績の数値は、端数の調整がされています。

単位:千円、%

サービス	平成 25 年度			平成 26 年度		
	計画値	実績	計画対比 (執行率)	計画値	見込み	計画対比 (執行率)
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問介護	34,374	33,050	96.1	36,886	36,128	97.9
介護予防訪問入浴介護	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問看護	3,621	2,957	81.7	3,815	2,381	62.4
介護予防訪問 リハビリテーション	0	262	-	0	294	-
介護予防居宅療養管理 指導	409	2,027	495.6	438	2,220	506.8
介護予防通所介護	85,901	83,886	97.7	91,421	92,868	101.6
介護予防通所 リハビリテーション	9,778	7,570	77.4	10,304	10,069	97.7
介護予防短期入所生活 介護	1,478	3,126	211.5	1,555	3,769	242.4
介護予防短期入所療養介 護（介護老人保健施設）	0	0	-	0	0	-
介護予防特定施設入居者 生活介護	7,516	13,969	185.9	7,492	13,552	180.9
介護予防福祉用具貸与	6,950	7,400	106.5	7,383	8,501	115.1
特定介護予防福祉用具 販売	588	2,024	344.2	641	2,059	321.2
(2) 地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型 通所介護	0	0	-	0	0	-
介護予防小規模多機能型 居宅介護	626	0	-	940	1,360	144.7
介護予防認知症対応型 共同生活介護	0	1,801	-	0	3,368	-
(3) 住宅改修	2,333	9,144	435.5	2,333	12,065	517.1
(4) 介護予防支援	19,868	18,948	95.4	21,434	21,305	99.4
予防給付費計()	173,443	186,163	107.3	184,643	209,937	113.7
総給付費(+)	3,314,076	3,170,852	95.7	3,440,362	3,472,499	100.9

資料:介護保険事業状況報告

※見込み量・実績の数値は、端数の調整がされています。

4 基盤整備状況



総人口	66,245人
面積	17.32km ²
人口密度	3,824.8人
高齢者数	14,728人
高齢化率	22.2%
高齢単身登録世帯数	1,230世帯
要介護認定者数	2,285人
要介護認定率	15.5%

※平成26年4月1日現在

介護関連

	地域包括支援センター:1か所		居宅介護支援:10か所		訪問介護:8か所		訪問入浴:1か所		訪問看護:3か所
	訪問リハビリ:1か所		通所介護(デイサービス):18か所		通所リハビリ(デイケア):2か所		ショートステイ(福祉):4か所		福祉用具事業所:7か所
	老人福祉施設:3か所		療養医療施設:1か所		老人保健施設:1か所				
	グループホーム:3か所		小規模多機能型居宅介護:1か所		サービス付高齢者専用住宅:1か所		社協ホームヘルパー:28人		NPO法人

住民組織・活動拠点

					
自治体・コミュニティ: 38 ブロック	文化協会: 120 部会 1,899 人	体育協会: 32 部会 2,534 人	レクリエーション 協会:13 クラブ 544 人	ボランティア 団体:105 団体 1,748 人	民生委員・ 児童委員:75 人
					
主任児童委員: 8 人	長寿会会員: 4,997 人	キャラバンメイト: 73 人	認知症サポート 一:3,829 人	健康づくり リーダー:23 人	ゲートキーパー 受講者:130 人
					
食生活改善推進 委員:63 人	母子保健推進 委員:52 人	シルバー人材 会員:463 人	保健センター: 4か所	子育て支援 センター:3か所	福祉センター: 4か所
					
公民館:76 か所	ブロック社協: 21 地区	地区サロン (公会堂): 31 か所		児童館:8か所	シルバー人材 センター:1か所

地域資源

					
病院:3か所	医院:30 か所	歯科医院: 32 か所	薬局	接骨院(整骨院)	駅<JR>: 2駅
					
駅<名鉄>: 7駅	駅<城北線>: 2駅	巡回福祉バス: 3ルート	短大:1校	高校:1校	中学校:4校
					
小学校:8校	幼稚園:2園	保育所:13 か所	保健所:1か所	警察署/交番: 5か所	郵便局:8か所
					
消防署:1か所	農協:5か所	金融機関: 11 か所	コンビニ	スーパー	

5 日常生活圏域ニーズ調査結果

(1) 調査の目的

本調査は、地域包括ケアの充実をめざした第6期介護保険事業計画を策定する上で、必要な高齢者の現状やサービスのニーズ等の把握を行うため実施するものです。計画の策定にあたっては、地区ごとに精度の高い高齢者の状態像・ニーズや、高齢者の自立生活を阻む課題（地域課題を含む）をより的確に把握する必要があり、このため65歳以上の高齢者については、地区別に意向や意見等を収集することを目的として実施しました。

(2) 調査票の種類と対象者

① 日常生活圏域ニーズ調査票

調査対象者	要支援・要介護認定者を除く65歳以上の高齢者（記名式）
サンプル数	4,000件
抽出方法	無作為抽出

② 要介護認定者用調査票

調査対象者	要支援・要介護認定者
サンプル数	1,200件
抽出方法	無作為抽出

③ 事業者用調査票

調査対象者	介護サービス事業者
サンプル数	156件
抽出方法	市内においてサービス提供実績のある事業者

④ 介護支援専門員用調査票

調査対象者	介護支援専門員
サンプル数	39件
抽出方法	市内において契約実績のある介護支援専門員

（3）調査期間と調査方法

調査期間	65歳以上高齢者	平成26年5月15日～5月23日
	要介護認定者	平成26年6月12日～6月27日
	事業者	
	介護支援専門員	平成26年5月20日
調査方法		郵送による配布・回収

（4）調査票の回収状況

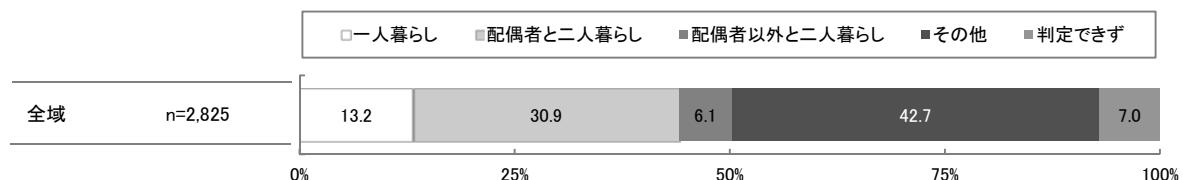
調査区分	配布数	回収数	回収率
65歳以上高齢者	4,000件	2,825件	70.6%
要介護認定者	1,200件	689件	57.4%
事業者	156件	80件	51.3%
介護支援専門員	39件	39件	100.0%
合計	5,395件	3,633件	67.3%

(5) アンケート結果

① 日常生活区域ニーズ調査結果

家族構成

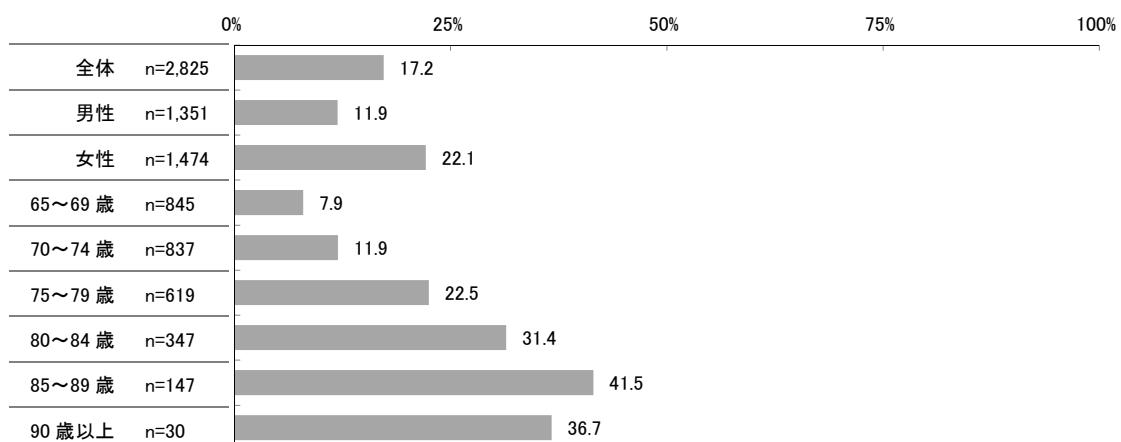
家族構成は、「その他」を除いて「配偶者と二人暮らし」が最も高くなっています。



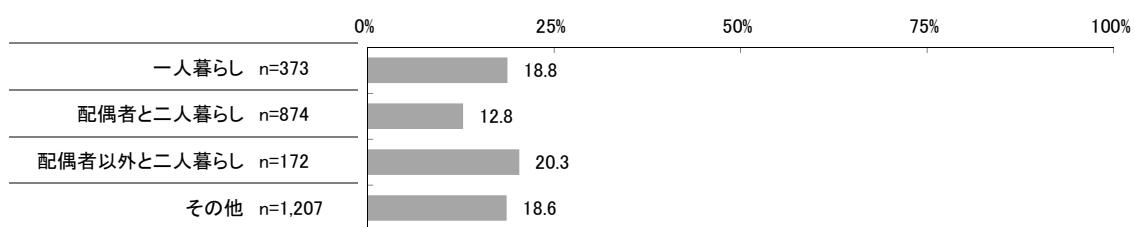
運動リスク

運動リスク保有者は 17.2% となっています。性別にみると、男性より女性の方が高くなっています。年齢階級別にみると、85～89 歳が最も高くなっています。

〈運動リスク保有者の性別・年齢ごとの割合〉



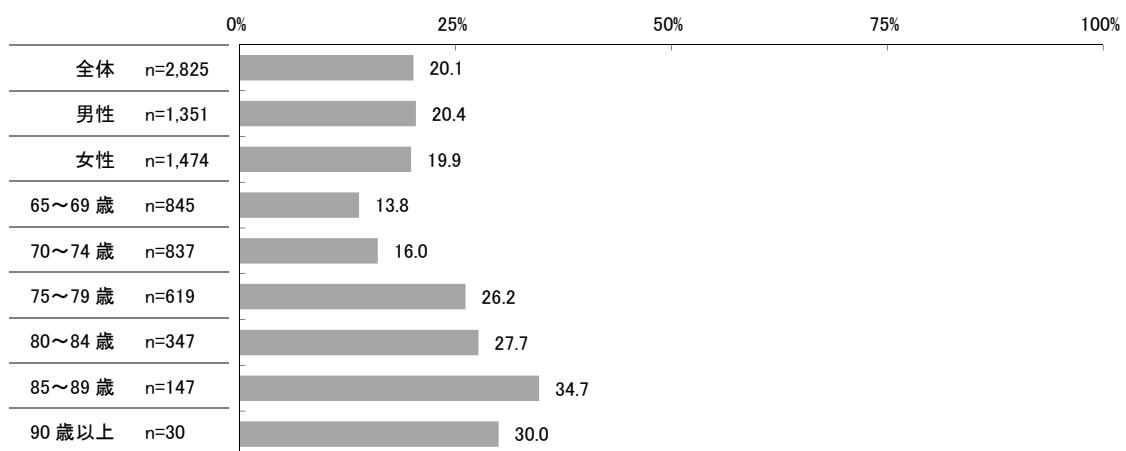
〈運動リスク保有者の世帯構成ごとの割合〉



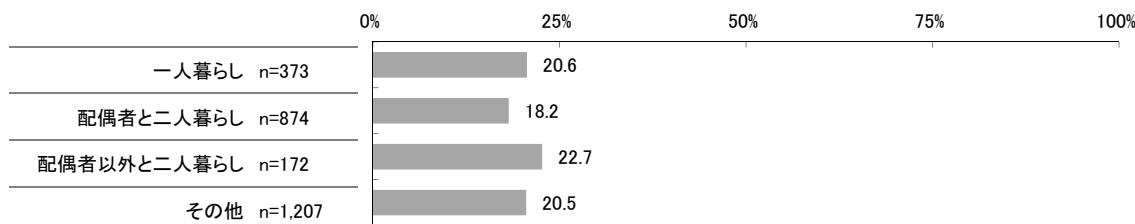
口腔リスク

口腔リスク保有者は 20.1% となっています。性別にみると、女性より男性の方がやや高くなっています。年齢階級別にみると、85～89 歳が最も高くなっています。

〈口腔リスク保有者の性別・年齢ごとの割合〉



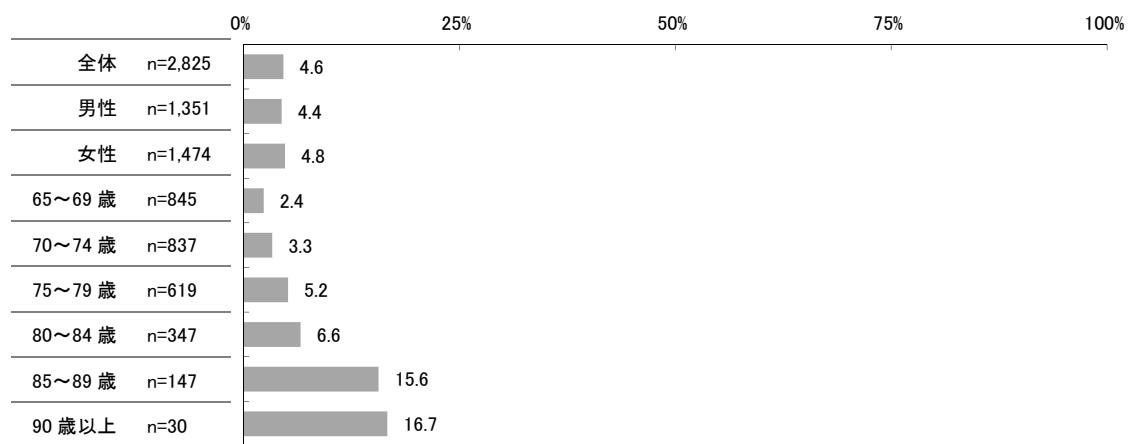
〈口腔リスク保有者の世帯構成ごとの割合〉



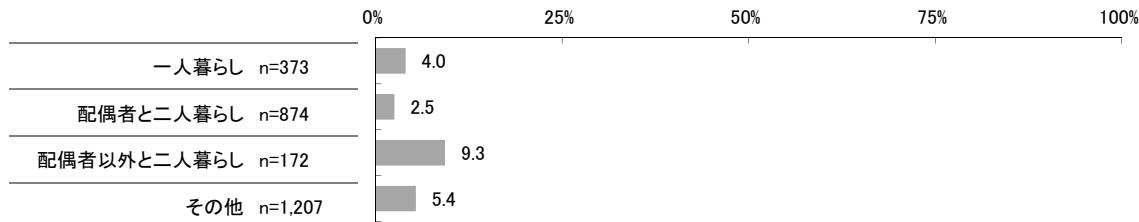
閉じこもりリスク

閉じこもりリスク保有者は4.6%となっています。年齢階級別にみると、85歳以上になると割合が高くなっています。世帯構成別にみると、「配偶者以外と二人暮らし」が他の世帯よりも高くなっています。

〈閉じこもりリスク保有者の性別・年齢ごとの割合〉



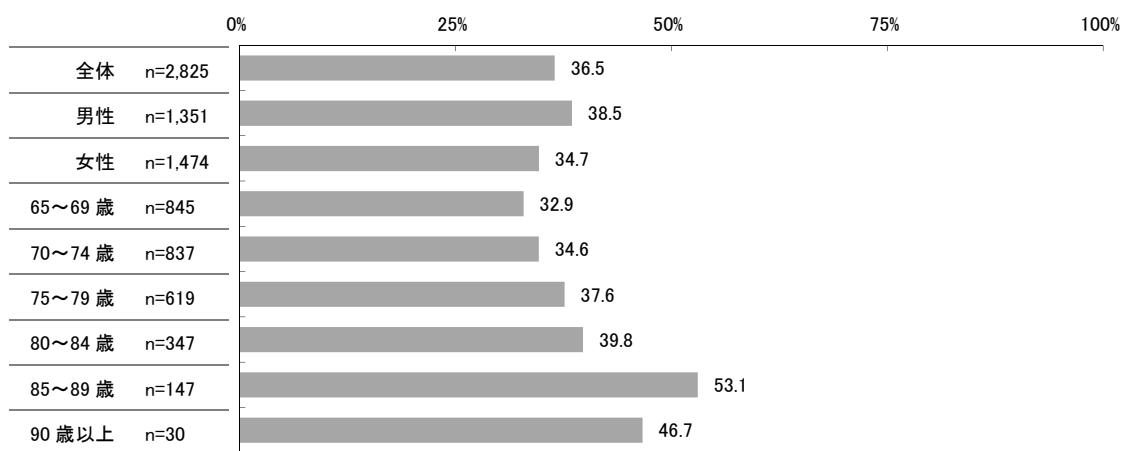
〈閉じこもりリスク保有者の世帯構成ごとの割合〉



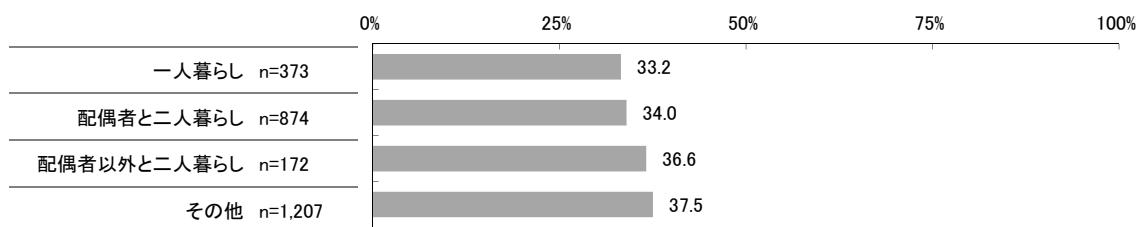
物忘れリスク

物忘れリスク保有者は 36.5% となっています。性別にみると、女性より男性の方が高くなっています。年齢階級別にみると、85～89 歳で 5 割を超えていました。

〈物忘れリスク保有者の性別・年齢ごとの割合〉



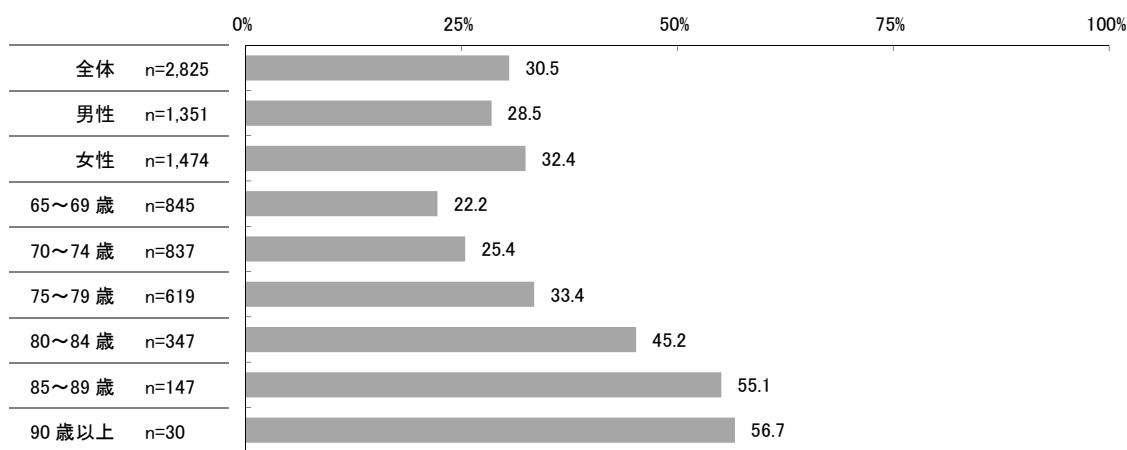
〈物忘れリスク保有者の世帯構成ごとの割合〉



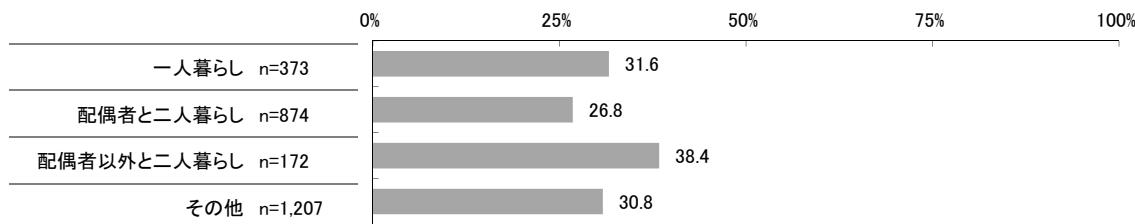
うつリスク

うつリスク保有者は30.5%となっています。性別にみると、男性より女性の方が高くなっています。年齢階級別にみると、85歳以上になると5割を超えていました。世帯構成別にみると、「配偶者以外と二人暮らし」が他の世帯よりも高くなっています。

〈うつリスク保有者の性別・年齢ごとの割合〉



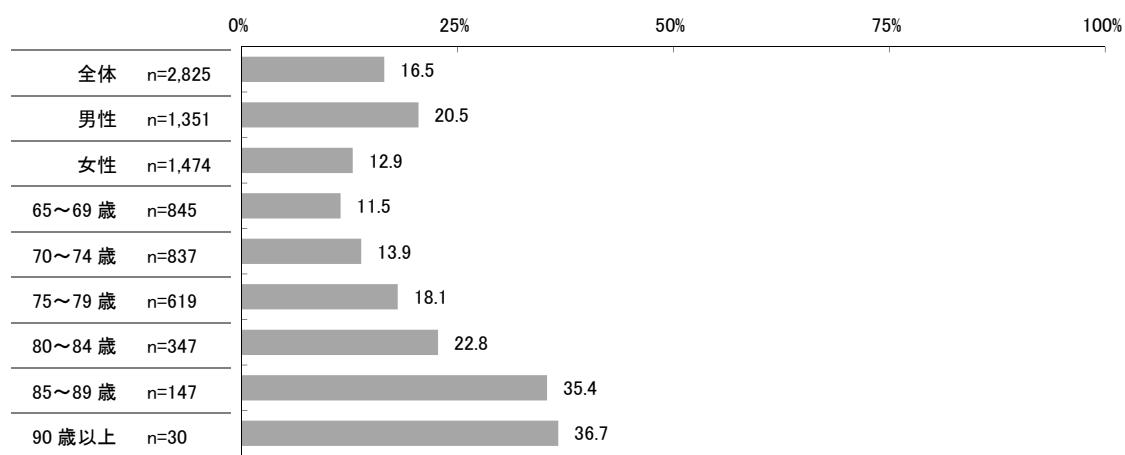
〈うつリスク保有者の世帯構成ごとの割合〉



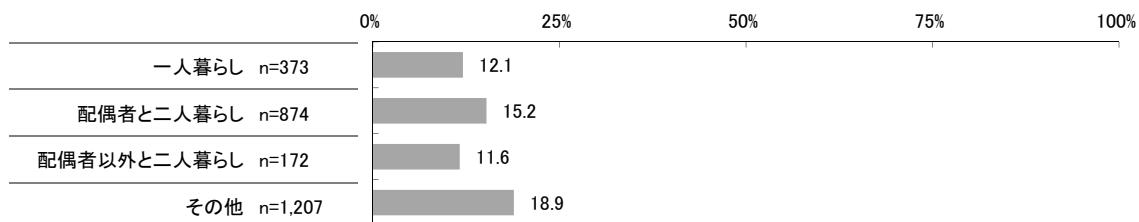
手段的自立度（IADL）低下者

手段的自立度（IADL）低下者は 16.5% となっています。性別にみると、女性より男性の方が高くなっています。年齢階級別にみると、85 歳以上になると 3 割を超えていました。

〈手段的自立度（IADL）低下者の性別・年齢ごとの割合〉



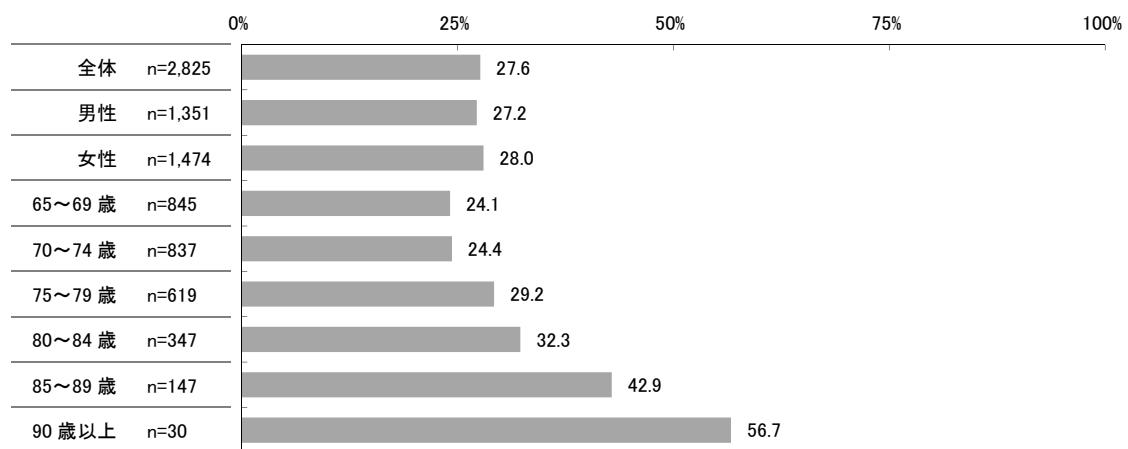
〈手段的自立度（IADL）低下者の世帯構成ごとの割合〉



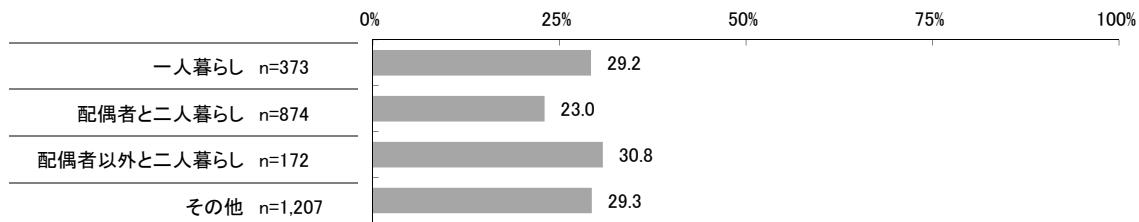
生活機能（知的能動性）低下者

生活機能（知的能動性）低下者は 27.6% となっています。性別にみると、男性より女性の方がやや高くなっています。年齢階級別にみると、90 歳以上が最も高くなっています。

〈生活機能（知的能動性）低下者の性別・年齢ごとの割合〉



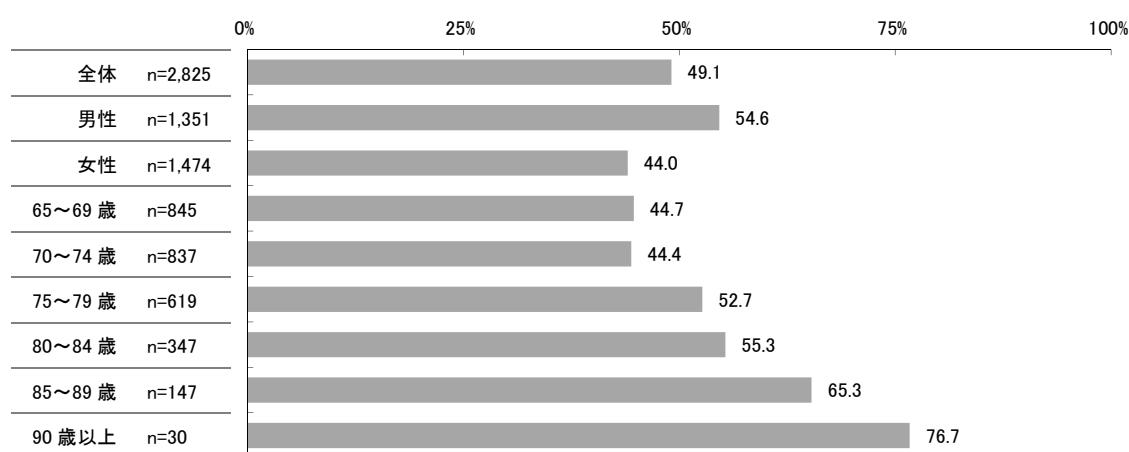
〈生活機能（知的能動性）低下者の世帯構成ごとの割合〉



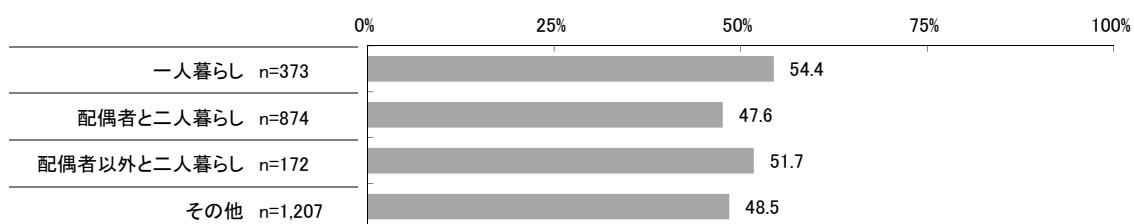
生活機能（社会的役割）低下者

生活機能（社会的役割）低下者は 49.1% となっています。性別にみると、女性より男性の方が高く、差がみられます。

〈生活機能（社会的役割）低下者の性別・年齢ごとの割合〉



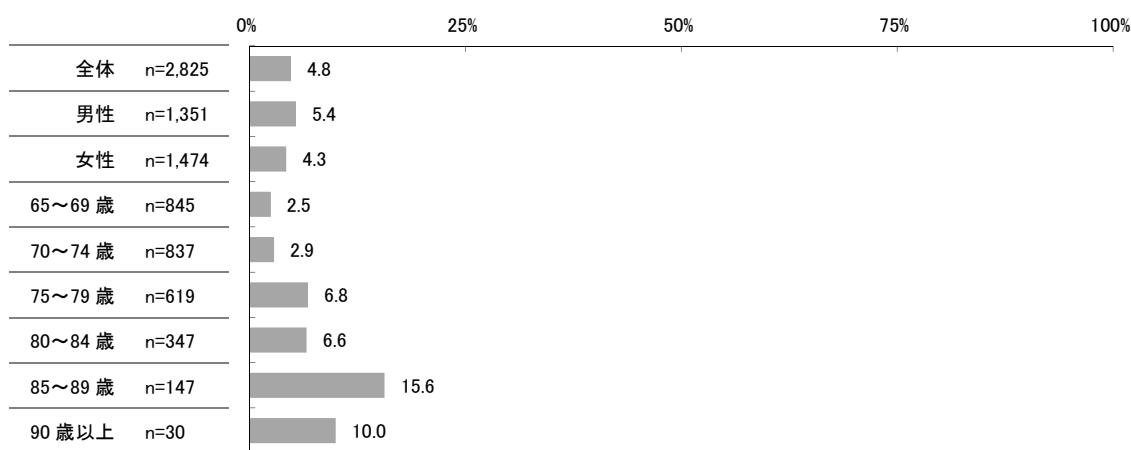
〈生活機能（社会的役割）低下者の世帯構成ごとの割合〉



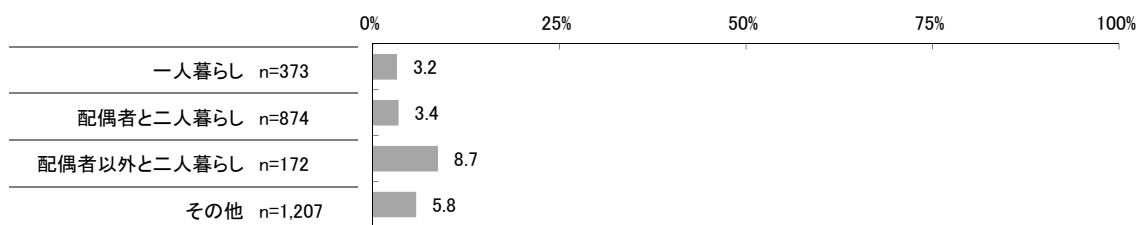
認知機能障害

認知機能障害保有者は4.8%となっています。性別にみると、女性より男性の方がやや高くなっています。年齢階級別にみると、85～89歳が最も高くなっています。世帯構成別にみると、「配偶者以外と二人暮らし」が他の世帯よりも高くなっています。

〈認知機能障害保有者の性別・年齢ごとの割合〉



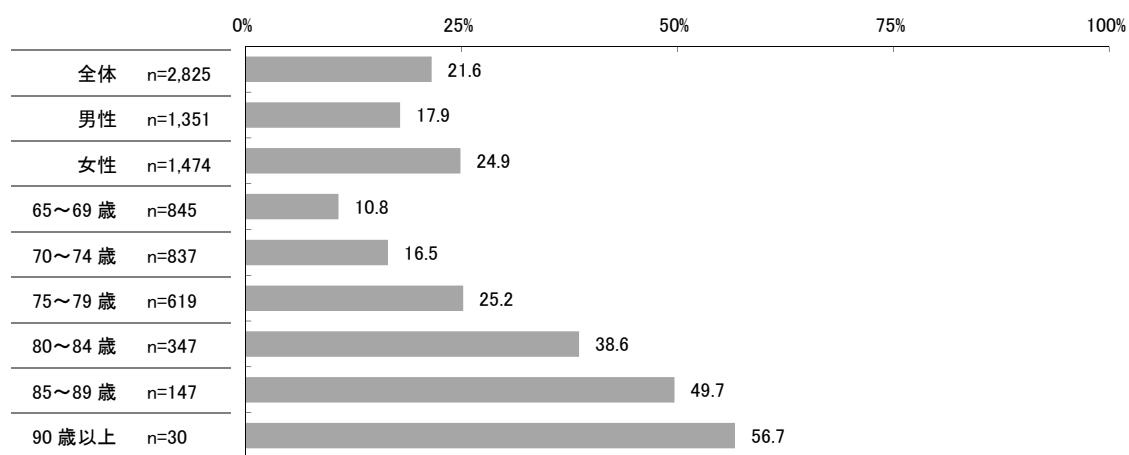
〈認知機能障害保有者の世帯構成ごとの割合〉



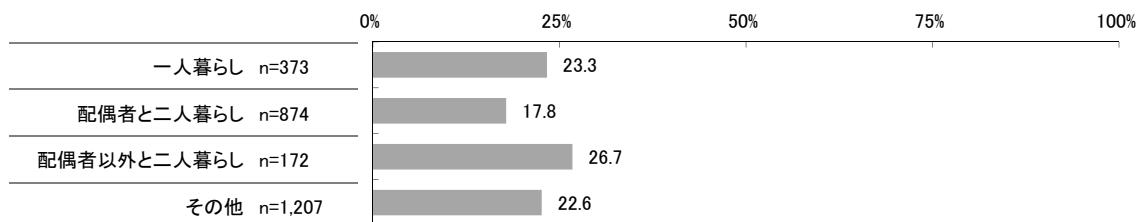
転倒リスク

転倒リスク保有者は 21.6% となっています。性別にみると、男性より女性の方が高くなっています。世帯構成別にみると、「配偶者以外と二人暮らし」が他の世帯よりも高くなっています。

〈転倒リスク保有者の性別・年齢ごとの割合〉

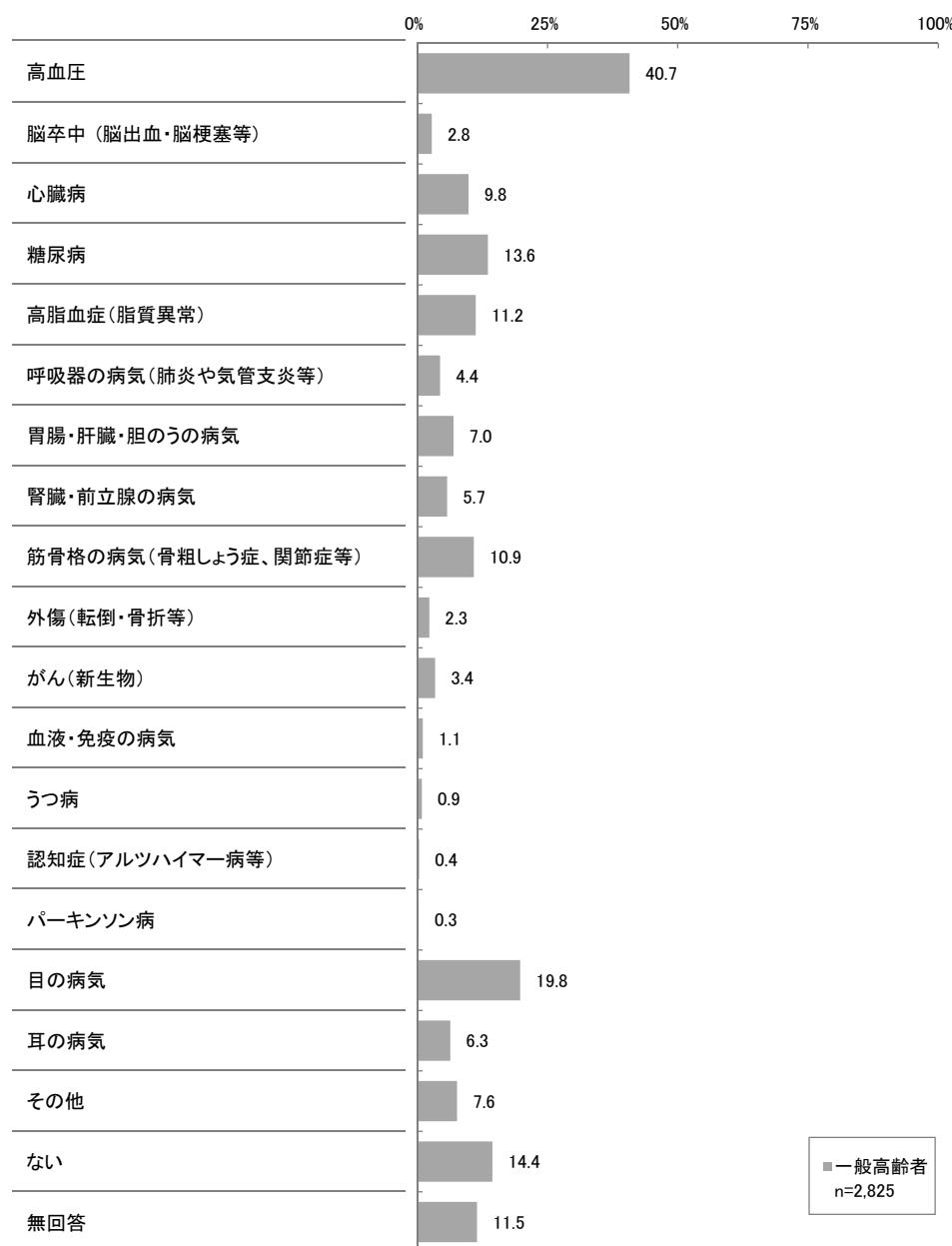


〈転倒リスク保有者の世帯構成ごとの割合〉



現病保有状況

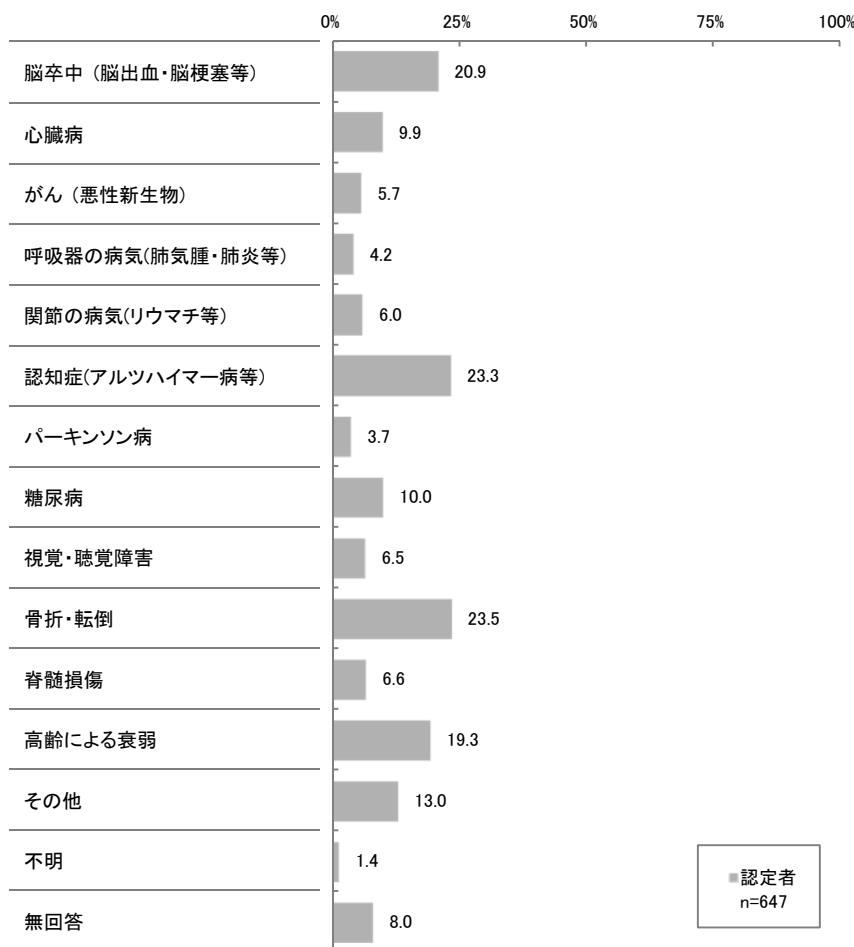
現病保有状況は、「高血圧」が40.7%で最も高く、次いで「目の病気」が19.8%となっています。



② 要介護認定者調査結果

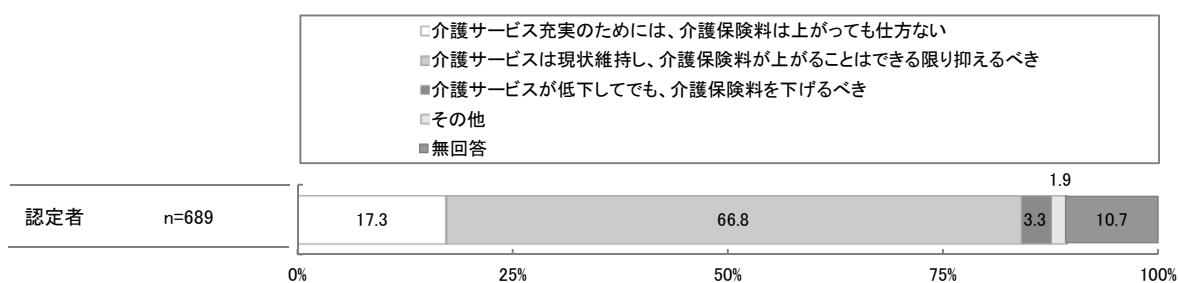
介護・介助が必要になった原因

介護・介助が必要になった原因は、「骨折・転倒」「認知症(アルツハイマー病等)」「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」がそれぞれ約2割となってています。



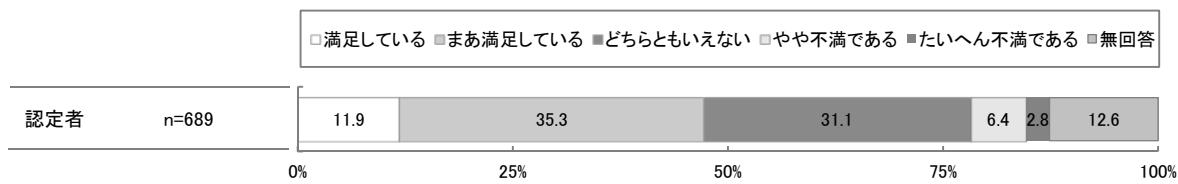
介護保険料について

介護保険料について、「介護サービスは現状維持し、介護保険料が上がることはできる限り抑えるべき」が66.8%で最も高くなっています。



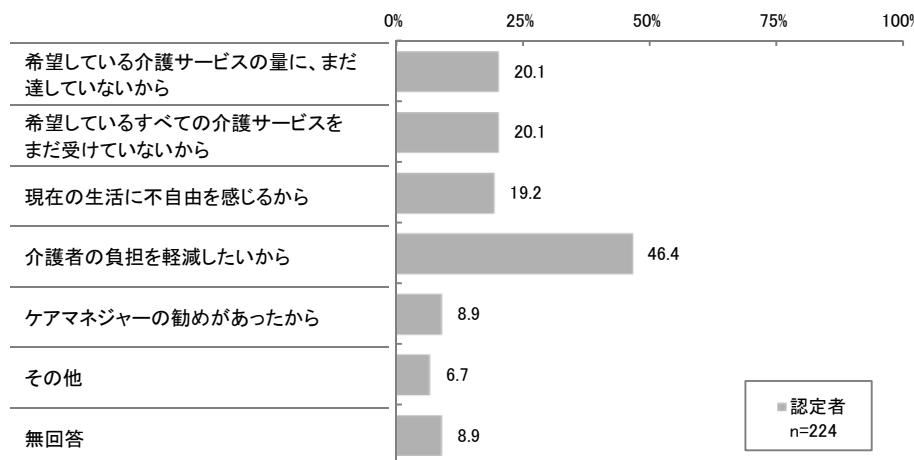
介護サービスに関する情報の提供の満足度

情報の提供の満足度は、「満足している」「まあ満足している」を合わせると 47.2% と約半数を占めています。



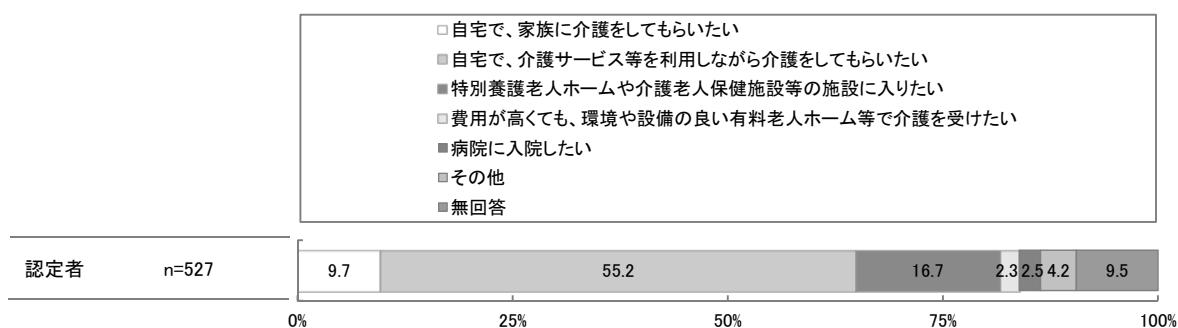
現在利用している介護サービスの利用を増やしたい理由

増やしたい理由について、「介護者の負担を軽減したいから」が 46.4% で最も高くなっています。



今後受けたい介護について

今後受けたい介護は、「自宅で、介護サービス等を利用しながら介護をしてもらいたい」が 55.2% で最も高くなっています。

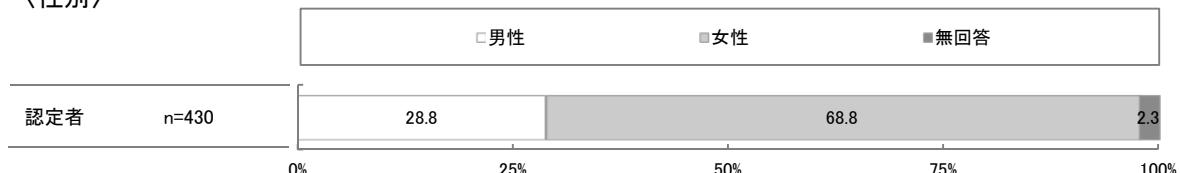


介護している方について

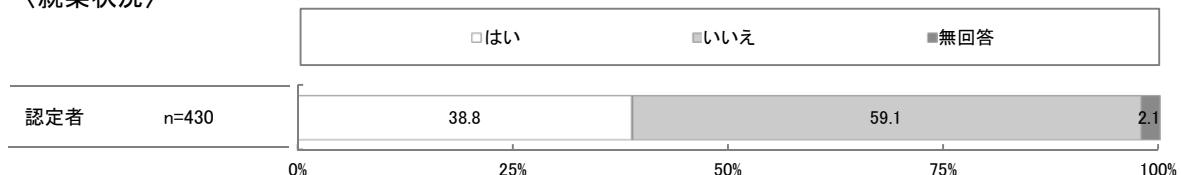
介護している方の性別は、「女性」が 68.8%と「男性」を大きく上回っています。

就業状況は、「いいえ」が 59.1%と、仕事をしていない方のほうが高くなっています。介護する上で困っていることは、「心身の負担が大きい」が 44.4%で最も高く、次いで「旅行などリフレッシュできる時間がない」が 30.2%となっています。

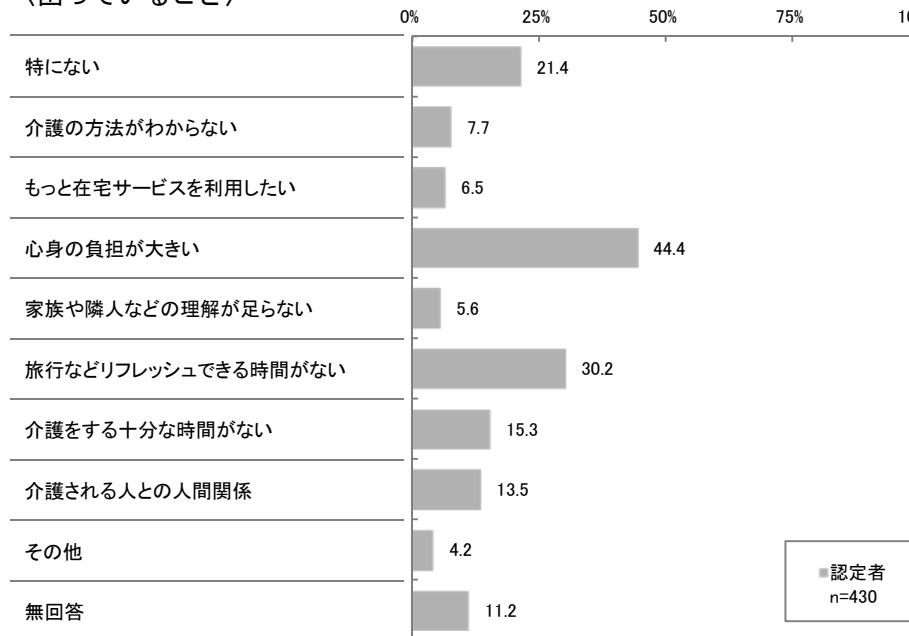
〈性別〉



〈就業状況〉



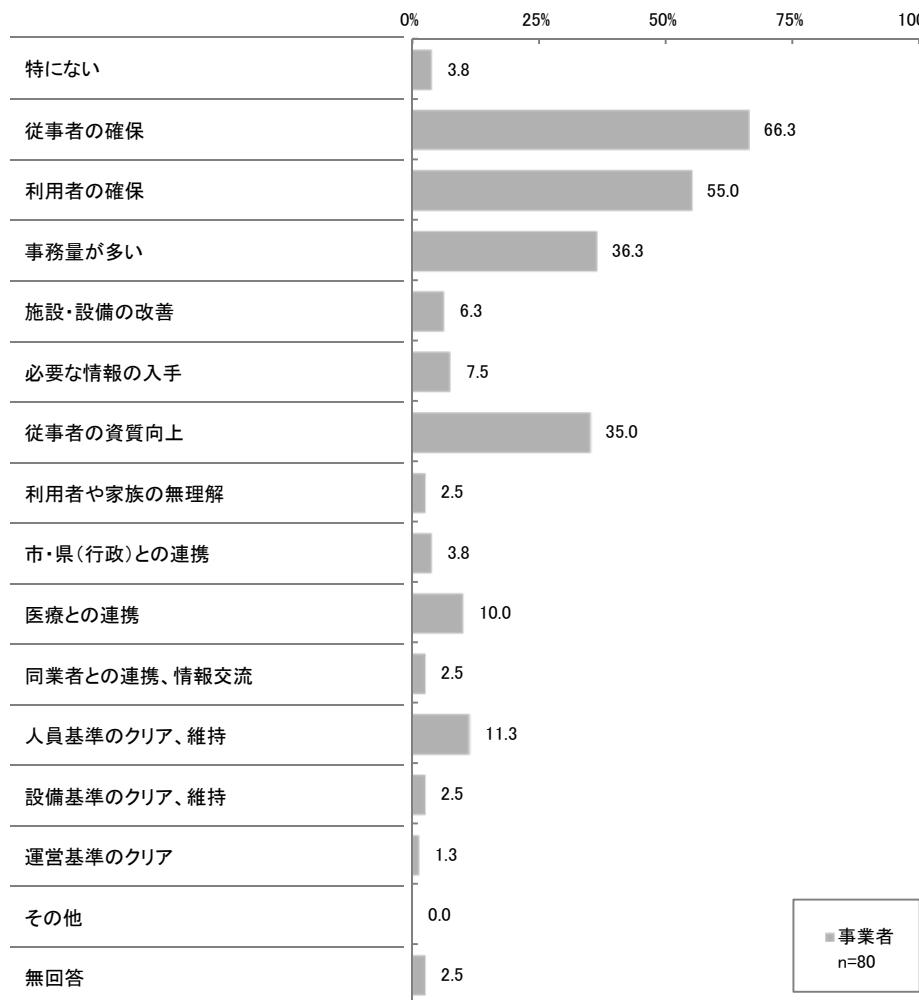
〈困っていること〉



③ 事業者調査結果

運営していく上で困っていること

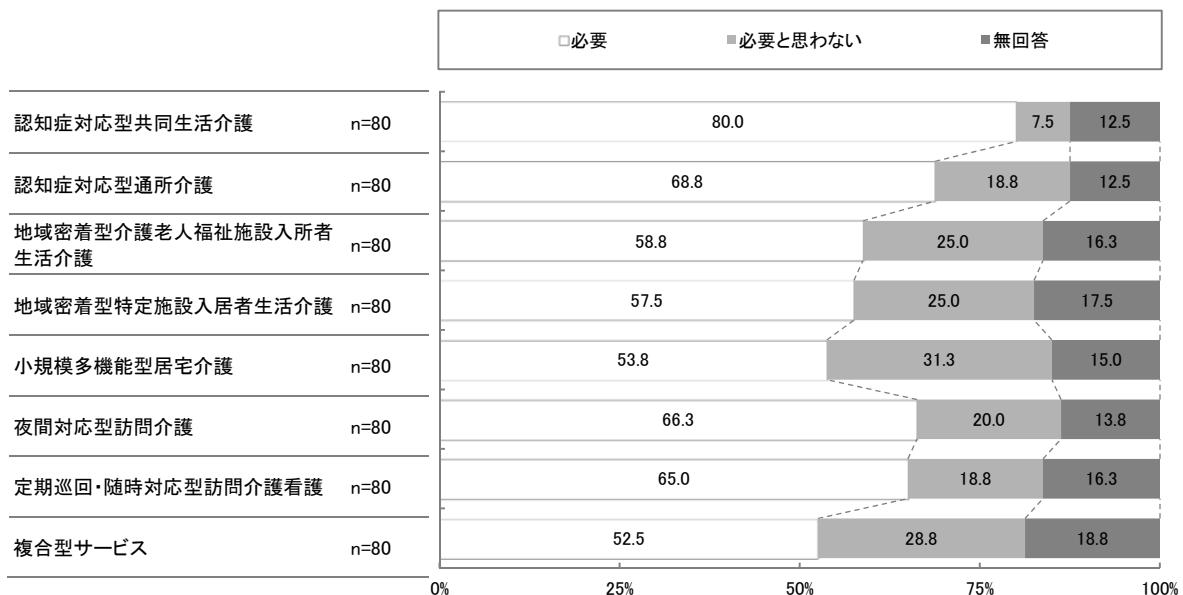
困っていることは、「従事者の確保」が 66.3%で最も高く、次いで「利用者の確保」が 55.0%となっています。



地域密着型サービスについて

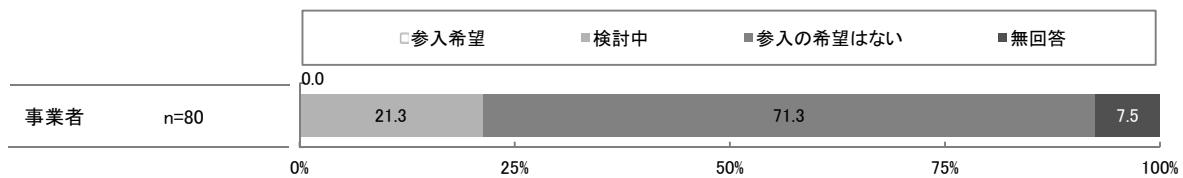
地域密着型サービスについて、認知症対応型共同生活介護が「必要」が 80.0%と最も高くなっていますが、その他のサービスについても「必要」が半数以上となっています。

〈地域密着サービスの必要性について〉



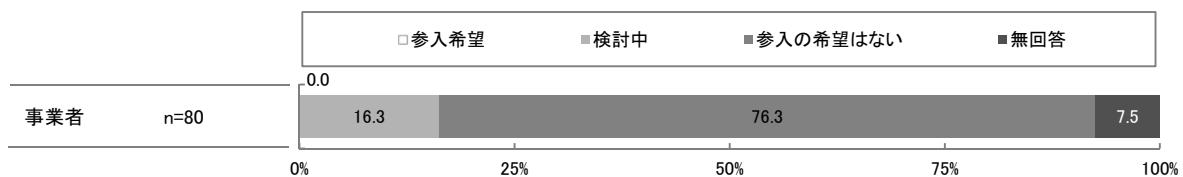
「定期巡回・随時対応サービス」への参入について、「参入の希望はない」が 71.3%、「参入希望」は 0.0%となっています。

〈「定期巡回・随時対応サービス」への参入希望〉



「複合型サービス」への参入について、「参入の希望はない」が 76.3%、「参入希望」は 0.0%となっています。

〈「複合型サービス」への参入希望〉

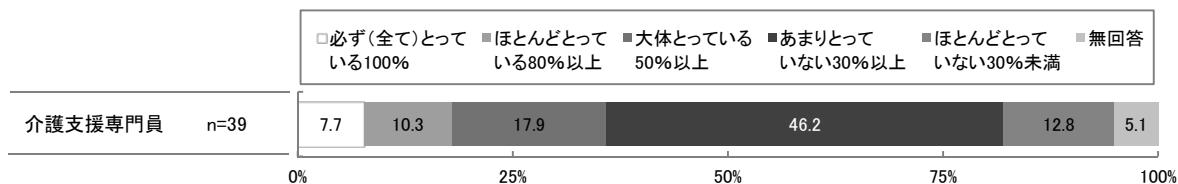


④ 介護支援専門員調査結果

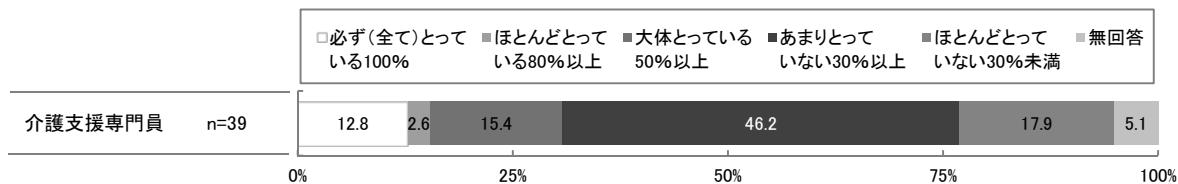
主治医との連携状況

主治医との連携状況について、開業医、勤務医どちらも「あまりとっていない」が46.2%で最も高くなっています。「必ず（全て）とっている」は開業医より勤務医の方が高くなっています。

〈主治医が開業医の場合〉

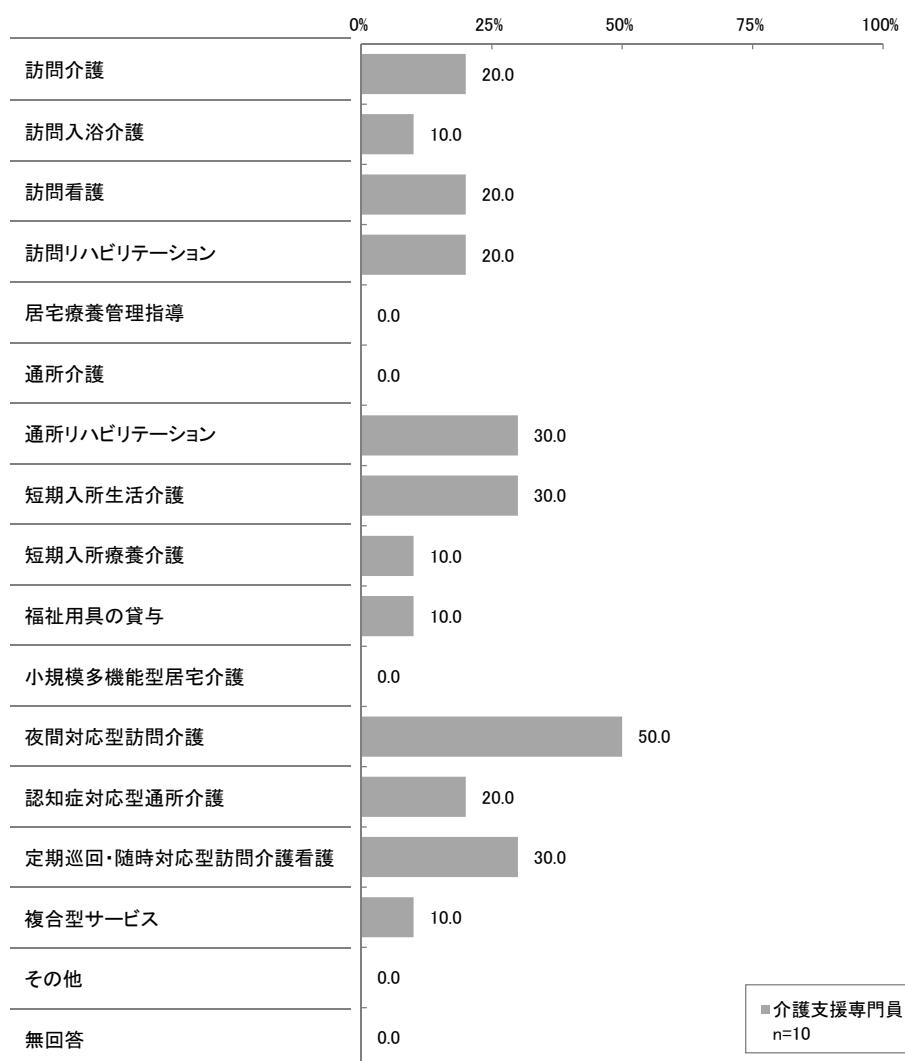


〈主治医が総合病院等の勤務医の場合〉



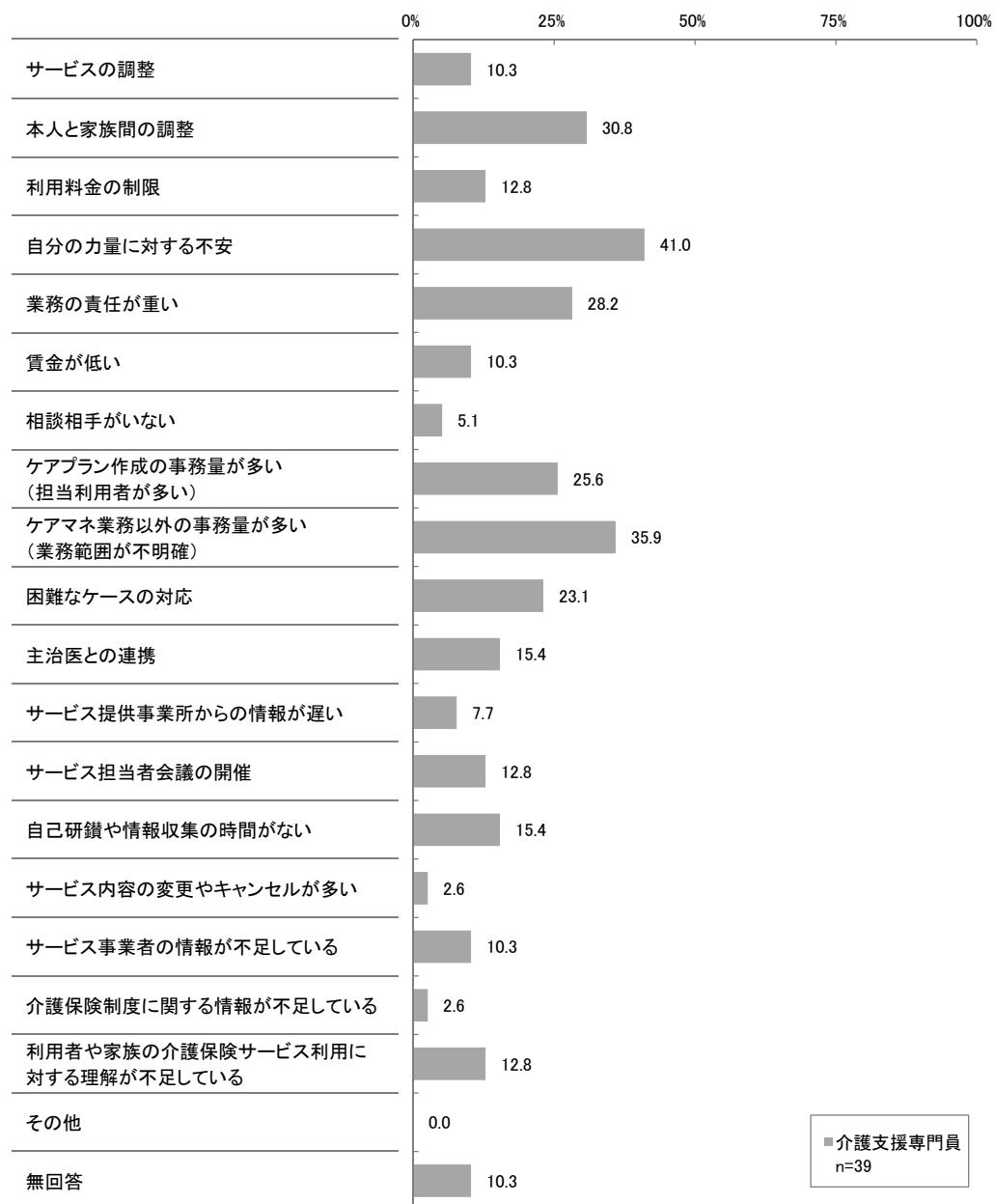
居宅サービスの中で不足しているサービス

不足していると感じているサービスは、「夜間対応型訪問介護」が 50.0%で最も高く、次いで「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は 30.0%となっています。



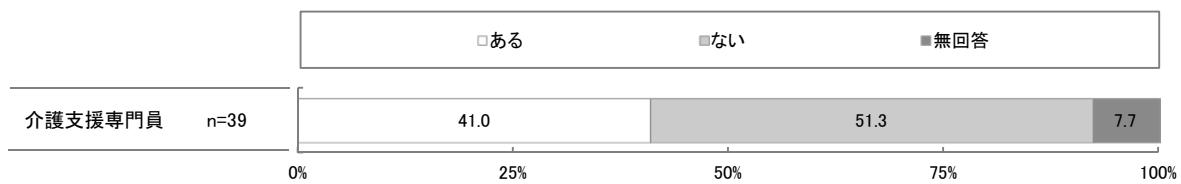
困っていること

困っていることは、「自分の力量に対する不安」が41.0%で最も高く、次いで「ケアマネ業務以外の事務量が多い（業務範囲が不明確）」が35.9%、「本人と家族間の調整」が30.8%となっています。



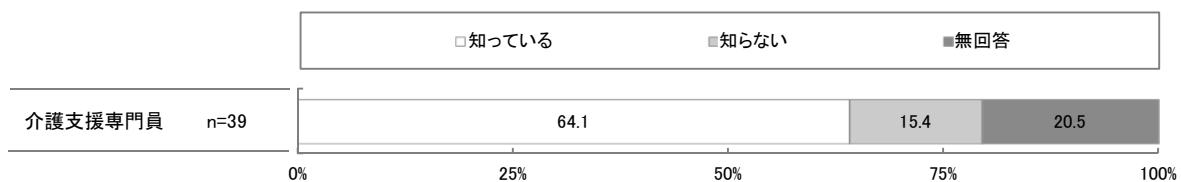
虐待事例の有無

虐待の事例が、「ある」が41.0%となっています。



地域ケア会議の周知度

地域ケア会議について、「知っている」が64.1%となっています。

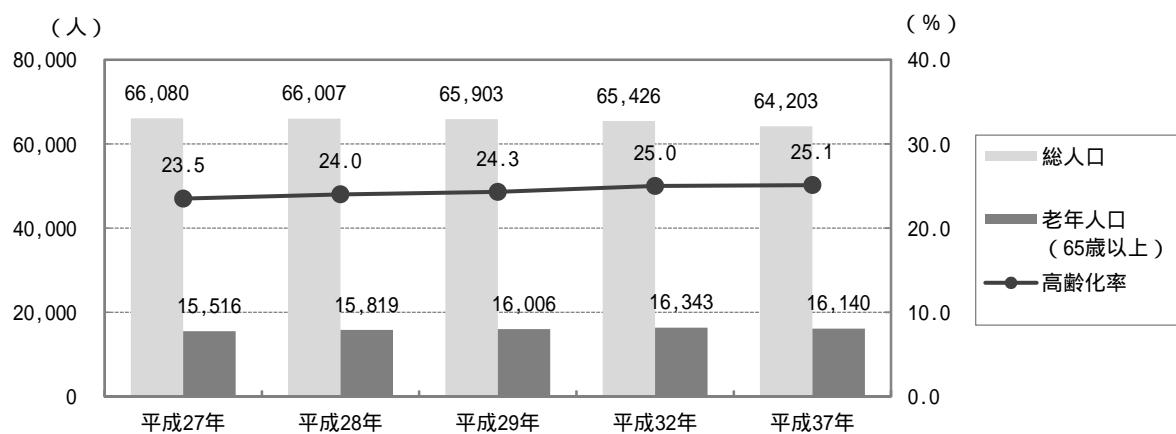


6 人口推計

(1) 人口の推計

総人口は減少傾向となっていますが、高齢化率は平成27年以降増加傾向となっています。

【人口と高齢化率の推計】

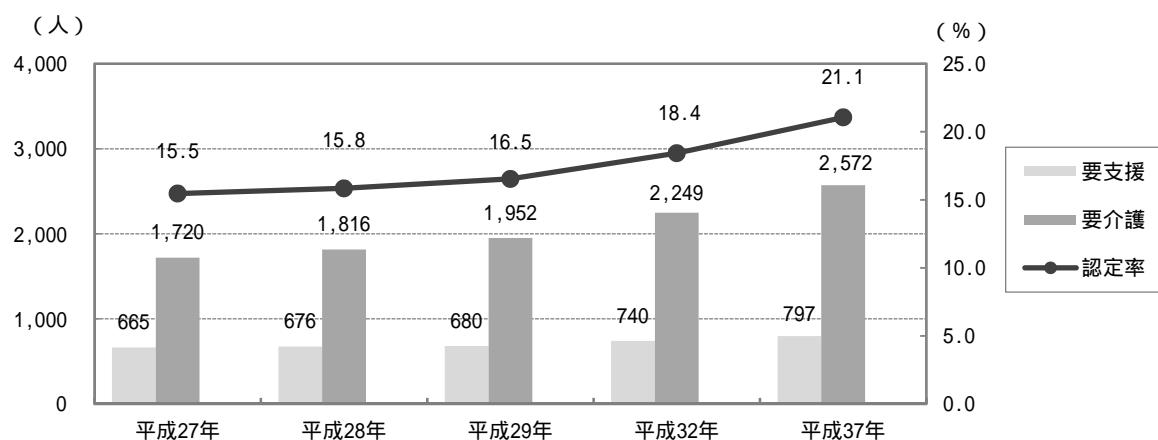


(2) 要介護（要支援）認定者数の推計

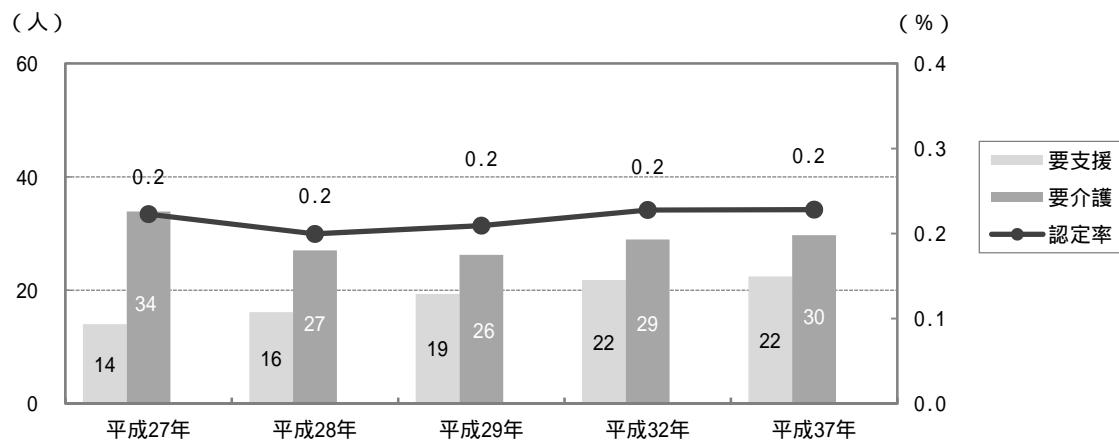
第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数は、増加する推計となっています。

第2号被保険者の要介護（要支援）認定者数は、大きな増減はみられず横ばいの推計となっています。

【第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数、認定率の推計】



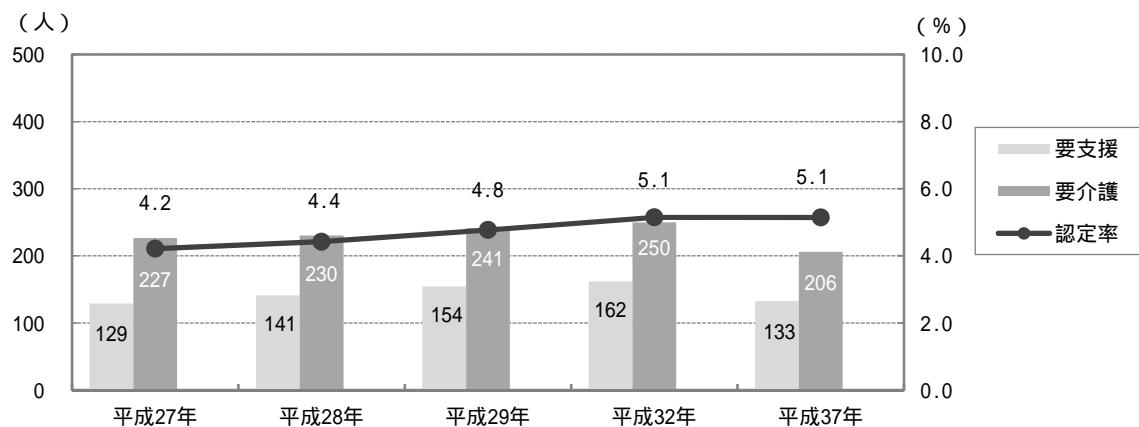
【第2号被保険者の要介護（要支援）認定者数、認定率の推計】



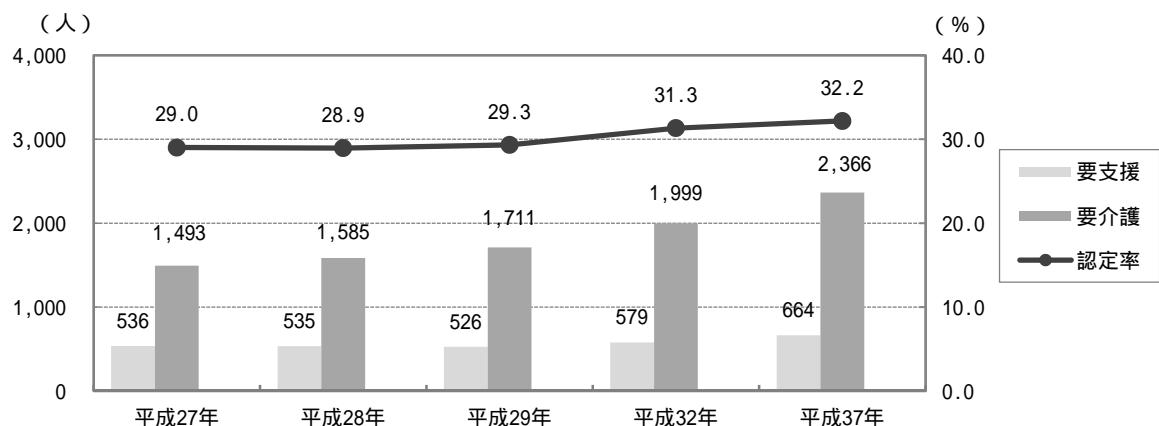
前期高齢者の要介護（支援）認定者数は、平成27年は356人ですが、平成37年は339人と減少していますが、認定率は増加する推計となっています。

後期高齢者の要介護（支援）認定者数は、平成27年は2,029人ですが、平成37年は3,030人と増加する推計となっています。

【前期高齢者の要介護（支援）認定率、認定者数の推計】



【後期高齢者の要介護（支援）認定率、認定者数の推計】



7 課題の整理

(1) 基礎データから見える課題

① 高齢化率の上昇

高齢化率を全国平均と比較すると約3ポイント下回っています。県平均とはほぼ同じ軌跡となっています。しかし、高齢者人口は今後も増加傾向にあり、高齢化率も右肩上がりとなっています。今後もこの傾向は続くと思われ、増加する高齢者人口を見越した対策が求められます。

② 一人暮らし世帯の増加

高齢者人口の増加に比例して、一人暮らし世帯・高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。これらの世帯が社会的に孤立しないような施策が引き続き必要です。

③ 介護給付費の増加

介護給付費も年々増加する傾向にありますが、サービス分類により傾向が異なっています。施設サービスの利用者数は、平成23年から平成24年にかけて増加しましたが、その後横ばいとなっています。1人あたりの給付費は平成23年から減少傾向にあります。居宅サービスの利用者数は増加傾向にあり、比例して給付費も増加しています。しかし、1人あたりの給付費は微増となっています。

(2) アンケートから見える課題

① 日常生活圏域ニーズ調査の結果（一般高齢者対象）

家族構成別にみると、「一人暮らし」が13.2%、「配偶者と二人暮らし」が30.9%を占めており、これら世帯が孤立しないアプローチが必要です。

各リスクについて性別差が大きかったものを挙げると、運動リスクやうつリスク、転倒リスクについては男性よりも女性の方が該当率は高くなっていますが、もの忘れリスクや手段的自立度（IADL）、生活機能（社会的役割）低下者は男性の方が高くなっています。

年齢別にみると、どのリスクもおおむね年齢の上昇に比例してリスクの該当率が高くなっています。前期高齢者の時点から介護予防に各人が取り組む必要があります。

世帯構成ごとに占めるリスク者割合の順位をみると、多くのリスクで「配偶者以外と二人暮らし」「一人暮らし」「配偶者と二人暮らし」の順で高くなっています。手段的自立度（IADL）と認知機能障害では「配偶者と二人暮らし」が最も高く、生活機能（社会的役割）低下者では「一人暮らし」の割合が最も高くなっています。

地域活動への参加状況をみると、地域の生活環境の改善（美化）活動の占める割合が高く、高齢者の見守りや支援についてはあまり積極的でない状況です。今後支えあう互助の精神の定着が課題といえます。

現在罹患している疾病の割合をみると、「高血圧」が他を引き離して高くなっています。生活習慣病対策が必要です。

② 要介護認定者調査の結果

介護・介助が必要となった理由をみると、「骨折・転倒」「認知症」「脳卒中」の順に高くなっています。転倒予防と生活習慣病予防が求められています。

サービスと介護保険料のバランスについてみると、サービスの質を現状維持し、保険料の上昇を抑制することが望ましいという考え方の割合が最も高くなっています。そのサービスの満足度は、約半数の人が「満足している」「まあ満足している」と回答しています。介護する人の負担軽減のためにサービスの利用を増やしたいという人が約4割となっています。

介護については自宅を希望する人が6割強を占め、要介護者及びその家族をサポートする仕組みの整備が必要です。

生活を支援するサービスとしては、外出のサポートを希望する声が最も高く、これに災害時の手助けが続いている。

介護者に目を向けると、割合としては女性で無職の人が多くなっています。介護する上で、心身の負担が重いことやリフレッシュする時間が無いことなどを訴えており、介護者への支援体制も必要です。

③ 事業者調査の結果

事業運営の上で困っていることを尋ねると、前回調査と同様に「従事者の確保」「利用者の確保」が上位を占めています。引き続き、サービス従事者の充足を図っていく必要があります。

必要と思われる地域密着型サービスを尋ねると、認知症対応型共同生活介護や認知症対応型通所介護が上位を占めており、認知症関連のサービスの必要性が高いと言えます。

定期巡回・随時対応サービス・複合型サービスについては、参入希望業者はありませんでした。

④ 介護支援専門員調査の結果

主治医との連携をみると、開業医・勤務医とも「あまりとっていない」「ほとんどとっていない」を合わせた割合が6割弱～7割弱となっており、医療と介護の連携が進んでない様子が見て取れます。

居宅サービスの中で不足しているものを尋ねると、「夜間対応型訪問介護」の割合が高くなっています。

困っていることでは、「自分の力量への不安」という回答が最も高く、これに「ケアマネ業務以外の事務量が多い」が続いています。スキル向上が必要との自覚がありながら、日々の事務量の多さのため十分対応できていない様子が見て取れます。

利用者からの苦情については、その多くが「サービス提供事業所の対応が悪い」というもので占めています。

高齢者虐待、もしくは疑われる事例の経験については、4割強があると回答しており、高齢者本人のみならず、その介護者への早期支援が必要です。

地域ケア会議について知っているという回答は6割半ばにとどまっており、今後一層の周知が必要といえます。

第3章

清須市のグランドデザイン

第3章 清須市のグランドデザイン

1 計画の基本的な考え方

住み慣れた地域で高齢者が健康を保持し、日々の暮らしや地域との関わりの中で、元気に、また尊厳のある自立した暮らしができるよう、環境の整備、介護予防の充実を進め、さらには介護が必要になった場合でもシームレスに安心できるサービス供給体制を構築し、市民一人ひとりが支え合い福祉の担い手になるような地域づくりにより、生涯現役として暮らしていける元気なまちの実現をめざします。

具体的には、高齢者自身による健康増進などの「自助」、社会参加や生活支援などの地域における「互助・共助」、介護保険給付や医療サービスなどの「公助」を無理のないバランスで組み合わせた高齢者施策を展開します。

今後、およそ10年後は団塊世代が後期高齢者になり、また、およそ25年後には団塊ジュニア世代が高齢者になるなど、高齢化はより一層進展し、高齢者が高齢者を支える時代が到来します。これを見据え、長期的な視点に立ち、財政的にも社会的にも持続可能な支え合いの仕組みづくりを行います。

2 本市の将来像と基本目標

(1) 将来の目標とする姿とこの計画の意義

私たちは、個人や家庭という最小の単位を基本として、それぞれの地域で暮らしています。地域では、一人暮らしの高齢者などにおいて、社会的孤立や孤独といった福祉課題を持つ人がともに暮らしています。

この計画では、今後、高齢者の増加や一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が予測されるなか、高齢者一人ひとりの生活の質が向上し、夢や希望を持つことができ、自分らしくいきいきと暮らしていけるようになることをめざしていきます。

そのためには、市民一人ひとりが、かけがえのない人間としての尊厳を持って生きていることを認識し、多様な価値観を認めあうことが必要となります。

そしてまた、市民、関係団体、NPO、事業者、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしつつ、お互いが協力していく地域づくりが求められています。

その意味から、この計画でめざすまちのイメージとして次のように描きました。

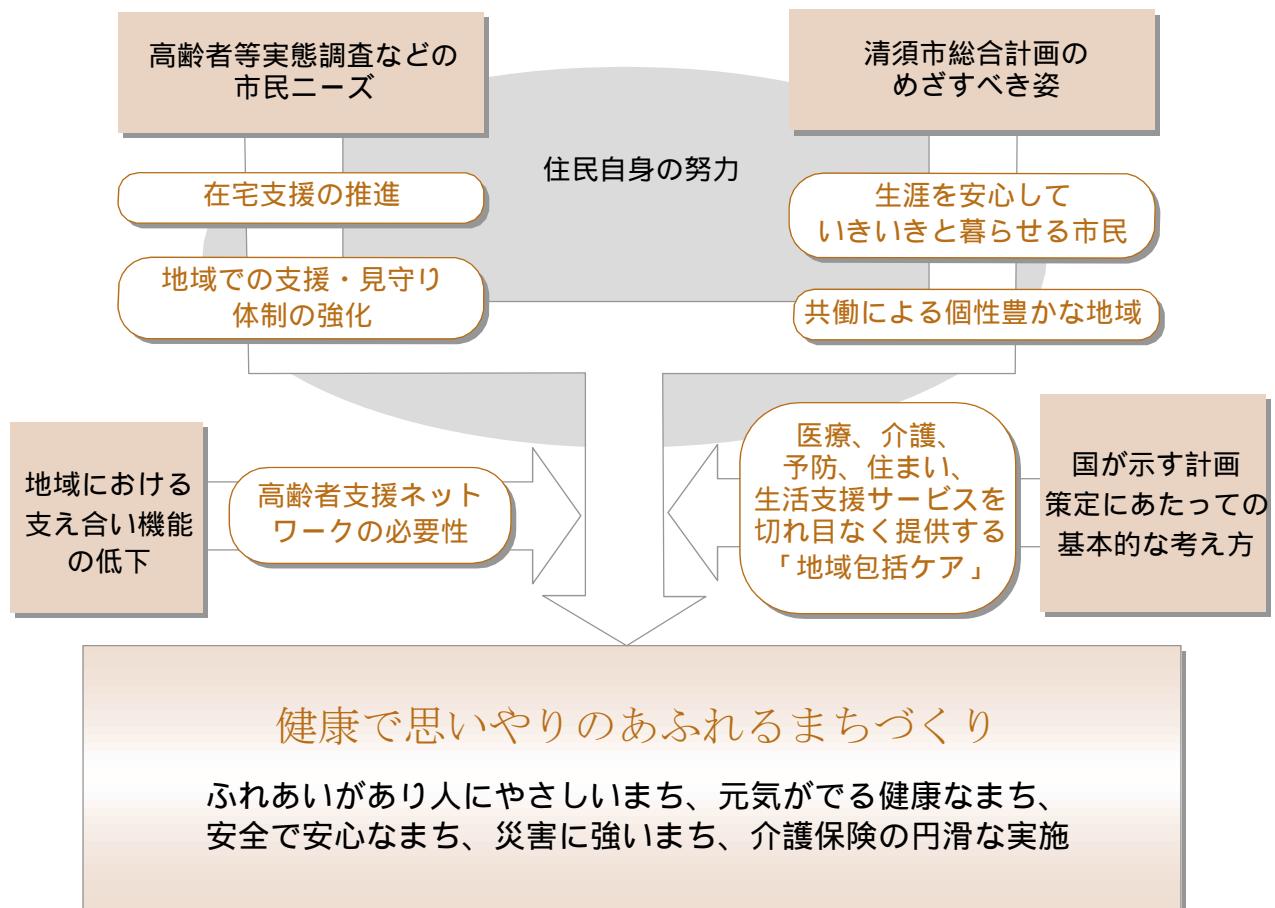
① 目標とするまちの姿（イメージ）

- 高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても、尊厳のある暮らしができること。
- 今までの知識や経験を生かして、生きがいを持った生活を送ること。

- できるだけ介護が必要とならないように、健康づくりや介護予防に取り組むことができ、また、地域の中で互いに助け合い、支え合う活動に参加できること。
- 不安なことがあれば、身近な相談窓口で相談でき、一人暮らしや高齢者だけの世帯になっても、自分にあった必要なサービスや生活支援、見守りを受けることができること。
- 介護が必要となっても、医療を含めた必要なサービスが、24時間365日切れ目なく受けられるような環境があること。

② この計画の意義＝地域ケアの実現に向けて

- 国は、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいの5つのサービスを一体化して提供していくという地域包括ケアの仕組みが必要となると提言し、介護保険制度をそれに向けて改正しました。
- この地域包括ケアの仕組みは、すぐさま実現できるものではありませんが、この将来の姿をイメージしながら、第6期の3年間の計画を策定します。



(2) 日常生活圏域の考え方

「地域包括ケア」の実現のために、必要なサービスを身近な地域で受けられる体制の整備を進める単位を「日常生活圏域」といいます。この日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情・その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、保険者ごとに定めることとされており、本市では、第3期計画において、総合的な判断から1か所の日常生活圏域を設定しています。この日常生活圏域の中で地域密着型サービスなどの提供や、地域における継続的な支援体制の整備を進めていくことで、介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できる仕組みづくりを進めます。

【清須市日常生活圏域】

圏域名	設置数	管轄地域
清須市日常生活圏域	1か所	清須市全域

3 重点的取り組み

（1）地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療や介護等を必要とする高齢者が急速に増加し、一人暮らしの高齢者、認知症高齢者等の増加も予測されます。今後の急速な高齢化社会を考えると高齢者に必要なニーズをすべて公的な支援や保険制度で賄うことは困難であり、自分のことは自分で自助、地域の住民による助け合いやボランティアなどの支援である互助を含めて地域全体で支えあっていくことが必要になってきます。

高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築が重要です。

図は、本市に住む高齢者を支援する地域包括ケアシステムのイメージです。中心に本人が暮らす住まいがあり、支える地域には地縁ネットワークや業界ネットワークを中心とした生活支援や介護予防、診療所・病院、歯科診療所、薬局などの医療、在宅サービスや施設サービスなどの介護があります。それぞれが大きな輪の中で連携を図りながら、一体的に提供されるシステムづくりをめざしていきます。

また、理学療法士・作業療法士を養成している学校との「官学連携による介護予防施策の推進」をめざしていきます

さらに、今後大幅に増加することが見込まれる高齢者に対しての「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービスの体制整備」を図り地域包括ケアシステムを構築していきます。

【地域包括ケアシステムの具体的構想イメージ図】



(2) 在宅医療・介護の連携

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、関係者の連携を推進します。

(3) 認知症施策の推進

認知症施策推進5か年計画「オレンジプラン」（平成25～29年度）に則り計画を推進し、愛知県の示す「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」を参考に地域包括ケアシステムを構築していきます。

また、標準的な認知症ケアパスの普及をします。

【認知症のケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）】

介護認定を受けなくても使えるサービス		介護認定を受けていると使えるサービス	
		介護認定を受けていると使えるサービス	
主なサービスの例	認知症の進行 右に行くほど発症から経過し進行している状態	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立
	見られる症状や行動の例	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している
	相談	地域包括支援センター	
	介護予防・悪化予防	高齢福祉課が開催している介護予防教室、寿会、サロン、体操・認知症予防自主グループなど 特技や趣味を生かして活躍できるシルバー人材センター、ボランティアなど	
	他者とのつながり支援、仕事、役割支援	高齢福祉課が開催している介護予防教室、寿会、サロン、福祉センターなど 福祉カフェ 特技や趣味を生かして活躍できるシルバー人材センター、ボランティアなど	
	安否確認・見守り	高齢者等見守り活動、民生委員、認知症サポート、災害医療情報キット配布事業（一人暮らし高齢者）、徘徊高齢者登録事業など 災害時要援護者登録事業（70歳以上の一人暮らし、高齢者世帯、要介護3～5）など 緊急通報システム（一人暮らしの方）	
	生活支援	配食サービス、老人福祉車購入補助、老人無料入浴制度など ホームヘルプサービス、デイサービス	
	身体介護		
	医療	診療所（もの忘れ相談医）、認知症疾患医療センター、認知症地域ネットワーク連携シート、歯科診療所、薬局	
	家族支援	地域包括支援センター総合談、介護者のつどい・介護者リフレッシュ事業・介護講座（地域包括支援センター） 福祉カフェ	
	権利を守る	日常生活自立支援事業	
	住まい	自宅、ケアハウス、サービス付き高齢者専用住宅、有料老人ホーム、養護老人ホームなど	



（4）官学連携による介護予防施策の推進

理学療法士・作業療法士を養成している学校と連携を図り、介護予防教室を実施し、教室実施後自主グループを育成していきます。

事業を実施するにあたり「清須市介護予防事業官学連携会議」を定期的に開催し、新たな介護予防事業として追加される※「地域リハビリテーション活動支援事業」として介護予防施策の推進を図ります。

※地域における介護予防の取り組みを強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を促進します。

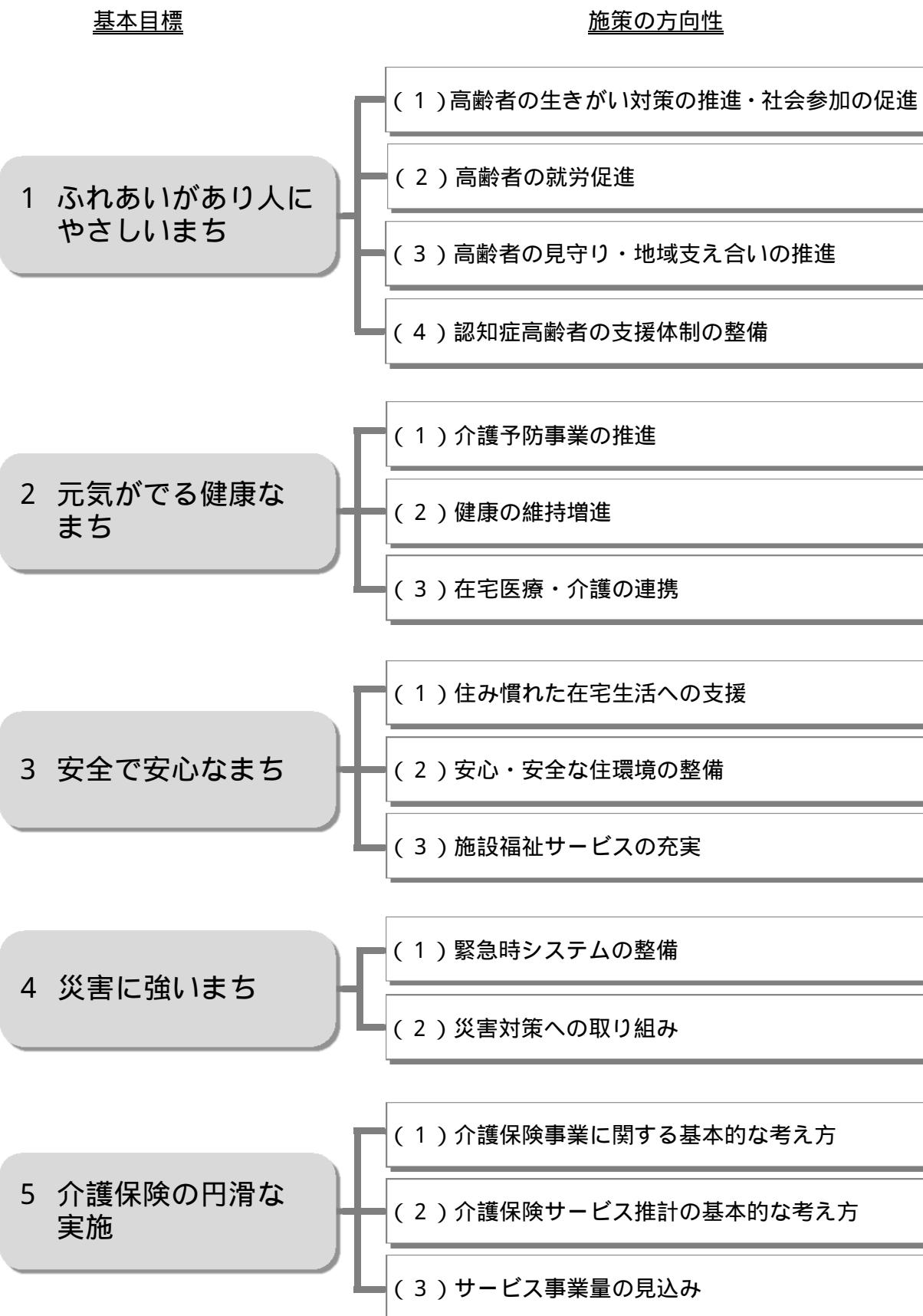
（5）地域ケア会議の推進

地域ケア会議の充実により、多職種連携や医療と介護の連携を図っていきます。

（6）生活支援サービスの体制整備

介護予防事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティア等地域の多様な主体を活用して高齢者を支援、また、高齢者が支え手となっていく等地域の人材を活用できる体制を整備します。

4 計画の体系図



第4章

施策の展開

第4章 施策の展開

1 ふれあいがあり人にやさしいまち

(1) 高齢者の生きがい対策の推進・社会参加の促進

① 福祉カード交付事業

事業内容・目的-----

- ・高齢者が指定された公共施設を利用することにより、社会的視野を広めるとともに高齢者に生きがいを与えることを目的としています。顔写真入り証明カードを発行し、高齢者がカードを提示することにより、名古屋港水族館など各施設で入場料等の割引等が受けることができます。

※対象者：65歳以上の高齢者（顔写真が必要）

現況と課題-----

- ・65歳以上の人囗が増えている割には交付者数が伸びていません。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
既交付済数（件）	2,522	2,778	2,934
交付数（件）	262	174	169
返還数（件）	6	18	20
現交付数（件）	2,778	2,934	3,083

今後の方向性-----

- ・現況を踏まえ制度が浸透していくよう周知を図っていきます。

② 老人無料入浴制度事業

事業内容・目的-----

- ・公衆浴場の利用料を無料とすることで、高齢者の利用を促進し、コミュニケーションを図るとともに、健康の増進及び福祉の向上を目的としています。福祉カードの交付を受けた人に対し、無料入浴利用券交付申請により入浴利用券を発行します。1か月あたり2回の利用が可能です。利用時には、福祉カードの提示及び入浴利用券を提出する必要があります。

※対象者：65歳以上の高齢者

現況と課題-----

- ・少しづつではありますが、延べ利用者数が増えています。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ利用者数(人)	憩温泉	8,397	8,470	9,063
	二川湯	1,870	1,795	1,921
合計		10,267	10,265	10,984

今後の方向性-----

- ・利用施設が限られている為、飛躍的な利用者数の伸びは期待できません。更なる利用促進を図っていきます。

【計画値】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ利用者数(人)		10,505	10,585	10,691

③ 金婚祝い

事業内容・目的-----

- ・結婚 50 年を迎える夫婦に対し、敬老会で祝品等の贈呈を行い、結婚 50 周年をお祝いします。

現況と課題-----

- ・25 年度は特別多かったものの、基本的には、毎年度同じような組数となっています。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
贈呈数(組)		46	79	45

今後の方向性-----

- ・市長、議長を囲んでの記念撮影もあり、対象者に好評なことから今後も事業を推進していきます。

【計画値】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
贈呈数(組)		50	50	50

④ 敬老金支給事業

事業内容・目的-----

- ・多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に対し、敬老金を支給して感謝の意を表するとともに、その長寿をお祝いします。

現況と課題-----

- ・数え88歳の高齢者に支給しています。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対象年齢（歳）	数え88	数え88	数え88
支給人員（人）	199	205	244
支給金額（円）	10,000	10,000	10,000
支給総額（円）	1,990,000	2,050,000	2,440,000

今後の方向性-----

- ・高齢化に伴い、受給対象者は増加していくことが見込まれます。

【計画値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象年齢（歳）	88	88	88
支給人員（人）	277	330	356
支給金額（円）	10,000	10,000	10,000
支給総額（円）	2,770,000	3,100,000	3,560,000

⑤ 長寿記念祝金等支給事業

事業内容・目的-----

- ・本市に居住している満100歳到達者に祝金等を支給します。

現況と課題-----

- ・ほぼ横ばい傾向です。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
支給者数（人）	15	11	5

今後の方向性-----

- ・高齢化に伴い、微増で見込んでいます。

【計画値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
支給者数（人）	16	20	22

⑥ 老人クラブ活動費の補助

事業内容・目的-----

- ・高齢者の知識や経験を生かし、生きがい、健康づくりのため多様な社会活動を行い、老後の生活を豊かにするとともに明るい長寿社会づくりに資するため、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して社会福祉協議会事業費補助金（社会福祉課予算）の中で社会福祉協議会より補助を行います（間接補助）。老人クラブ活動費及び老人クラブ連合会活動費の補助をします（社会福祉協議会を通じての間接補助）。

現況と課題-----

- ・会員数は減少傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
クラブ数（クラブ）	50	48	46
会員数	男（人）	2,237	2,184
	女（人）	3,141	3,031
	合計（人）	5,378	5,215
補助額（千円）	9,438	9,438	9,438
市への県費補助金（千円）	1,096	1,203	1,149

今後の方向性-----

- ・高齢者の数が増えているにもかかわらず、会員数が減少傾向にある為、会員確保へ向けた対応を社会福祉協会と協力して図っていきます。

【計画値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
クラブ数（クラブ）	46	46	46
会員数	男（人）	2,170	2,148
	女（人）	3,026	2,988
	合計（人）	5,196	5,136
補助額（千円）	9,438	9,438	9,438
市への県費補助金（千円）	1,149	1,167	1,155

(2) 高齢者の就労促進

① シルバー人材センターへの補助金

事業内容・目的-----

- ・シルバー人材センター運営を通じて高齢者の方の就労や社会参加の機会提供に取り組んでいます。

現況と課題-----

- ・シルバー人材センターの運営費及び事業費に対して補助を行っています。
- ・会員数は減少傾向にあります。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員数(人)	495	477	477

今後の方向性-----

- ・高齢者の数が増えているにもかかわらず、会員数が減少傾向にある為、会員確保へ向けた対策をシルバー人材センターと協力して図っていきます。

【計画値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数(人)	469	461	456

(3) 高齢者の見守り・地域支え合いの推進

① 高齢者虐待防止の取り組み

事業内容・目的-----

- ・高齢者の方への虐待防止のため地域関係機関の連携強化を図るとともに、早期発見予防のため、虐待防止の啓発活動を行います。

現況と課題-----

- ・高齢者虐待に関する問題は増加傾向にあります。

【実績値】

〈高齢者虐待件数〉

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(10月末)
相談・通報件数(件)	13	17	17
虐待と判断した件数(件)	9	13	3
分離を行った件数(件)	3	1	0

〈虐待防止講演会〉※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催日	2月 21 日	1月 15 日	1月 21 日
参加者	44 人	71 人	150 人(定員)
内容 (テーマ)	高齢者虐待の現実 ~私たちに出来ること~	高齢者虐待と消費者被害 の予防について	高齢者虐待と消費者被害 の予防について

今後の方向性-----

- ・高齢化に伴い、今後も虐待対応件数の増加が見込まれる為、虐待防止講演会を開催していきます。

② 配食サービス事業

事業内容・目的-----

- ・日常生活を営むのに支障があり、食事に不自由している要援護高齢者、一人暮らし高齢者等に対し、食事を宅配することにより、永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、食生活の改善及び健康保持ならびに安否の確認を行っています。調理が困難な高齢者等に対して、毎週月曜日から金曜日の昼食及び夕食の宅配を行います(1食につき、市が 190 円を助成します)。

※対象者：ア. おおむね 65 歳以上の単身世帯
イ. 高齢者(65 歳以上)世帯
ウ. ア、イに準ずる世帯
エ. 身体障害者

現況と課題-----

- ・高齢者の増加に伴い、利用者数が増えてきています。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢世帯	単身世帯(世帯)	185	193	216
	2人以上世帯(世帯)	130	131	143
	準ずる世帯(世帯)	7	7	17
合計		326	336	384
内身体障害者(人)		4	5	8

今後の方向性-----

- ・高齢化に伴い、利用者数が増える見込みであること、また高齢者の安否確認として効果的な施策であることから引き続き実施していきます。

【計画値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高齢世帯	393	421	483
内身体障害者（人）	8	8	9

③ 緊急通報システム事業**事業内容・目的-----**

- ・一人暮らし高齢者等の緊急時における連絡体制を確保し、不安の解消及び救護を行い、緊急時に、警備会社または受信センターに通報・連絡し、万一の安全を確保します。

※対象者：ア. おおむね 65 歳以上の人一人暮らし高齢者
イ. 高齢者世帯で緊急性のある病気をもつ人
ウ. 身体障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する身体障害者

現況と課題-----

- ・民生委員を通じて勧奨しています。

【実績値】

	平成 24 年度末時点設置者			平成 25 年度末時点設置者			平成 26 年度設置者（10月末）			
	セコム	安全センター	計	セコム	安全センター	計	セコム	安全センター	ALSOK	計
高齢者単身世帯（世帯）	147	87	234	133	87	220	119	82	2	203
高齢者のみの世帯（世帯）	5	5	10	5	5	10	4	2	0	6
身体障害者（世帯）	2	1	3	2	1	3	3	3	0	6
合計	154	93	247	140	93	233	126	87	2	215

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（10月末）
消防署に通報し救急車を手配した件数(件)	45	22	16
通報システムに相談のあった件数(件)	131	71	45

今後の方向性-----

- ・高齢化に伴い、一人暮らし高齢者の増加が見込まれ、緊急対応として有用な施策である為、引き続き事業を推進していきます。

④ 救急医療情報キット配布事業

事業内容・目的-----

- ・高齢者に、緊急時に必要な救急医療情報を保管する「救急医療情報キット」を配布し、万一の救急時に備えて、個人の医療情報を容易な方法で自宅に保管することにより、在宅において安心して生活できる環境を整備することを目的としています。

※対象者：ア. 清須市に居住し、住民基本台帳に記載されている 65 歳以上の一人暮らしの者
イ. その他、市長が必要と認める者

現況と課題-----

- ・民生委員を通じて勧奨しています。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
配布者数（人）	174	130	220

今後の方向性-----

- ・緊急通報システムと並び高齢者の緊急時対応として有用な施策である為、今後も事業を推進していきます。

【計画値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
配布者数（人）	175	175	190

⑤ 福祉カード交付事業（再掲）

事業内容・目的-----

- ・高齢者が指定された公共施設を利用することにより、社会的視野を広めるとともに高齢者に生きがいを与えることを目的としています。顔写真入り証明カードを発行し、高齢者がカードを提示することにより、名古屋港水族館など各施設で入場料等の割引等が受けることができます。また、高齢者の外出時における急病や災害時の敏速な対応に役立たせるため、裏面に緊急連絡先などの情報を記入することができます。

※対象者：65 歳以上の高齢者（顔写真が必要）

現況と課題-----

- ・65 歳以上の人口が増えている割には交付者数が伸びていません。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
既交付済数（件）	2,522	2,778	2,934
交付数（件）	262	174	169
返還数（件）	6	18	20
現交付数（件）	2,778	2,934	3,083

今後の方向性-----

- ・現況を踏まえ制度が浸透していくよう周知を図っていきます。

(4) 認知症高齢者の支援体制の整備

① 認知症地域支援推進員等設置事業

事業内容・目的-----

- ・医療機関や介護サービス及び地域の関係機関をつなぐ支援や認知症の人やその家族を支援する相談事業等を行う認知症地域支援推進員を配置していきます。
- ・認知症地域支援推進員を中心に地域の実情に応じて、地域における認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための事業です。具体的には地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の認知症専門医療機関、介護サービス事業者及び認知症サポートーなど地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図っていきます。

現況と課題-----

- ・新規事業です。

今後の方向性-----

- ・今後国が定める「認知症地域支援推進員研修」を受講した認知症地域支援推進員を本市に配置し、嘱託医等の医療的見地からの助言を得て、認知症の症状に応じた介護や権利擁護等のサービスの提供、総合相談を促進します。
- ・認知症の人を専門医療機関につなぐために関係機関との調整や、地域における認知症支援を行う会議への出席を通じて、認知症を支える体制づくりを行っていきます。

② 認知症初期集中支援推進事業

事業内容・目的-----

- ・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としています。
- ・認知症専門医の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行っていきます。

現況と課題-----

- ・新規事業です。

今後の方向性-----

- ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置（医療・保健・福祉に携わる関係者等から構成）し、認知症疾患医療センターや地元医師会との事前協議、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置します。また、主治医に対する連絡票等情報の共有化を図っていきます。

③ 認知症ケア向上推進事業

事業内容・目的-----

- ・行動・心理症状等の対応困難な事例に関するアドバイスの実施並びに家族及び地域住民が認知症に関する知識を習得・情報交換する場の提供を行うなど、認知症ケアの向上推進を図ることを目的とする事業です。

現況と課題-----

- ・新規事業です。

今後の方向性-----

- ・認知症の人の家族に対する支援を推進

認知症の人を支える取り組みやつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減などを図るために、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」等を推進します。

- ・認知症ケアに携わる多職種協働研修の推進

医療も介護も生活支援の一部であることを十分に意識し、医療と介護等が相互の役割・機能を理解しながら、統合的なケアにつなげていくため、認知症ケアにおける多職種協働の重要性等を修得する認知症多職種協働研修を実施します。

④ 徘徊高齢者搜索メール配信事業

事業内容・目的-----

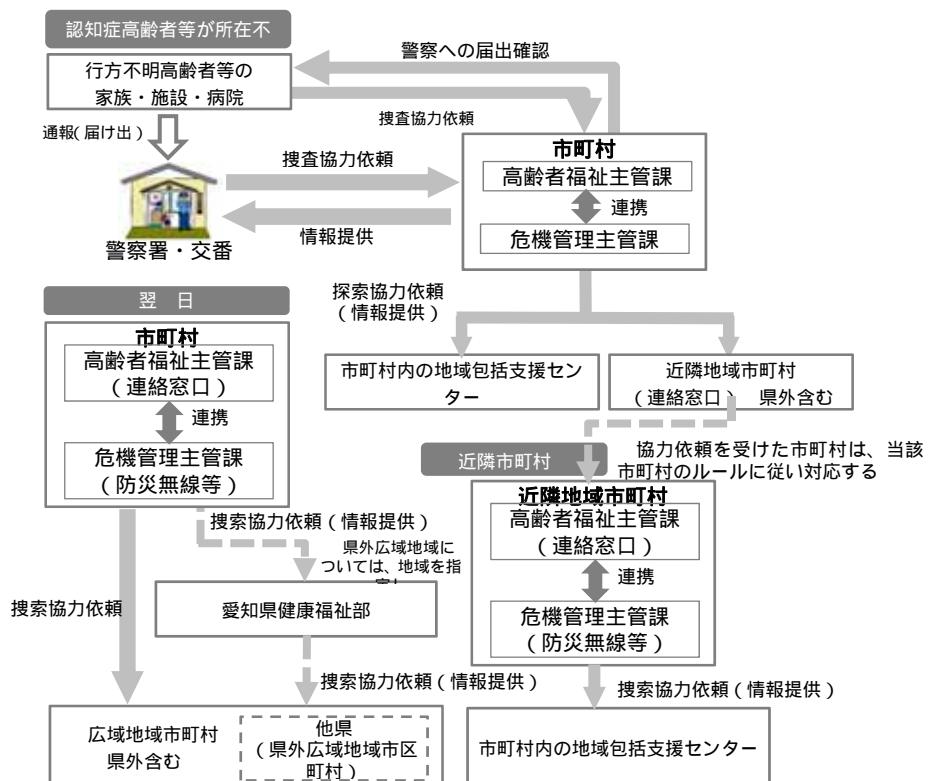
- 徘徊や行方不明になった高齢者の事故を未然に防止するためには、早期に発見するシステムの構築や地域における見守り支援の強化を行っていくことが重要であり、警察のみならず、幅広く市民が参加する行方不明高齢者の搜索・発見・通報・保護や見守りに関するネットワークが必要です。愛知県では広域で徘徊高齢者の搜索ができるように「愛知県徘徊SOS広域ネットワーク実施要領（仮称）」の作成を進めています。これをうけて、今後本市でもネットワークを構築し、他市町村とも連携した広域的な体制として機能させていきます。
- 徘徊高齢者搜索のためのメール配信事業を実施していきます。

現況と課題-----

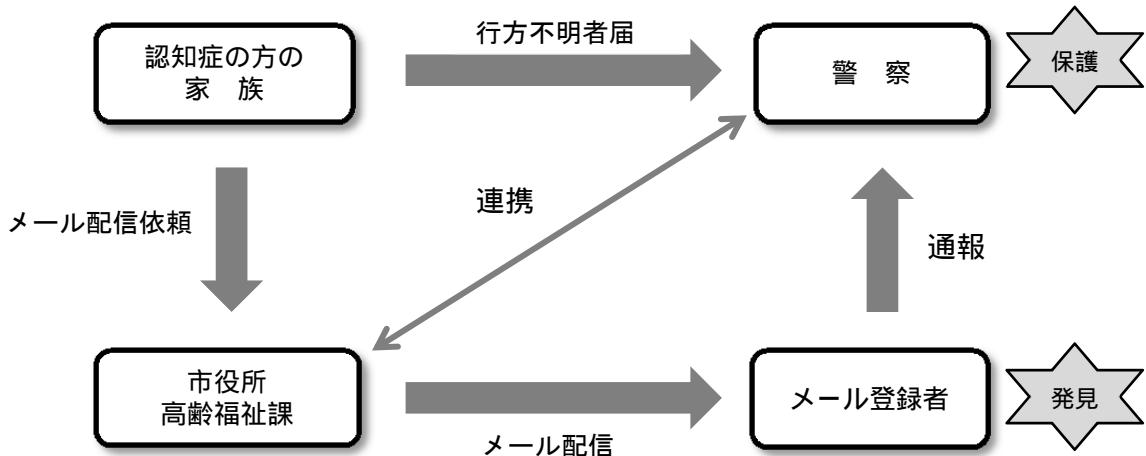
- 新規事業です。

今後の方向性-----

- 「愛知県徘徊SOS広域ネットワーク（仮称）」は以下のようになっています。



- ・市のメール配信の流れは以下のようになっています。



- ・市民へ周知し、徘徊高齢者検索メール配信事業の協力者を拡大し充実を図ります。

⑤ 認知症サポーター養成講座の実施

事業內容・目的

- ・認知症を理解し支援する人が地域に多数存在し、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりをめざします。講話、グループワーク等を通じ、認知症サポーターを養成します。

※対象者：認知症を理解し、地域で支えることに関心のある市民

現況と課題

- ・現況は以下の通りです。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催数(回)	14	20	20
養成数(人)	423	634	870
10代(人)	27	149	270
20代(人)	74	23	50
30代(人)	15	53	50
40代(人)	24	48	50
50代(人)	30	29	50
60代(人)	179	115	150
70代以上(人)	74	217	250
平成18年度からの累計数(人)	3,106	3,740	4,610
小学校(校)	0	0	6
中学校(校)	2	3	4

今後の方向性-----

- ・今後更に認知症サポーターが増えるように養成講座を実施していきます。

2 元気ができる健康なまち**(1) 介護予防事業の推進****① 二次予防事業****ア. 二次予防対象者把握事業****事業内容・目的-----**

- ・要介護状態等になるおそれのある虚弱な状態にあると認められる 65 歳以上の高齢者（二次予防対象者）を選定し、介護予防事業により、要介護状態等とならないよう予防することを目標としています。65 歳以上（要介護状態にある者は除く）の方に基本チェックリストアンケートを郵送、アンケート回答者へアドバイス票を郵送。二次予防対象者に該当した方には、まるっと健康相談の利用を勧奨し、二次予防事業利用につなげます。

※対象者：平成 24～25 年度は、65～75 歳未満の高齢者

現況と課題-----

- ・回収率が減少しており、未回収者の状況を把握する必要があります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
発送高齢者数（人）	7,140	7,388	12,253
回答者数（人）	4,421	4,037	7,931
回収率（%）	61.9	54.6	64.7
二次予防対象者数（人）	1,110	962	2,426

今後の方向性-----

- ・新しい総合事業への移行に伴い、介護予防事業の内容を検討していきます。

イ. まるっと健康相談**事業内容・目的-----**

- ・二次予防対象者に、健康相談の利用を勧奨し、介護予防の啓発・指導を行います。必要な方には二次予防事業への参加を促しています。具体的には体力測定や、歯科衛生士による口腔機能維持向上指導、栄養士による栄養相談、保健師による健康相談を実施しています。

現況と課題-----

- 実施回数を増やしていますが、参加人数は減少傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	会場数 (か所)	回数(回)	参加人数 (人)	会場数 (か所)	回数(回)	参加人数 (人)
西枇杷島地区	3	6	87	3	5	47
清洲地区	3	5	70	3	5	41
新川地区	3	5	73	3	5	55
春日地区	2	3	45	2	3	20
合計	11	19	255	11	18	163

	平成 26 年度		
	会場数 (か所)	回数(回)	参加人数 (人)
西枇杷島地区	2	4	39
清洲地区	2	4	50
新川地区	2	4	46
春日地区	2	4	33
合計	8	16	168

今後の方向性-----

- 新しい総合事業への移行に伴い、介護予防事業の内容を検討していきます。

ウ. 通所型介護予防事業

事業内容・目的-----

- 二次予防対象者が要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援します。生活機能の維持と向上のための指導を行います。

※対象者：二次予防対象者把握事業において、要介護状態等になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる 65 歳以上の高齢者

現況と課題-----

- ・二次予防事業参加者が減少しています。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

あしがる元気教室 (運動機能向上)	平成24年度			平成25年度		
	実施回数(回)	実人数(人)	延べ参加人数(人)	実施回数(回)	実人数(人)	延べ参加人数(人)
西枇杷島地区	2会場各10回	12	105	2会場各10回	14	120
清洲地区	2会場各10回	14	132	2会場各10回	3(15)	31(99)
新川地区	2会場各10回	15	144	2会場各10回	14	123
春日地区	2会場各10回	18	185	2会場各10回	9(7)	81(66)
合計	8会場80回	59	566	8会場80回	40 (22)	356 (164)
あしがる元気教室 (運動機能向上)	平成26年度					
	実施回数(回)	実人数(人)	延べ参加人数(人)			
西枇杷島地区	2会場各10回	16	128			
清洲地区	2会場各10回	15	120			
新川地区	2会場各10回	18	144			
春日地区	2会場各10回	12	96			
合計	8会場80回	61	488			

※()は、あしがる元気同好会(自主グループ)参加者へ合同指導

いきいき脳力教室 (認知症・閉じこもり予防)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会場	新川体育館	さわやかプラザ	清洲総合福祉センター
実施回数(回)	22	23	23
実人数(人)	14	8	13
延べ参加人数(人)	246	142	260

今後の方向性-----

- ・新しい総合事業への移行に伴い、介護予防事業の内容を検討していきます。

工. 訪問型介護予防事業等

事業内容・目的-----

- ・地域の高齢者の生活習慣病予防及び介護予防、虐待予防等を図ります。保健師等が高齢者の居宅を訪問し、必要な保健指導や関係機関との連絡調整等を行います。
- ※対象者：65歳以上で二次予防対象者、処遇困難高齢者等

現況と課題-----

- ・二次予防事業対象者への家庭訪問が増えています。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

		平成 24 年度			平成 25 年度		
		家庭訪問	面接	電話相談	家庭訪問	面接	電話相談
精神保健 福祉	実人数(人)	24	3	-	7	-	-
	延べ人数(人)	43	5	51	12	0	4
生活習慣病	実人数(人)	55	-	-	94	-	-
	延べ人数(人)	84	11	27	95	31	20
その他	実人数(人)	28	35	-	10	30	-
	延べ人数(人)	43	51	78	14	35	72
二次 予 防 対象者	実人数(人)	106	-	441	129	-	717
		平成 26 年度					
		家庭訪問	面接	電話相談			
精神保健 福祉	実人数(人)	30	17	90			
	延べ人数(人)	30	17	90			
生活習慣病	実人数(人)	50	17	83			
	延べ人数(人)	50	17	83			
その他	実人数(人)	10	10	10			
	延べ人数(人)	20	20	20			
二次 予 防 対象者	実人数(人)	250	10	700			

今後の方向性-----

- ・新しい総合事業への移行に伴い、介護予防事業の内容を検討していきます。

② 一次予防事業

ア. 介護予防普及啓発事業

事業内容・目的-----

- ・地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築をめざします。

現況と課題-----

●高齢者健康教育事業

- ・高齢期に関する健康問題等について、集団指導を行い、介護予防を図ります。介護予防に関する情報の提供、基本的な知識の普及・啓発を行います。

※対象者：65歳以上の方、一般市民

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	回数(回)	延べ人員(人)	回数(回)	延べ人員(人)	回数(回)	延べ人員(人)
行政出前講座	18	520	17	416	20	800
社会福祉協議会等他機関より依頼			10	407	15	500
地域包括支援センターと共同実施	36	1,187	11	388	5	100
合計	54	1,707	38	1,211	40	1,400

※平成24年度より地域包括支援センターとともに「福祉出前講座プログラム」を作成し、受付窓口を地域包括支援センターとし、出前講座を実施した。また、行政出前講座として、社会福祉協議会等他機関からの依頼により高齢者健康教育を実施した。

●健康相談事業

- ・健康問題に関する個別相談を行い、介護予防を図る。血圧測定、尿検査、健康相談等を市内4か所の保健センターにて、健康推進課「市民健康相談」として実施しています。

※対象者：一般市民（内65歳以上の実績）

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度			平成25年度		
	会場数(か所)	回数(回)	参加人数(人)	会場数(か所)	回数(回)	参加人数(人)
西枇杷島地区	1	4	15	1	4	9
清洲地区	1	12	1	1	4	1
新川地区	1	4	21	1	4	26
春日地区	1	4	4	1	4	7
合計	4	24	41	4	16	43

	平成 26 年度		
	会場数 (か所)	回数(回)	参加人数 (人)
西枇杷島地区	1	4	12
清洲地区	1	1	3
新川地区	1	4	12
春日地区	1	3	9
合計	4	12	36

●もの忘れ相談事業

- 認知症に関する個別相談を行い、介護予防や介護方法を学ぶとともに、介護負担の軽減を図ります。認知症サポート医・かかりつけ医による認知症に関する個別相談を実施しています。

※対象者：一般市民

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
会場	清洲総合福祉センターにしひさわやかプラザ	清洲総合福祉センターにしひさわやかプラザ	清洲総合福祉センターにしひさわやかプラザ
回数(回)	各3	各3	各3
相談者数(人)	13	12	12

●らく楽運動教室（運動機能向上教室）

- 運動器機能の維持・向上を図り、廃用症候群（生活不活発病）や転倒骨折を予防し、また、教室終了後も運動が継続できるように、自主グループを育成します。具体的には体力測定、セラバンド等を用いた運動実技指導、講話等を実施しています。

※対象者：おおむね 65 歳以上の健康な高齢者

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	清洲地区	新川地区	合計	西枇杷島地区	清洲地区	合計
開催回数(回)	1	1	2	1	1	2
会場数(か所)	1	1	2	1	1	2
会場	新清洲保育園	寺野公民館	-	西枇杷島会館	土田集会所	-
1 クール(回)	12	12	-	12	12	-
参加状況	実人数(人)	22	19	41	17	20
	延べ人数(人)	232	187	419	169	223
						392

		平成 26 年度		
		西枇杷島 地区	春日地区	合計
開催回数(回)		1	1	2
会場数(か所)		1	1	2
会場	大和コミュ ニティーセ ンター	中之切 公会堂	-	
1 クール(回)		12	12	-
参加状況	実人数(人)	16	20	36
	延べ人数(人)	131	200	331

●ますます元気教室（運動機能向上教室）

- 運動器機能の維持・向上を図り、廃用症候群（生活不活発病）や転倒骨折の予防をめざします。体力測定、プールやトレーニングマシンを用いた運動実技指導等を実施しています。

※対象者：おおむね 65 歳以上の健康な高齢者

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催回数(回)		2	2	2
会場数(か所)		1	1	1
会場	アルコ清洲	カルチバ新川	カルチバ新川	
1 クール(回)		10	10	10
参加状況	実人数(人)	52	38	38
	延べ人数(人)	398	316	342

●ロコモ体操教室（運動機能向上教室）

- 運動器機能の維持・向上を図り、廃用症候群（生活不活発病）や転倒骨折の予防をめざし、運動実技指導等を実施します。

※対象者：おおむね 65 歳以上の健康な高齢者

【実績値】

		平成 24 年度
開催回数(回)		1
会場数(か所)		1
会場	アルコ清洲	
1 クール(回)		12
参加状況	実人数(人)	38
	延べ人数(人)	382

●市民健康講座（介護予防）

- ・高齢期に起こりやすい問題や疾患について理解を深め、健康管理に役立ててもらうことを目的に、専門医による講話を実施します。

※対象者：おおむね 65 歳以上の高齢者

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

平成24年度		
内容	講師	参加人数(人)
口腔の健康についての講話	歯科医師 深尾 裕和氏 歯科衛生士 舟橋美千代氏	35
歌や楽器を楽しむ講話と体験会	音楽療法士 浅野滋子氏 協力者：まちの達人 久米理一郎氏	46
男性向けの手軽な調理と気軽にできる体操	管理栄養士 山田佳代子氏 食生活改善推進員・健康づくりリーダー	15

平成25年度		
内容	講師	参加人数(人)
ポールウォーキングに関する講話と清須ウォーク参加	健康運動指導士 長谷川 弘道氏	39
大人のリトミックに関する体験会	リトミック講師（音楽療法士） 鈴木 千春氏、東谷 悠子氏	26

平成26年度		
内容	講師	参加人数(人)
ポールウォーキングに関する講話と清須ウォーク参加	健康運動指導士 長谷川 弘道氏	47
口腔の健康についての講話	清須保健所歯科医師 坪井信二氏	30

●ボランティア育成・支援事業

- ・地域の高齢者が自ら介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域づくりをめざします。介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修の開催、介護予防に向けた取り組みを行う地域組織の育成・支援を行っています。

※対象者：65 歳以上、認知症キャラバンメイト、健康づくりリーダー、地域で介護予防及びその支援のための活動に関わる人

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症キャラバンメイト 養成講座	回数(回)	-	-	1
	参加人数(人)	-	-	36
認知症キャラバン メイトフォローアップ研修	回数(回)	-	-	2
	参加人数(人)	-	-	41
健康づくりリーダー研修	回数(回)	2	2	4
	参加人数(人)	24	33	50

今後の方向性-----

- ・新しい総合事業への移行に伴い、介護予防事業の内容を検討していきます。

(2) 健康の維持増進

事業内容・目的-----

- ・全ての高齢者を対象に、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築することを目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を行っていきます。

現況と課題-----

- ・介護予防事業の一環として、理学療法士、作業療法士を養成する学校と連携した一次予防事業を実施し、事業終了時には健康維持増進をめざした運動自主グループを養成していきます。平成26年12月末現在、市内14地区の自主グループが活動中です。

今後の方向性-----

今後は以下のようなことを行なっていきます。

- ・セラバンドを使用した運動教室実施
- ・38地区に出前講座等で一次予防事業の必要性を啓発、実施可能地区把握
- ・教室参加者、一般高齢者を対象に体力測定を実施。健康度実態把握
- ・自主グループ活動発表会を実施し、モチベーションを維持・向上
- ・健康づくりリーダー(自主グループ講師)のフォローアップ研修会の実施

(3) 在宅医療・介護の連携

事業内容・目的-----

- ・在宅医療・介護の連携推進業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的としています。
- ・具体的には、在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ職種、薬剤師、介護支援専門員等の活動を支援するため、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制整備をしていきます。

現況と課題-----

- ・新規事業です。

今後の方針-----

在宅医療・介護連携を推進する業務として以下のようなことを行なっていきます。

- ・地域の医療・介護サービス資源の把握
- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議
- ・在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の運営
- ・在宅医療・介護サービスの情報の共有支援
- ・在宅医療・介護関係者の研修
- ・24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築
- ・地域住民への普及啓発
- ・二次医療圏内・関係市町の連携

3 安全で安心なまち

(1) 住み慣れた在宅生活への支援

① 地域支援事業

ア. 地域包括支援センター事業（包括的支援事業及び任意事業）

事業内容・目的-----

- ・地域住民の心身の健康の保持、及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、高齢者に対する虐待防止や早期発見、権利擁護事業、支援困難ケースへの対応並びにケアマネジャーへの支援、介護予防事業のマネジメント等を行います。

現況と課題-----

- ・「介護予防ケアプラン作成件数」は増加傾向にあります。今後は増加する高齢者のニーズに応えられるような体制を整備する必要があります。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防ケアプラン作成件数（人）	4,210	4,416	4,743
内指定居宅介護支援事業所委託件数（人）	1,644	1,740	1,862
二次予防対象者ケアプラン作成数（人）	0	0	0
指定居宅介護支援事業所委託数（事業所）	37	37	37

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数 (件)	西枇杷島地区	1,086	1,323
	新川地区	1,730	1,903
	清洲地区	1,389	1,491
	春日地区	565	450
	その他	88	78
	計	4,858	5,245
相談内容 (件)	総合相談	4,278	4,585
	予防給付	2,827	2,843
	権利擁護	143	183
	ケアマネ支援	157	132
	実態把握	197	181
	出前講座	40	28
	地域ケア会議 (多職種連携会議)(回)	26	12
			10

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
研修	<ul style="list-style-type: none"> ・清須市地域包括支援センター・清須市の高齢者福祉事業等説明会 : 70 名 ・ケアマネジャー研修会(6回)・意見交換会(7回): 181 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・清須市の高齢者福祉事業等説明会 : 66 名 ・ケアマネジャー研修会(事例検討会)(3回): 106 名 ・地域包括ケア研修会(3回): 459 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・清須市の高齢者福祉事業等説明会 : 104 名 ・ケアマネジャー研修会(事例検討会・災害対応学習会)(4回): 148 名 ・地域包括ケア研修会(3回): 294 名

今後の方向性-----

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、専門職の役割に応じた人員体制を強化し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

イ. 家族介護者交流事業

事業内容・目的-----

- ・在宅で高齢者等を介護している方が、日ごろの悩みを打ち明けたり、介護の知識や技術について学んだり、情報を共有したりなど、相互に交流しリフレッシュを図ることを目的として開催します。

※対象者：在宅で介護をされている方など

現況と課題-----

- ・年々参加者数が増加しています。

●介護者のつどい

- ・介護方法・サービス等の情報交換や、介護の悩みなどを話す等して心身のリフレッシュや介護者同士の交流を図り、介護者の負担を軽減することを目的としています。介護者や介護経験者が集まり、情報交換や交流を行います。

※対象者：介護者や介護経験者

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
男性介護者のつどい	開催数(回)	2	2	介護者のつどい 5回 40名
	参加人数(人)	6	8	
認知症介護者のつどい	開催数(回)	4	4	
	参加人数(人)	6	30	

※平成 24 年度は市で実施

●介護者リフレッシュ事業

【実績値】※平成26年度は見込値です。

平成24年度	
事業名	介護者リフレッシュ事業（1日間）
内容	a.日帰り旅行 (JAあぐりタウンげんきの郷、博物館「酢の里」)
参加者数	延べ人数 18名
平成25年度	
事業名	介護者リフレッシュ事業（2日間）
内容	a.リフレッシュ昼食会 (手作り昼食、講義「誤嚥性肺炎について」) b.日帰り旅行（三重県桑名市「なばなの里」）
参加者数	延べ人数 31名
平成26年度	
事業名	介護者リフレッシュ事業（2日間）
内容	a.リフレッシュ昼食会 (手作り昼食、バイオリン演奏、自分でできるツボ押し) b.日帰り旅行（常滑市）
参加者数	延べ人数 33名

●介護講座

【実績値】※平成26年度は見込値です。

平成25年度	
事業名	介護講座
内容	a.排せつ介助の実技演習 b.認知症高齢者の基礎理解と対応 c.高齢者向けの調理の工夫
参加者数	延べ人数 63名
平成26年度	
事業名	介護講座
内容	a.認知症講座 b.高齢者のバイタルサイン～健康状態を正しく知るために～ c.介護技術入門～清潔～ d.家庭介護における衣類交換の基本
参加者数	延べ人数 80名

今後の方向性-----

- ・介護者が孤独にならないため、多くの方が参加しやすい内容を検討し、それぞれの事業を推進します。

② 日常生活用具給付等事業

事業内容・目的-----

- おおむね 65 歳以上の人で、疾病等により身体が虚弱な高齢者で日常生活に支障がある一人暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付し、または貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。短期的に在宅で特殊寝台が必要な場合、60 日を限度として貸与します（介護保険での貸与が受けられない場合に限る）また、一人暮らし老人を対象に電磁調理器・自動消火器を給付しています。

現況と課題-----

- 疾病等による虚弱な高齢者が利用しており、日常生活の便宜を図っています。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特殊寝台（件）	18	18	14
電磁調理器（件）	1	0	1
自動消火器（件）	0	0	0
合計	19	18	15

今後の方針-----

- 特殊寝台については、介護保険で対応できない場合の補完的な施策となっており、他の日常生活用具についても安心安全な生活のために有用な施策であることから引き続き事業を推進していきます。

【計画値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特殊寝台（件）	17	16	16
電磁調理器（件）	1	1	1
自動消火器（件）	1	1	1
合計	19	18	18

③ 介護用品支給事業

事業内容・目的-----

- 介護用品を使用している在宅寝たきり高齢者等に対して、介護用品を支給することにより、その介護者の負担を軽減することをめざし、寝たきり高齢者等に紙おむつ等の介護用品を支給します（病院に入院している場合も利用可能。ただし、介護保険施設入所者を除く）。

対象者：ア. 常時臥床またはこれに準ずる状態の人（要介護 3 以上で主治医意見書中障害老人の日常生活自立度で A 1 以上の人）

イ. 認知症高齢者（要介護 3 以上で認知症高齢者の日常生活自立度で II b 以上の人）

現況と課題

- ・在宅の寝たきり高齢者に介護用品を支給し、介護者の負担を軽減しています。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
支給者数(人)	379	346	305

今後の方向性

- ・他市との給付等水準の差異、社会情勢変化に伴う事業の意義・役割等の観点から、内容を検討し、低所得層に配慮する為、所得制限の導入を予定しています。

【計画値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支給者数(人)	4~7月 約350名 8~3月 約100名	約100名	約100名

④ 寝具洗濯乾燥事業**事業内容・目的**

- ・在宅寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者、重度身体障害者、難病患者の寝具の洗濯乾燥を実施することにより、健全で快適な生活を確保します。掛布団及び敷布団の乾燥、掛布や敷布等のクリーニング、寝具類のリースを1人につき月2回以内で実施しています。

※対象者：ア. おおむね65歳以上で常時臥床またはこれに準ずる状態が3か月以上継続している人
イ. 一人暮らし高齢者でおおむね65歳以上の人
ウ. 身体障害者福祉法に基づく1級または2級に該当する下肢または体幹障害を有する人
エ. 介護が必要な状態にある特定疾患及び慢性関節リウマチ患者

現況と課題

- ・在宅寝たきりや一人暮らしの高齢者、身体障害者等の寝具の乾燥を実施し、健全で快適な生活の確保を図っています。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
寝たきり高齢者(人)	2	2	2
一人暮らし高齢者(人)	11	11	6
身体障害者(人)	6	3	2
難病患者(人)	0	0	0
合計	19	16	10

今後の方向性-----

- ・高齢化に伴い、寝具の衛生管理が困難な方の需要が見込まれることから、引き続き健全で快適な生活の確保を図っていきます。

【計画値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
寝たきり高齢者（人）	2	2	2
一人暮らし高齢者（人）	9	9	8
身体障害者（人）	4	3	3
難病患者（人）	0	0	0
合計	15	14	13

⑤ 配食サービス事業（再掲）

事業内容・目的-----

- ・日常生活を営むのに支障があり、食事に不自由している要援護高齢者、一人暮らし高齢者等に対し、食事を宅配することにより、永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、食生活の改善及び健康保持ならびに安否の確認を行っています。調理が困難な高齢者等に対して、毎週月曜日から金曜日の昼食及び夕食の宅配を行います（1食につき、市が 190 円を助成します）。

※対象者：ア. おおむね 65 歳以上の単身世帯
イ. 高齢者（65 歳以上）世帯
ウ. ア、イに準ずる世帯
エ. 身体障害者

現況と課題-----

- ・高齢者の増加に伴い、利用者数が増えてきています。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢世帯	単身世帯（世帯）	185	193	216
	2 人以上世帯（世帯）	130	131	143
	準ずる世帯（世帯）	7	7	17
合計		326	336	384
内身体障害者（人）		4	5	8

今後の方向性-----

- ・高齢化に伴い、利用者数が増える見込みであること、また高齢者の安否確認として効果的な施策であることから引き続き支援を図っていきます。

【計画値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高齢世帯	393	321	383
内身体障害者(人)	8	8	9

⑥ 在宅老人ショートステイ事業**事業内容・目的-----**

- 日常生活に支障がある高齢者を介護している家族が、疾病にかかるなどの緊急やむを得ない理由により居宅における介護ができない場合等に、当該高齢者を一時的に特別養護老人ホームに入所させ、生活習慣の指導や体調調整を図ります。高齢者を介護している家族の緊急やむを得ない理由により介護できない場合（介護保険での給付が受けられない場合に限る）、高齢者の生活習慣の指導及び体調調整を図る場合、また身体上、精神上または環境上の理由により、一時的に家庭で生活することが困難な場合に、当該高齢者を一時的に特別養護老人ホームに入所するサービスです。

※対象者：おおむね 65 歳以上の人で在宅の虚弱高齢者
(介護保険の認定申請を行い、非該当となった人)

現況と課題-----

- 介護認定で「非該当」となった高齢者の介護者が緊急やむを得ない場合等に利用しています。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	1	0	2
利用日数(日)	6	0	21

今後の方向性-----

- 近年、虐待対応の措置ケースが発生していることから、今後も件数増加が見込まれる為、対応していきます。

【計画値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数(人)	4	5	6
利用日数(日)	28	35	42

⑦ ホームヘルパー派遣事業

事業内容・目的-----

- ・身体上または精神上の障害があって、日常生活を営むのに支障があるおおむね 65 歳以上の虚弱高齢者、難病患者等の家庭に、ホームヘルパーを派遣する。家庭に訪問して、家事援助、身体介護を行います。1 時間以内／回（週 1 回）
※対象者：ア．おおむね 65 歳以上の日常生活に支障がある高齢者
（介護保険の認定申請を行い、非該当となった人）
イ．難病患者

現況と課題-----

- ・介護認定で「非該当」となった虚弱高齢者が利用しており、家事援助サービスの利用が中心となっています。
- ・身の回りのことができない虚弱な高齢者をサポートすることで安心して生活をおくることができます。
- ・予防給付におけるサービス内容との調整が必要と考えられます。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	人員(人)	派遣回数(回)	人員(人)	派遣回数(回)	人員(人)	派遣回数(回)
高齢者	16	540	11	377	9	302
難病患者	0	0	0	0	0	0
合計	16	540	11	377	9	302

今後の方向性-----

- ・日常生活支援総合事業との関連を含め、検討していきます。

【計画値】

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	人員(人)	派遣回数(回)	人員(人)	派遣回数(回)	人員(人)	派遣回数(回)
高齢者	9	375	10	347	9	339
難病患者	0	0	1	4	1	4
合計	9	375	11	351	10	343

⑧ 在宅老人デイサービス事業

事業内容・目的-----

- 在宅の高齢者に対し、日常生活に必要な動作の訓練から様々な趣味活動まで、一人ひとりが自立した、生きがいのもてる生活を送れるよう各種サービスによって支援し、家に閉じこもりがちな高齢者に社会参加の機会を提供します。デイサービスセンターへ送迎し、健康チェック、給食サービス、趣味活動などを行います（週1回）。

事業実施場所：清洲総合福祉センター

※対象者：おおむね65歳以上の高齢者（介護保険の認定申請を行い、非該当となった人）

現況と課題-----

- 介護認定で「非該当」となった高齢者が利用しており、家に閉じこもりがちな高齢者に社会参加の機会を提供する必要があります。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	実人員 (人)	延べ回数 (回)	実人員 (人)	延べ回数 (回)	実人員 (人)	延べ回数 (回)
在宅老人デイサービス事業	9	364	7	237	8	222

今後の方向性-----

- 日常生活支援総合事業との関連を含め、検討していきます。

【計画値】

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実人員 (人)	延べ回数 (回)	実人員 (人)	延べ回数 (回)	実人員 (人)	延べ回数 (回)
在宅老人デイサービス事業	8	274	8	244	8	247

⑨ 老人福祉車購入費補助金交付事業

事業内容・目的-----

- 歩行困難な高齢者が、老人福祉車の購入に要する経費に対し、補助金を交付しています。老人福祉車を購入する際、その費用に対し補助金を交付します。

※対象者：おおむね65歳以上の高齢者で外出の際に杖等を必要とする人

現況と課題-----

- 平成24年度は一時的に増加しましたが、翌年再び減少しています。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
手押し車(台)	64	40	48

今後の方向性-----

- ・歩行困難な高齢者に外出する機会を与える一助となるため、今後も事業を推進していきます。

【計画値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手押し車（台）	51	46	48

（2）安心・安全な住環境の整備

① 老人住宅改善費補助事業

事業内容・目的-----

- ・高齢者が居住する住宅における環境整備及び改善に要する経費に対し補助金を交付し、日常生活を営む為に、居室、浴室、トイレ等の改善に要する経費の一部を助成します。（介護保険住宅改修費の支給を優先し、併用も可能）

※対象者：おおむね 65 歳以上の低所得の人（原則として本人及びその属する世帯の生計中心者が所得税を課せられていないものをいう。）であって、介護保険法第 19 条第 1 項及び第 2 項に規定する要介護・要支援認定を受けた人及び非該当と判定されたが自立した生活を営むために支援を必要とする人

現況と課題-----

- ・介護保険で賄いきれない部分を補っています。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	補助件数 (件)	うち介護保険 併用(件)	補助件数 (件)	うち介護保険 併用(件)	補助件数 (件)	うち介護保険 併用(件)
居室	0	0	0	0	0	0
浴室	2	2	0	0	0	0
トイレ	2	1	1	1	1	1
その他	1	1	1	1	1	1
合計	5	4	2	2	2	2

今後の方向性-----

- ・ひとたび、住宅改修を実施することとなった場合、介護保険給付では賄いきれないことが多い為、補完する制度として引き続き支援を図っていきます。

【計画値】

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	補助件数 (件)	うち介護保険 併用(件)	補助件数 (件)	うち介護保険 併用(件)	補助件数 (件)	うち介護保険 併用(件)
居室	0	0	0	0	0	0
浴室	1	1	1	1	1	1
トイレ	1	1	1	1	1	1
その他	1	1	1	1	1	1
合計	3	3	3	3	3	3

(3) 施設福祉サービスの充実**① 老人保護措置費****事業内容・目的-----**

- ・身体上、精神上、環境上及び経済的な理由により居宅での生活が困難な人を養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活の安定を図ります。

現況と課題-----

- ・養護老人ホームにより入所者数にばらつきはありますが、合計人数は横ばい傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

入所者数 人	施設名	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	宝泉寮（設楽町）	1	-	-	-	-	-
	明範荘（愛西市）	2	1	1	1	-	-
	新和楽荘（一宮市）	5	6	6	6	-	-
	ジョイフルむつみ（江南市）	4	3	3	1	-	-
	しょうなあさひが丘（春日井市）	3	3	3	2	-	-
	天王川荘（津島市）	-	-	-	-	-	-
	総合老人ホームつづじ荘（豊橋市）	-	1	1	1	-	-
合計		14	15	15	11	-	-

今後の方向性-----

- ・高齢化に伴い、今後も需要が見込まれることから、微増で見込みました。

【計画値】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入所者数(人)	明範荘（愛西市）	1	1	1
	新和楽荘（一宮市）	6	6	6
	ジョイフルむつみ（江南市）	1	2	2
	しょうなあさひが丘（春日井市）	4	4	5
	総合老人ホームつつじ荘（豊橋市）	1	1	1
	合計	13	14	15

4 災害に強いまち

(1) 緊急時システムの整備

市では、防災行政無線を整備し迅速な情報伝達に努めています。特に、地震・津波や武力攻撃などの災害時には全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイ・アラート）」で発信された緊急情報を、瞬時に防災行政無線で市民に情報伝達していきます。

(2) 災害対策への取り組み

東日本大震災を踏まえ、これまでの災害対策を見直し、災害時の高齢者の安否確認や避難誘導のあり方、介護や医療の専門職員の確保も含めた福祉避難所の充実、さらに、認知症高齢者や在宅療養高齢者などの一人ひとりの要配慮者へのきめ細かな支援方法など、介護事業者やボランティアとの連携も含めて、より実践的な対策への再構築が急務となっています。

また、地震直後の隣近所の声かけなど、地域のコミュニティによる助け合いの重要性も再認識されており、これまで取り組んできた様々な関係機関との連携をさらに進めるとともに、平常時から市民との協働による地域づくりや相互の支え合いを推進します。

こうした取組を日々積み重ねることにより、災害時などの緊急時においても効果的な高齢者の安全安心の実現をめざします。

清須市地域防災計画を基本に、災害時には迅速・的確な安否確認や見守り対策等の実施に努めます。

①民生委員等との連携強化

平成26年4月末現在、市内4地区83人の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員活動における見守り活動は、地域で日頃から見守りを必要とする人に対して自宅訪問等を行い、特に災害や警報時においては、地域住民の方と対象者の支援に努めています。

今後も、市は災害時に見守りが必要な高齢者等に対して、民生委員・児童委員との連携を強化し、連絡や報告等に万全な対応をしていきます。

②要配慮者の登録

市では、災害時に特に支援を要する方の名簿登録を進めており、高齢者世帯についても、災害時に特に支援を要する方の安否確認や避難誘導などの支援が行えるよう地域と協力して進めています。

③福祉避難所の充実

福祉避難所とは別に高度な介護対応が必要な場合において、協定締結により特別養護老人ホーム等へ避難ができるようにしています。

④防災マップの活用

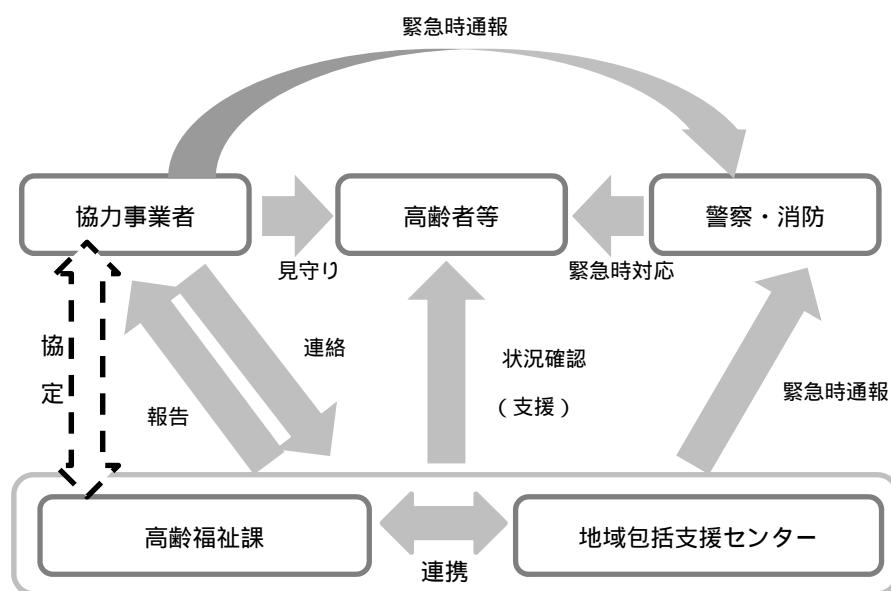
平成12年9月に東海豪雨による水害を経験しており、近い将来においては東海・東南海地震の発生が懸念されています。市が公表している「地震防災ハザードマップ」「水害対応ガイドブック」を活用し、高齢者や地域への啓発を図ります。

⑤耐震診断・耐震改修事業の周知

地震による家屋の倒壊等の被害を軽減するため、市において民間木造住宅無料耐震診断制度や民間木造住宅耐震改修補助金制度及び耐震シェルター・防災ベッド購入補助事業を実施しています。また住宅耐震改修相談会も開催しており、制度の利用を勧奨していきます。

【高齢者見守り活動の必要性】

一人暮らしや高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者が増えており、今後特に、虚弱高齢者や要援護となる恐れのある高齢者が急増することが予想されます。住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう地域全体で見守っていく体制づくりが求められます。そのため、個人だけでなく事業者の皆様とも連携をし、重層的に見守りを行う必要があるため、本活動を行っていきます。



5 介護保険の円滑な実施

(1) 介護保険事業に関する基本的な考え方

介護保険制度は、介護を必要とする状態になってもできる限り自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。

介護保険は40歳以上の方が加入（被保険者）の対象となり、万一、寝たきりや認知症などにより介護が必要となったときに、市に介護認定を申請し、認定されると、認定された介護状態の区分に応じたケアプラン（サービスの利用計画）の作成を居宅介護支援事業者などに依頼し、そのケアプランにもとづいてサービスが利用できるようになります。

(2) 介護保険サービス推計の基本的な考え方

介護保険サービスの見込量の算出にあたっては、厚生労働省の推計手順（ワークシート）の手法を用いて、要介護（要支援）認定者数、介護サービスの利用実績、施設の整備状況等を基に今後3年間及び平成32年度、37年度のサービス利用量の見込みを行っています。

施設サービスや地域密着型サービスは、今後の施設整備状況から推計しています。

居宅サービス等受給者数は、要介護（要支援）認定者数から施設・居住系サービス利用者数を除き、平成26年度の利用実績に基づく利用割合から算出しました。受給率の伸びは、平成25年度、26年度の伸びを参考に過去からの状況、新たに開始される介護予防・日常生活支援総合事業の状況を考慮に入れながら推計しました。

(3) サービス事業量の見込み

① 居宅・介護予防サービス

ア. 訪問介護・介護予防訪問介護

事業内容・目的-----

- ・訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、他の日常生活上の世話をを行うサービスです。

現況と課題-----

- ・訪問介護サービス・介護予防訪問介護サービスは、平成24年度に減少がみられましたが、その後、増加傾向にあるため、ニーズに応えられるよう検討していく必要があります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問介護	延べ人数(人)	2,716	2,921	3,120
	人数／月	226	243	260
介護予防訪問介護	延べ人数(人)	1,766	1,857	1,920
	人数／月	147	155	160

今後の方向性-----

- ・訪問介護・介護予防訪問介護とも、これまでの利用実績により増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問介護	延べ人数(人)	3,264	3,360	3,480
	人数／月	272	280	290
介護予防訪問介護	延べ人数(人)	1,992	2,076	1,656
	人数／月	166	173	138

イ. 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

事業内容・目的-----

- ・介護士、看護師が居宅を訪問して、浴槽を持ち込んで入浴の介護を行うサービスです。

現況と課題-----

- ・訪問入浴介護サービスの利用実績は横ばいです。予防訪問入浴介護にいたっては利用実績はありません。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問入浴介護	延べ人数(人)	346	357	384
	人数／月	29	30	32
介護予防 訪問入浴介護	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

今後の方向性-----

- 利用実績は訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護ともにあまり伸びていませんが、今後は重度の方が在宅で生活をする場合においては必要なサービスと考えられるため、微増で見込みました。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問入浴介護	延べ人数(人)	384	384	396
	人数／月	32	32	33
介護予防 訪問入浴介護	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

ウ. 訪問看護・介護予防訪問看護**事業内容・目的-----**

- 看護師等が医師の指示により、居宅を訪問して、寝たきりや病気、障害のある人の看護を行うサービスです。

現況と課題-----

- 訪問看護サービスは、平成24年度に減少がみられましたが、その後、大幅に増加し、今後は高齢者のニーズに応えられるよう検討していく必要があります。逆に介護予防訪問看護サービスは、減少傾向あります。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問看護	延べ人数(人)	811	955	1,188
	人数／月	68	80	99
介護予防訪問看護	延べ人数(人)	102	84	108
	人数／月	9	7	9

今後の方向性-----

- 今後、在宅医療が増加するため必要なサービスとなることから、これまでの実績を参考にしてやや増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問看護	延べ人数(人)	1,368	1,524	1,728
	人数／月	114	127	144
介護予防訪問看護	延べ人数(人)	108	108	108
	人数／月	9	9	9

エ. 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

事業内容・目的-----

- 理学療法士や作業療法士、言語聴覚士等が居宅を訪問して、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

現況と課題-----

- 訪問リハビリテーションサービスの利用は平成24年度に減少がみられましたが、ほぼ横ばいで推移しています。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問リハビリテーション	延べ人数(人)	265	271	420
	人数／月	22	23	35
介護予防訪問リハビリテーション	延べ人数(人)	7	9	0
	人数／月	1	1	0

今後の方向性-----

- 今後要介護（要支援）認定者が増加することで、リハビリの重要性が高まると考えられることから増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問リハビリテーション	延べ人数(人)	492	564	636
	人数／月	41	47	53
介護予防訪問リハビリテーション	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

オ. 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

事業内容・目的-----

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等が居宅を訪問し、療養上の情報提供、指導及び助言を行うサービスです。

現況と課題-----

- 居宅療養管理指導サービスの延べ人数は、増加傾向にあり、今後高齢者のニーズに応えられるよう整備していく必要があります。介護予防居宅療養管理指導サービスは、横ばい傾向です。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅療養管理指導	延べ人数(人)	1,660	1,788	2,136
	人数／月	138	149	178
介護予防 居宅療養管理指導	延べ人数(人)	166	164	120
	人数／月	14	14	10

今後の方向性-----

- ・居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導とも、これまでの利用実績に加え、在宅医療の増加という要因を考慮し増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅療養管理指導	延べ人数(人)	2,364	2,580	2,844
	人数／月	197	215	237
介護予防 居宅療養管理指導	延べ人数(人)	96	60	48
	人数／月	8	5	4

力. 通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）

事業内容・目的-----

- ・日帰りで介護施設等において、入浴、食事の提供、日常生活上の世話、機能向上訓練等を行うサービスです。

現況と課題-----

- ・通所介護サービスの利用実績は平成24年度に減少がみられましたが、その後、増加傾向にあります。今後高齢者のニーズに応えられるよう検討していく必要があります。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所介護	延べ人数(人)	5,846	6,321	6,732
	人数／月	487	527	561
介護予防通所介護	延べ人数(人)	2,259	2,403	2,400
	人数／月	188	200	200

今後の方向性-----

- ・人気のあるサービスであることから、増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
通所介護	延べ人数(人)	7,128	7,488	2,400
	人数／月	594	624	200
介護予防通所介護	延べ人数(人)	2,448	2,928	2,340
	人数／月	204	244	195

キ. 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

事業内容・目的-----

- ・介護老人保健施設、病院等において理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。

現況と課題-----

- ・通所リハビリテーションサービスの利用実績は増加傾向にあります。介護予防通所リハビリテーションサービスは、微増傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
通所リハビリテーション	延べ人数(人)	860	931	1,068
	人数／月	72	78	89
介護予防通所リハビリテーション	延べ人数(人)	161	175	204
	人数／月	13	15	17

今後の方向性-----

- ・今後要介護（要支援）認定者の見込みが増加傾向にあり、リハビリの重要性が高まると考えられることから、増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
通所リハビリテーション	延べ人数(人)	1,200	1,344	1,500
	人数／月	100	112	125
介護予防通所リハビリテーション	延べ人数(人)	240	276	312
	人数／月	20	23	26

ク. 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

事業内容・目的-----

- ・介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

現況と課題-----

- ・短期入所生活介護サービス・介護予防短期入所生活介護サービスはともに平成24年度以降増加傾向にあります。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所生活介護	延べ人数(人)	2,104	2,245	2,424
	人数／月	175	187	202
介護予防 短期入所生活介護	延べ人数(人)	95	104	108
	人数／月	8	9	9

今後の方向性-----

- ・短期入所生活介護も、介護予防短期入所生活介護も、利用実績は増加傾向となっています。一定の需要が見込まれることから、増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所生活介護	延べ人数(人)	2,592	2,772	3,012
	人数／月	216	231	251
介護予防 短期入所生活介護	延べ人数(人)	108	108	120
	人数／月	9	9	10

ケ. 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

事業内容・目的-----

- ・介護老人保健施設、療養型医療施設等に短期間入所し、医学的な管理のもとで介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行うサービスです。

現況と課題-----

- ・短期入所療養介護サービス・介護予防短期入所療養介護サービスは、減少傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
短期入所療養介護	延べ人数(人)	15	10	0
	人数／月	1	1	0
介護予防 短期入所療養介護	延べ人数(人)	3	2	0
	人数／月	0	0	0

今後の方向性-----

- これまでの実績を参考にして、利用無しで見込みました。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
短期入所療養介護	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0
介護予防 短期入所療養介護	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

コ. 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

事業内容・目的-----

- 利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供するサービスです。

現況と課題-----

- 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護は、延べ人数が増加傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特定施設入居者 生活介護	延べ人数(人)	672	679	804
	人数／月	56	57	67
介護予防特定施設 入居者生活介護	延べ人数(人)	120	142	108
	人数／月	10	12	9

今後の方向性-----

- これまでの実績から、特定施設入居者生活介護は増加、介護予防特定施設入居者生活介護は減少で見込みました。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定施設入居者 生活介護	延べ人数(人)	996	1,236	1,536
	人数／月	83	103	128
介護予防特定施設 入居者生活介護	延べ人数(人)	84	60	36
	人数／月	7	5	3

サ. 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与**事業内容・目的-----**

- 特殊寝台（電動ベッド等）、車イス、エアマット等の貸し出しを行います。自宅で自立した生活を送るため、また介護者の負担を軽減するため、効果的なサービスです。

現況と課題-----

- 福祉用具貸与サービス・介護予防福祉用具貸与の利用は、増加傾向にあります。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具貸与	延べ人数(人)	5,251	5,454	5,868
	人数／月	438	455	489
介護予防 福祉用具貸与	延べ人数(人)	1,203	1,384	1,524
	人数／月	100	115	127

今後の方向性-----

- これまでの実績から増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉用具貸与	延べ人数(人)	6,132	6,372	6,696
	人数／月	511	531	558
介護予防 福祉用具貸与	延べ人数(人)	1,692	1,860	2,028
	人数／月	141	155	169

シ. 特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

事業内容・目的-----

- ・入浴または排せつの用に供する福祉用具等の購入費の支給を行います。

現況と課題-----

- ・特定福祉用具販売サービスは、平成 24 年度に大幅に増加しましたが、平成 25 年には減少しています。予防特定福祉用具販売サービスは、微増傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特定福祉用具販売	延べ人数(人)	288	204	192
	人数／月	24	17	16
介護予防 特定福祉用具販売	延べ人数(人)	72	84	60
	人数／月	6	7	5

今後の方向性-----

- ・実績から、特定福祉用具販売については減少、介護予防特定福祉用具販売は増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定福祉用具販売	延べ人数(人)	144	108	108
	人数／月	12	9	9
介護予防 特定福祉用具販売	延べ人数(人)	60	72	84
	人数／月	5	6	7

ス. 住宅改修

事業内容・目的-----

- ・手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修を行った時に保険給付を行います。自立した在宅生活を送るため、また介護者の負担を軽減するため、さらには住宅内での事故防止のために、住宅改修の積極的な活用が必要であり、また福祉用具の機能を十分発揮させるためにも、住環境の整備（住宅改修）が重要となっています。

現況と課題-----

- ・住宅改修サービスは、平成 24 年度に大幅に増加しましたが、平成 25 年度に大きく減少しています。住宅改修（介護予防）についても年度ごとの増減が一定ではありません。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修	延べ人数(人)	216	84	108
	人数／月	18	7	9
住宅改修(介護予防)	延べ人数(人)	60	108	96
	人数／月	5	9	8

今後の方向性-----

- ・実績から、住宅改修については減少、住宅改修(介護予防)は増加で見込みました。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
住宅改修	延べ人数(人)	72	60	60
	人数／月	6	5	5
住宅改修(介護予防)	延べ人数(人)	120	144	168
	人数／月	10	12	14

セ. 居宅介護支援・介護予防居宅介護支援

事業内容・目的-----

- ・居宅で介護を受ける方の心身の状況、希望等を踏まえ、保健医療サービス、福祉サービスの利用等に関し、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、これらが確実に提供されるよう介護サービス提供機関等との連絡調整等を行うサービスです。

現況と課題-----

- ・居宅介護支援・介護予防居宅介護支援は、延べ人数が増加傾向にあります。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護支援	延べ人数(人)	9,334	10,029	10,704
	人数／月	778	836	892
介護予防支援	延べ人数(人)	4,033	4,293	4,260
	人数／月	336	358	355

今後の方向性-----

- ・これまでの実績により、居宅介護支援は増加、介護予防居宅介護支援は微増で見込みました。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護支援	延べ人数(人)	11,280	11,688	12,084
	人数／月	940	974	1,007
介護予防支援	延べ人数(人)	4,356	4,440	3,480
	人数／月	363	370	290

②施設サービス

事業内容・目的-----

- ・常時介護や医療行為、療養が必要な高齢者が施設に入所できるサービスです。

現況と課題-----

- ・介護老人福祉施設と介護老人保健施設は、延べ人数が増加傾向にあります。介護療養型医療施設は、減少傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	延べ人数(人)	3,298	3,362	3,564
	人数／月	275	280	297
介護老人保健施設	延べ人数(人)	1,193	1,301	1,644
	人数／月	99	108	137
介護療養型医療施設	延べ人数(人)	657	469	468
	人数／月	55	39	39

今後の方向性-----

- ・これまでの実績から、介護老人福祉施設と介護老人保健施設は増加で見込み、介護療養型医療施設は、横ばいで見込みました。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	延べ人数(人)	3,636	3,744	3,852
	人数／月	303	312	321
介護老人保健施設	延べ人数(人)	1,692	1,788	1,860
	人数／月	141	149	155
介護療養型医療施設	延べ人数(人)	468	468	468
	人数／月	39	39	39

③地域密着型サービス

ア. 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

事業内容・目的-----

- ・認知症の高齢者が、デイサービスセンター等の施設に日帰りで通い、入浴や食事、日常生活動作の訓練を受けるサービスです。

現況と課題-----

- ・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護は、利用がみられませんでした。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型 通所介護	延べ人数（人）	0	0	0
	人数／月	0	0	0
介護予防認知症対応 型通所介護	延べ人数（人）	0	0	0
	人数／月	0	0	0

今後の方向性-----

- ・これまでの実績から、利用を見込みませんでした。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型 通所介護	延べ人数（人）	0	0	0
	人数／月	0	0	0
介護予防認知症対応 型通所介護	延べ人数（人）	0	0	0
	人数／月	0	0	0

イ. 小規模多機能型居宅介護

事業内容・目的-----

- ・「通い」を中心として、「泊まり」「訪問」を組み合わせて提供するサービスです。このサービスは、居宅での生活の継続を支援することを目的としており、要介護者の心身の状況や環境に応じて、本人の選択により、居宅またはサービスの拠点に通い、もしくは短期間宿泊し、その拠点において入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話や機能訓練を行います。

現況と課題-----

- ・小規模多機能型居宅介護サービス・介護予防小規模多機能型居宅介護サービスは、利用がみられませんでした。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小規模多機能型居宅 介護	延べ人数(人)	0	0	132
	人数／月	0	0	11
介護予防小規模 多機能型居宅介護	延べ人数(人)	0	0	36
	人数／月	0	0	3

今後の方向性-----

- ・在宅医療を支援する重要な事業であるため、増加を見込みました。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小規模多機能型居宅 介護	延べ人数(人)	204	276	360
	人数／月	17	23	30
介護予防小規模 多機能型居宅介護	延べ人数(人)	36	48	72
	人数／月	3	4	6

ウ. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

事業内容・目的-----

- ・認知症の状態にある要介護者が、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活及び機能訓練を行うものです。

現況と課題-----

- ・認知症対応型共同生活介護は、増加傾向にあります。介護予防認知症対応型共同生活介護は、横ばい傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症対応型共同生活 介護	延べ人数(人)	243	276	348
	人数／月	20	23	29
介護予防認知症対応型 共同生活介護	延べ人数(人)	8	8	12
	人数／月	1	1	1

今後の方向性-----

- ・これまでの実績から、認知症対応型共同生活介護は増加を見込み、介護予防認知症対応型共同生活介護は、横ばいを見込んでいます。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症対応型共同生活 介護	延べ人数(人)	420	504	588
	人数／月	35	42	49
介護予防認知症対応型 共同生活介護	延べ人数(人)	12	12	12
	人数／月	1	1	1

工. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護**事業内容・目的-----**

- ・小規模な介護老人福祉施設に入所している要介護者について、介護サービス計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行うサービスです。

現況と課題-----

- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護サービスは、利用がみられませんでした。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

今後の方向性-----

- ・これまでの実績から、利用を見込みませんでした。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

才. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護**事業内容・目的-----**

- ・重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

現況と課題-----

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用は増加傾向にあります。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延べ人数(人)	18	28	72
	人数／月	2	2	6

今後の方向性-----

- ・在宅医療の増加により今後さらに必要性、需要が高まると考え、増加を見込みました。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延べ人数(人)	108	144	180
	人数／月	9	12	15

力. 夜間対応型訪問介護

事業内容・目的-----

- ・ヘルパーによる定期的な夜間の訪問や、緊急時の夜間の訪問を行うサービスです。

現況と課題-----

- ・夜間対応型訪問介護サービスは、利用がみられませんでした。

【実績値】※平成 26 年度は見込値です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
夜間対応型訪問介護	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

今後の方向性-----

- ・これまでの実績から、利用を見込みませんでした。

【計画値】

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
夜間対応型訪問介護	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

キ. 複合型サービス

事業内容・目的-----

- ・小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。

現況と課題-----

- ・複合型サービスは、利用がみられませんでした。

【実績値】※平成26年度は見込値です。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
複合型サービス	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

今後の方向性-----

- ・これまでの実績から、利用を見込みませんでした。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
複合型サービス	延べ人数(人)	0	0	0
	人数／月	0	0	0

ク. 地域密着型通所介護（仮称）**事業内容・目的-----**

- ・居宅要介護者が老人デイサービスセンターに通い、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

現況と課題-----

- ・新規事業です。

今後の方向性-----

- ・平成29年度より小規模通所介護事業所が、地域密着型サービスに移行します。

【計画値】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域密着型通所介護 (仮称)	延べ人数(人)	0	0	5,106
	人数／月	0	0	458

第5章

介護（予防）給付の見込み

第5章 介護（予防）給付の見込み

1 介護給付費の見込み

（1）介護保険給付費の推計

要介護認定者に対するサービスにかかる給付費の見込額です。

単位:千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅サービス			
訪問介護	264,048	283,701	309,078
訪問入浴介護	20,300	18,574	17,018
訪問看護	90,647	95,431	101,201
訪問リハビリテーション	13,653	15,178	16,864
居宅療養管理指導	24,089	26,364	29,263
通所介護	619,804	663,248	237,639
通所リハビリテーション	97,371	105,788	117,638
短期入所生活介護	271,568	291,633	318,807
短期入所療養介護	0	0	0
特定施設入居者生活介護	179,130	220,117	269,724
福祉用具貸与	84,209	85,974	89,370
特定福祉用具購入	7,043	6,235	5,986
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8,928	11,602	14,316
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	13,372	19,060	23,930
認知症対応型共同生活介護	92,331	106,207	123,062
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	0	0
複合型サービス	0	0	0
地域密着型通所介護（仮称）	0	0	475,276
住宅改修	8,832	8,109	7,291
居宅介護支援	162,777	168,269	177,779
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	902,311	930,185	956,260
介護老人保健施設	447,202	472,231	491,790
介護療養型医療施設	161,229	161,229	161,229
介護給付費計	3,468,844	3,689,135	3,943,521

※端数処理の関係で、合計が合わないことがあります。

(2) 介護予防給付費（居宅・地域密着型・施設サービス）の推計

要支援認定者に対するサービスにかかる給付費の見込額です。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防サービス			
介護予防訪問介護	35,565	36,909	29,966
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	4,365	5,115	5,851
介護予防 訪問リハビリテーション	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	1,143	758	574
介護予防通所介護	86,392	103,672	102,268
介護予防 通所リハビリテーション	8,587	9,364	10,229
介護予防短期入所生活介護	3,176	3,568	4,341
介護予防短期入所療養介護	0	0	0
介護予防 特定施設入居者生活介護	7,597	4,300	1,920
介護予防福祉用具貸与	8,523	9,400	10,235
特定介護予防福祉用具購入	912	953	1,000
地域密着型サービス			
介護予防 認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防 小規模多機能型居宅介護	36	54	71
介護予防 認知症対応型共同生活介護	1,906	2,062	2,291
住宅改修	13,387	17,041	24,059
介護予防支援	19,167	19,533	15,729
予防給付費計	190,756	212,729	208,534

※端数処理の関係で、合計が合わないことがあります。

(3) 総給付費の推計

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付費	3,468,844	3,689,135	3,943,521
予防給付費	190,756	212,729	208,514
総給付費	3,659,600	3,901,864	4,152,055

(4) 標準給付費の推計

総給付費に、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、算定対象審査支払手数料を加えた標準給付費見込額は、以下のとおりです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総給付費	3,659,600	3,901,864	4,152,055
特定入所者介護 サービス費等給付費	175,200	192,720	211,992
高額介護サービス費 等給付費	69,852	73,344	77,011
高額医療合算介護 サービス費等給付費	9,684	10,942	12,364
算定対象審査支払 手数料	2,566	2,683	2,799
標準給付費	3,916,902	4,181,553	4,456,221
平成 27 年度から平成 29 年度までの標準給付費の合計			12,554,676

(5) 地域支援事業費の推計

地域支援事業は、地域での高齢者の自立した生活を支援するための事業で、これまでの介護予防事業と、地域包括支援センターの運営などの包括的支援事業があり、平成 27 年度からは新たに包括的支援事業として在宅医療・介護連携の推進や、認知症施策の推進、生活支援基盤整備事業が始まるほか、平成 29 年度からは介護予防・日常生活支援総合事業を開始します。この事業に対しては、公費と保険料が充当されることとなることから、事業費については国が定めた基準による額の範囲内となっています。

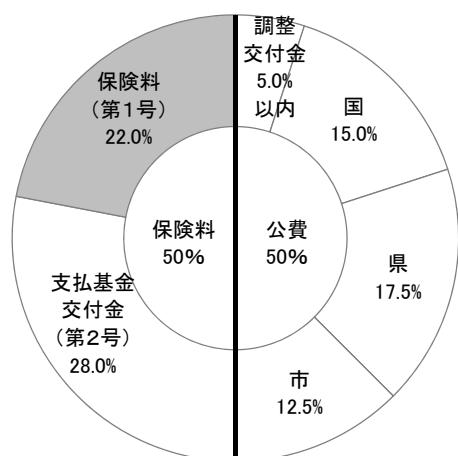
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域支援事業費	64,795	69,266	135,721

(6) 介護保険料基準額の設定

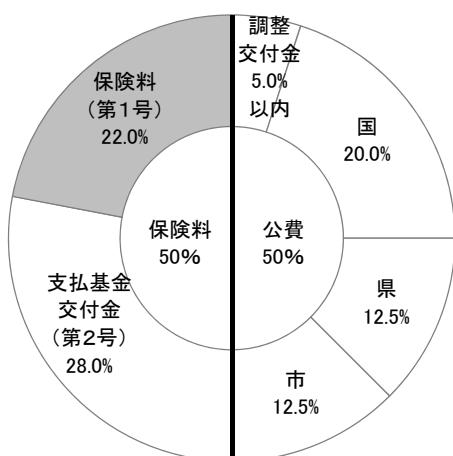
① 保険給付費の財源について

介護保険制度においては、介護保険事業にかかる費用のうち、1割または2割の利用者負担を除いた費用の財源割合が介護保険法によって定められており、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費とされています。また、被保険者の保険料のうち、本計画期間は原則として22%を第1号被保険者、28%を第2号被保険者が賄うことになります。

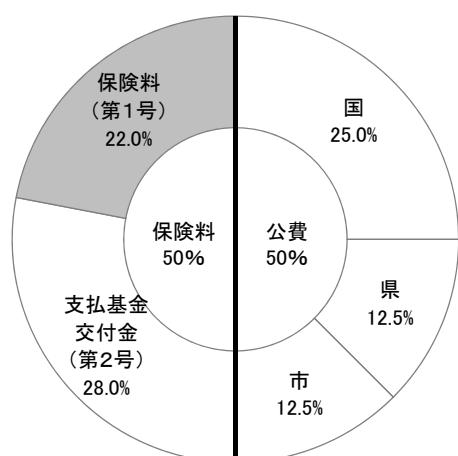
【介護給付費(施設分)】



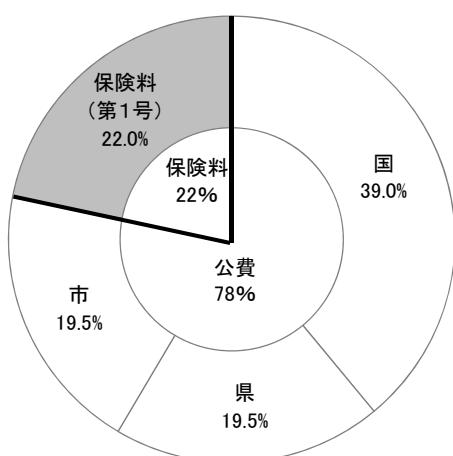
【介護給付費(その他分)】



【地域支援事業(介護予防事業)】



【地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)】



② 第1号被保険者の介護保険料算定

介護保険事業は、市町村が保険者となり、事業を運営します。

第1号被保険者の保険料については、介護サービス量等の見込みに応じてそれぞれの保険者で決定します。なお、介護保険制度では、3年を1期として介護保険事業計画を策定し、保険料についても、原則として3年間同額とされています。

第1号被保険者の負担分は、標準給付費と地域支援事業費を合わせた額の22%となっています。

今期計画では、厚生労働省から全国共通の保険料算出ワークシートが示され、それに人口推計結果や介護サービスの利用状況を入力した上で、保険料を算出しています。

第1号被保険者保険料基準額の算出

保険料基準額月額は、次の計算により算出します。

保険料基準額月額 = 総事業費 × 第1号被保険者負担割合 (22%) ÷ 予定保険料収納率 (95%) ÷ 第1号被保険者数 ÷ 12か月

※上記計算式に、介護給付準備基金取崩と調整交付金等を考慮します。

平成24～26度の
保険料基準額（月額）
4,898円



平成27～29度の
保険料基準額（月額）
5,000円程度

※最終的には介護報酬改定の影響等を踏まえて算定します。

(7) 所得段階の設定

保険料段階の設定においては、段階を細分化により 10 段階とし、本人の負担能力に応じた保険料設定により、負担軽減を図るものとします。

所得段階	対象者要件	基準額に対する割合
第 1 段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方、世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80 万円以下の方	基準額 × 0.5
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80 万円超 120 万円以下の方	基準額 × 0.5
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 120 万円超の方	基準額 × 0.75
第 4 段階	世帯内に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80 万円以下の方	基準額 × 0.88
第 5 段階	世帯内に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80 万円超の方	基準額
第 6 段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 × 1.25
第 7 段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の方	基準額 × 1.3
第 8 段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が 190 万以上 290 万円未満の方	基準額 × 1.5
第 9 段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が 290 万円以上 400 万円未満の方	基準額 × 1.6
第 10 段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が 400 万円以上の方	基準額 × 1.7

※第 1 段階から第 3 段階については、公費を導入したさらなる保険料軽減が行われる予定でしたが、消費税の引き上げが先送りになったことにより軽減率が現在未定となっております。

2 平成37年度の介護保険料の推計

第6期介護保険事業計画の策定にあたっては、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成37（2025）年を見据えて、中長期的な視野に立った施策の展開を図ることが必要であることからサービス水準等を推計します。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
総人口（人）	66,080	66,007	65,903	65,426	64,203
65歳以上（人）	15,516	15,819	16,006	16,343	16,140
前期高齢者	8,466	8,421	8,289	7,984	6,527
	7,050	7,398	7,717	8,359	9,613
要介護（支援）認定者数	2,392	2,488	2,597	2,918	3,287
高齢化率	23.5	24.0	24.3	25.0	25.1
総給付費（千円）	3,659,600	3,901,864	4,152,055	4,718,276	5,533,006

保険料基準月額推計

	平成24年度 (2012)	平成27年度 (2015)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
清須市	4,898円	5,000円程度	5,800円程度	6,900円程度
国（厚生労働省）推計値	5,000円	5,700円程度	6,900円程度	8,200円程度

※平成32、37年度の保険料については、サービスの種類や介護報酬が現行のまま継続するものと仮定して試算しています。（準備基金取崩額 100,000,000円・保険料収納率 96%）

